奈良市バリアフリー基本構想

だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良 〜安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して〜

平成26年3月 奈良市

だれもがいきいきくらし、 気軽に出かけられる古都奈良 ~安全·安心で快適な生活と観光の共生を目指して~



我が国は、急激な高齢化と少子化が同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会となってきております。このような中、高齢者や障がい者等も含めた、あらゆる人たちが同じように生活できる社会を目指す「共生社会の実現」の理念が重視され、誰もが自立した社会生活が実現でき、安全・安心・快適に暮らせる環境づくりが今まさに、求められております。

ところが、私たちは日々の生活を過ごすなかで、自分だけの感覚でものごとを判断し、 相手の立場や置かれている状況を、つい見過ごしがちとなってしまっております。

本市は、バリアフリー新法に基づき、ここに「奈良市バリアフリー基本構想」を策定し、基本方針や整備内容、ソフト面の取り組みなどについて定めることにより、社会的障壁を除去する社会、つまり高齢者や障がいのある方々だけではなく、「すべての人々にとって、安心で暮らしやすいまちづくり」への将来像を実現していくための指針と位置付けてまいります。

また、特色のひとつとして、観光資源を含む周辺地区において、国際文化観光都市に ふさわしい誰もが奈良を楽しんでいただけるような、観光面でのバリアフリーの推進方 針についての構想も含めております。

本基本構想の策定にあたっては、策定協議会委員の方々をはじめ、アンケート、ワークショップ等にご協力いただきました市民、関係団体及び関係機関の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

奈良市長 仲川 げん

目 次

1 奈良市バリアフリー基本構想策定について	1-1
1.1 基本構想策定の背景と目的	1-1
1.2 基本構想策定の位置づけ	1-1
1.3 検討の進め方	1-2
2 奈良市の概況	2-1
2.1 位置	2-1
2.2 人口・高齢者数・障がい者数の状況	
2.3 交通施設	
2.4 観光等	
3 上位関連計画の整理	3-1
3.1 上位関連計画のまとめ	3-1
4 バリアフリー状況についてのアンケート調査	4-1
4.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)	4-1
4.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)	4-2
5 団体ヒアリング調査・ワークショップのまとめ	5-1
5.1 調査概要	5-1
5.2 ワークショップ・ヒアリングの成果	5-2
6 バリアフリー化に向けた基本理念の設定	6-1
6.1 基本理念	6-1
6.2 取り組み方針	6-2
7 重点整備地区の設定	7-1
7.1 重点整備地区の選定	7-1
7.2 重点整備地区の設定	7-2
8 生活関連施設、生活関連経路の設定	8-1
8.1 生活関連施設	8-1
8.2 生活関連経路	
8.3 重点整備地区(生活関連施設・生活関連経路)の設定	8-10
9 重点整備地区の基本方針	9-1
9.1 重点整備地区の将来像	9-1
9.2 重点整備地区の基本方針	9-2
10 実施すべき特定事業等	10-1
10.1 整備目標	10-1
10.3 公共交通特定事業等	10-3
10.4 道路特定事業等	10-9

10.5 路外駐車場特定事業等	10-23
10.6 都市公園特定事業等	10-25
10.7 建築物特定事業等	10-27
10.8 交通安全施設特定事業等	
10.9 観光バリアフリー	
10.10 寺院・神社におけるバリアフリー	
10.11 こころのバリアフリー等	10-59
11 奈良市パリアフリー基本構想の実現に向けた取組み	11-1
11.1 継続的な取り組みのための場づくり	11–1
12【参考資料】バリアフリー化に向けたアンケート結果	12-1
12.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)	12-1
12.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)	12-16
13【参考資料】ヒアリングの結果について	13–1
13.1 奈良市聴覚障害者協会	13–1
13.2 視覚障害者協会	13-2
13.3 地域子育て支援センター「Saya」	13-3
14【参考資料】奈良市バリアフリー基本構想策定協議会	14–1
14.1 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱	
14.2 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会運営要領	
14.3 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会委員	
14.4 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会の経過	14–7
15【参考資料】用語の解説	15–1

1 奈良市バリアフリー基本構想策定について

1.1 基本構想策定の背景と目的

我が国は、総人口の減少と急速な高齢化の進行により、65歳以上の高齢者が25%近くに ものぼる超高齢社会となりました。こうした中、高齢者や障がい者も含めたあらゆる人が社 会活動を営むことができる社会を実現するための環境の整備が求められています。

このような背景の中、平成18年(2006年)に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が制定・施行されました。この法律は、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを目的としています。

さらに、公共交通の維持や高齢者・障がい者・妊産婦などが利用しやすい公共交通機関の 改善等を自治体や交通関連事業者等に求める「交通政策基本法」の成立(平成25年(2013年)11月)、障害者権利条約の批准のための「障害者基本法」の改正(平成23年(2011年))、差別的取り扱いの禁止・合理的配慮不提供の禁止が盛り込まれた「障害者差別解消法」の成立(平成25年6月)など、障がい者等を取り巻く法的環境が整いつつあります。

また、我が国においては、「障害者権利条約」を平成26年(2014年)1月に批准し、 平成26年2月からその効力が発生しています。

一方、本市は、平成24年(2012年)に「奈良市第4次総合計画 まほろばVISION2020」を策定し、将来の都市像「市民が育む世界の古都奈良〜豊かな自然と活力あふれるまち〜」の実現に向けた各種政策を実行しているところです。この中で、市街地や駅・公共交通等ハード面については、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進することを定めており、ソフト面についても障がい者や高齢者の積極的な社会参加を促進することをうたっています。

このような背景を踏まえて、バリアフリー新法に基づき、奈良市におけるバリアフリー化の基本的な方向性と整備方針を示す「奈良市バリアフリー基本構想」を市民とともに策定し、ハード面・ソフト面でのバリアフリー化を進めることで、本市が目指す将来の都市像の実現を図ります。

1.2 基本構想策定の位置づけ

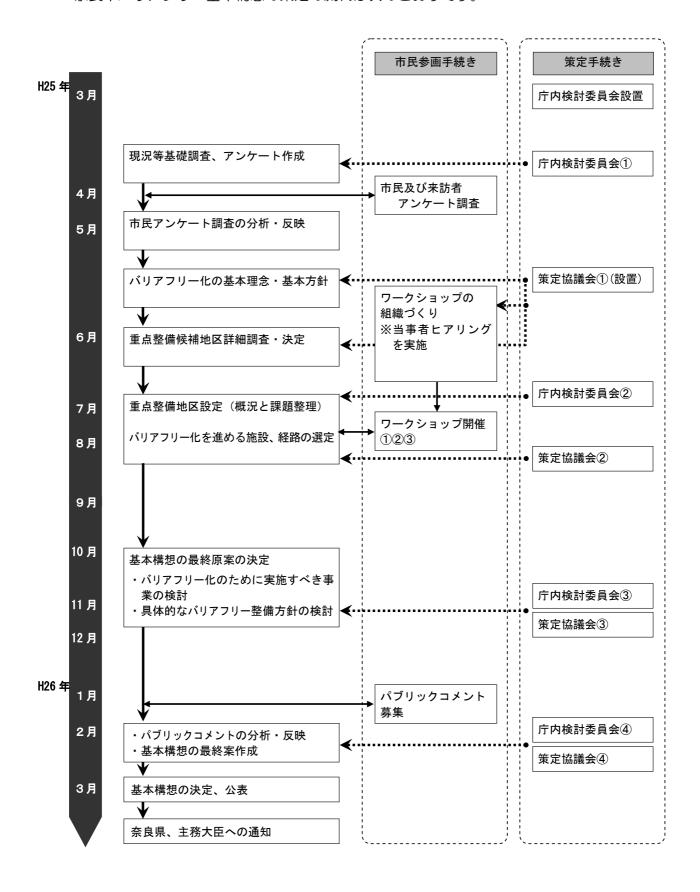
奈良市バリアフリー基本構想は、高齢者や障がい者(視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・内部障がいをはじめとする身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者を含む、全ての障がい者)、妊産婦、子育て世代(子どもも含む)、けが人、外国人などすべての方々に対するバリアフリー上の課題を改善することを目的としています。

この基本構想は、障がい者等当事者参画のもと、奈良市全体のバリアフリー化に対する方向性を示すとともに、駅を中心とした地区や、高齢者・障がい者などが利用する施設が集まった地区を選定し、公共交通機関、建築物、歩行空間等について、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するものです。

本市の国際文化観光都市としての特性等を十分に踏まえた上で、観光の振興に寄与するという視点も盛り込み、市民とともに実現可能でオリジナリティのあるバリアフリー施策を展開し、継続的かつ発展性のある基本構想として策定しました。

1.3 検討の進め方

奈良市バリアフリー基本構想の策定の流れは次のとおりです。



2 奈良市の概況

2.1 位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇 陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接しています。

西暦 710 年に都が藤原京からこの地に遷されてから 70 余年の間、奈良は、古代日本の都として栄え、天平文化の華を咲かせました。都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わりました。寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、境内地の外にできた「まち」は郷(ごう)と呼ばれ、13 世紀には郷の組織も整うようになり、今日の奈良のもとがほぼ形づくられました。戦国時代の兵火で焼け落ちた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきました。現在では、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国際的な観光都市として、国内外を問わず毎年多くの観光客が本市を訪れています。

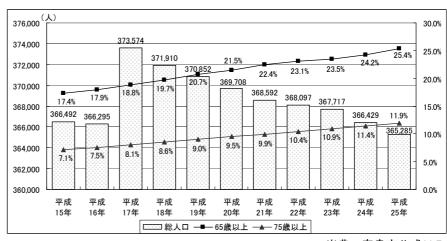


図 2.1 奈良市位置図

2.2 人口・高齢者数・障がい者数の状況

1) 総人口と高齢者割合の推移

本市の人口は、平成17年をピークに減少傾向が続いており、平成25年では365,285人とないます。65歳以上の高齢者の割合は増加傾向にあり、全国的な傾向と同様に本市でも高齢化が進んでいます。



出典:奈良市公式HP

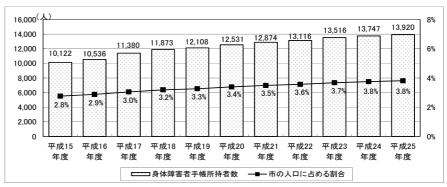
※ 各年4月1日現在。平成25年のみ3月1日現在の値。

図 2.2 総人口と高齢者割合の推移

2) 障がい者数

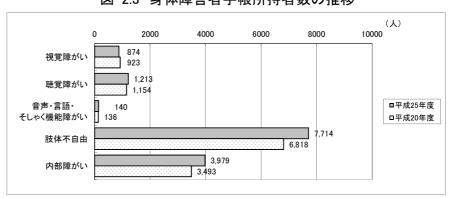
(1) 身体障害者手帳所持者数の状況

身体障害者手帳の 所持者は増加傾向で あり、平成25年度で は13,920人が所持 しています。障がい 区分としては、肢体 不自由が最も多く、 7,714人となって います。



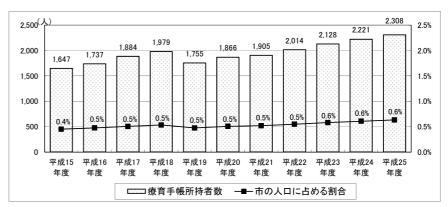
出典:奈良市障がい福祉計画等

図 2.3 身体障害者手帳所持者数の推移



(2) 療育手帳所持者の状況

療育手帳の所有者 は、平成15年度より 増加傾向であり、平 成 25 年度では 2,308人が所持し ており、本市の人口 に占める割合は約 0.6%となっていま す。

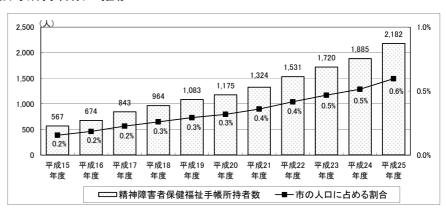


出典:奈良市障がい福祉計画等

図 2.5 療育手帳所持者数の推移

(3) 精神障害者保健福祉手帳等所持者数の推移

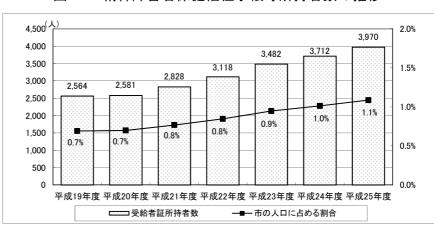
精神障害者保険福祉手帳等の所有者は、 平成15年度より増加傾向であり、平成25年度では2182人が所持しており、 本市の人口に占める割合は約0.6%となっています。



出典:奈良市障がい福祉計画等

図 2.6 精神障害者保健福祉手帳等所持者数の推移

また、自立支援医療受給者証の所有者は、平成19年度より増加傾向であり、平成25年度では、3,970人が所持しています。



出典:奈良市障がい福祉計画等

図 2.7 年度別自立支援医療(精神通院医療)受給者証所持者数

2.3 交通施設

1) 鉄道

本市の鉄道は、市域の西部に集中しており、JR関西本線、同桜井線が南北に、近鉄京都線、同橿原線が南北に、同奈良線が東西に走っています。JRと近鉄線の相互乗り入れはなく、JR奈良駅、近鉄奈良駅で近接しています。

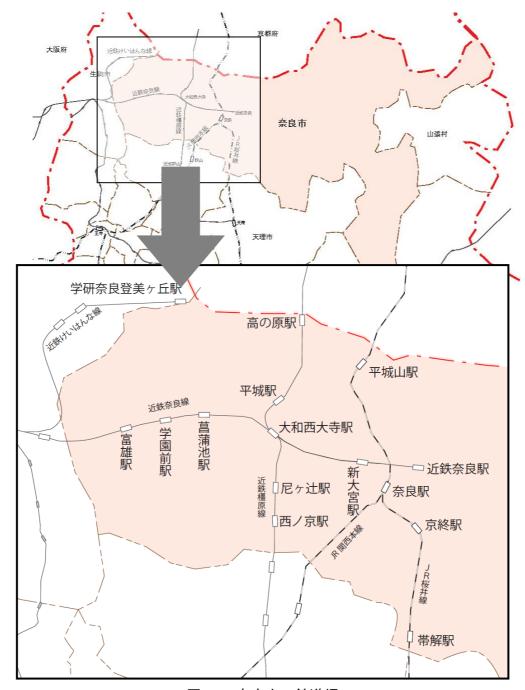


図 2.8 奈良市の鉄道網

奈良市内駅別乗降人員は、JRではJR奈良駅がいずれの年も多く、平成24年では34,938 人/日となっています。近鉄については、近鉄奈良駅と学園前駅が多く、平成24年では学園前駅が56,257人/日、近鉄奈良駅では51,147人/日となっています。

表2.1 JR線 奈良市内駅別乗降客数

(単位:人/日)

駅名	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
奈 良	39,151	38,510	37,945	37,386	37,096	36,844	36,723	35,655	36,323	34,597	34,938
平城山	2,805	2,833	2,822	2,899	2,992	3,118	3,014	2,833	2,784	2,740	2,774
京 終	1,003	997	997	953	986	1,008	1,041	1,036	1,151	1,178	1,188
帯解	1,047	1,079	1,008	1,019	981	986	997	948	942	915	940

出典:「西日本旅客鉄道(株)提供」

※乗降客数は年平均値

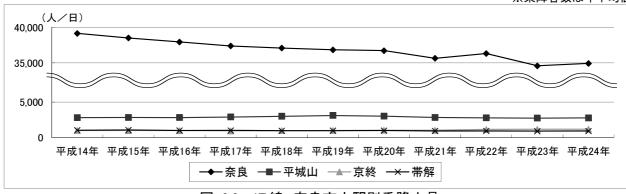


図 2.9 JR線 奈良市内駅別乗降人員

表2.2 近鉄線 奈良市内駅別乗降人員

(単位:人/日)

		2011 20 20 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	1 0.3/ 1/2 3 2 4 1 4	171		,
駅 名	平成 12 年	平成 15 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
富雄	33,220	29,493	31,840	29,254	29,120	28,456
学園前	74,994	71,496	72,061	58,424	57,064	56,257
菖蒲池	12,923	11,264	11,408	10,593	11,860	12,150
大和西大寺	52,691	51,391	53,480	49,450	48,660	46,345
新大宮	28,951	29,258	29,097	28,866	29,322	28,670
近鉄奈良	76,622	58,951	69,633	57,549	67,761	51,147
高の原	36,713	34,238	33,802	36,779	36,489	35,637
平城	4,357	3,737	3,470	3,271	3,045	2,950
尼ヶ辻	6,794	6,324	5,971	5,590	5,606	5,501
西ノ京	10,948	7,941	7,567	7,287	8,790	7,494
学研奈良登美ヶ丘	注 1	_	_	10,983	11,518	11,967

※調査日は各年11月に実施

注 1) 平成 18 年開業

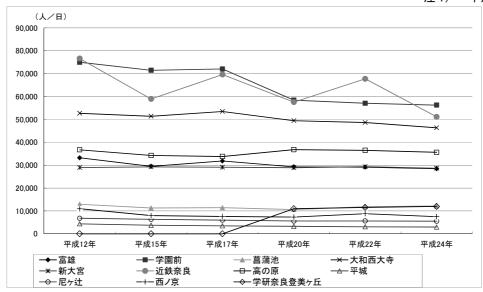


図 2.10 近鉄線 奈良市内駅別乗降人員

2) 各駅の構造、バリアフリー対応

各駅の構造、バリアフリー対応状況について整理します。

■ 西日本旅客鉄道株式会社 大和路線+桜井線

路		- 1 311 1 2 1 2 1	乗降客数		段差0	D解消	
線名	No.	駅名	(人/日) <i>注1</i>	駅の構造	改札口外 <i>注2</i>	改札口内 <i>注3</i>	トイレ設備
	Α	平城山 (ならやま)		橋上駅。 改札口は橋上駅舎に。 地上駅ホーム2面2線の相対式。	高低差あり エレベー ターなし エスカレー ターなし	高低差あり エレベー ターなし エスカレー ターなし	トイレなし
大和路線	В	奈良 (なら)	34,938	3階建ての駅舎の高架駅。 改札口は2階の1ヶ所。 3階がホーム。 島式ホーム3面5線(ホーム番号の ない乗り場を含め実質ホーム6本) の構造。 ※2階は駅業務施設。1階は商業 施設。	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート
桜井	С	京終 (きょうばて)	1,188	地上駅。 無人駅。 地上改札口。 相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	トイレなし
線	D	帯解 (おびとけ)	940	地上駅。 無人駅。 地上改札口。 相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	トイレなし

注1) 出典:「西日本旅客鉄道(株)提供資料」(H24年度データ)、「近畿日本鉄道(株)提供資料」(H24年度 データ)

注2) 駅の入口から改札までの高低差・段差の有無、及びバリアフリーの対応状況についてまとめています。

注3) 改札からホームまでの高低差・段差の有無、及びバリアフリーの対応状況についてまとめています。

■ 近畿日本鉄道株式会社 奈良線

■ 近畿日本鉄道株式会社 奈良線 								
	ED 5	乗降客数	ED 0 1#34	段差0	2解消			
No.	駅名	(人/日)	駅の構造	改札口外	改札口内	トイレ設備		
1	富雄 (とみお)	28,456	高架駅。 地上改札口。 高架島式ホーム1面2線。 東西双方の1階に改札が設けられ ている。 さらに東口の改札は2ヶ所ある。	高低差なし	高低差あり エレベー ターあり 車いす対応 エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)		
2	学園前 (がくえんま え)	56,257	地上駅(盛土上)。 地上改札口は北口と南口の2か所で、構内・構外の地下道で結ばれている。 地上(盛土上)相対式ホーム2面2線。 盛土の上に駅が設置されているため、高架駅の趣がある。 丘陵地であるため、南口は北口より一段低くなっている。	高低差なし	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (女子のみ)		
3	菖蒲池 (あやめいけ)		地上駅。 地上改札口は上下線で分離、北口と南口は構外の階段地下道で 結ばれており、構内踏切等の連絡 線はない。丘陵地であるため北口 は南口より低くなっている。 地上相対式ホーム2面2線。	高低差なし	高低差なし	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)		
4	大和西大寺 (やまとさいだ いじ) <i>注1</i>		橋上駅。 地上改札口+陸橋上改札口。 地上ホーム3面5線の島式ホーム を有する地上駅。 各ホームは橋上駅舎と地下通路 で連絡。	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (女子のみ)		
5	新大宮 (しんおおみ や)	28,670		高低差なし	高低差あり スロープあ り	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 及び女子の み)		
6	近鉄奈良 (きんてつな ら)	51,147	地下改札口。	エレベー ターあり	エレベー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (改札外女子 のみ)		
	1 2 3 3 5 5 5 5 6 6 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	No. 駅 1 2 3 事が、	No. 駅名 乗降客数 (人/日) 1 (とみお) 28,456 2 (がくえん) 56,257 3 (あやめいけ) 12,150 4 (大和まとさいだ 注) 46,345 5 (しんおか 28,670 6 (きんてつな 51,147	No. 駅名 乗降客数 駅の構造	No. 駅名 乗降客数	No. 駅名 乗降客数		

注1) 奈良線、京都線、橿原線の3路線が乗入れるが、便宜上奈良線の駅として整理します。

■ 近畿日本鉄道株式会社 京都線+橿原線

ď	■ 近畿日本鉄道株式会社 京都線+橿原線								
5	路			无吸点业		段差0	0解消		
á		No.	駅名	乗降客数 (人/日)	駅の構造	改札口外	改札口内	トイレ設備	
	京都	7	高の原 (たかのはら)		橋上駅。 橋上改札口。 地上ホーム島式2面4線。	高低差なし	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 トイレのみに 設置)	
	線	8	平城 (へいじょう)	2,950	地上駅。 改札口・コンコースは地下。 地上ホーム相対式2面2線。	高低差あり 階段のみ 地上降 各ホー 車いす スロー	ムまで	車いす対応	
‡	圖	9	尼ヶ辻 (あまがつじ)	5,501	地上駅。 改札・コンコースは地下、ホームは 地上。 地上ホーム相対式2面2線。	高低差あり 階段のみ 地上降 各ホー 取いす スロー	ムまで 「専用	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみに設置)	
7. 1		10	西ノ京 (にしのきょ う)		地上駅。 地下に改札・コンコース。 地上ホーム相対式2面2線。	エレベー ターあり 地上『 上りホー	高低差あり エレベー ターあり 皆から ームまで ・プあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)	

■ 近畿日本鉄道株式会社 けいはんな線

_	<u>~- ¤</u>		<u> </u>	01. 0 0.13K			
路線名	No.	駅名	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差0 改札口外	D解消 改札口内	トイレ設備
けいはんな線	11	学研奈良登 美ケ丘 (がっけんな らとみがお か)	11,967	高架駅。 地上に改札・コンコース。 高架島式ホーム1面2線。	高低差なし	高低差あり エレベー ターあり エスカレー ターあり	車いす対応 オストメイト ベビーシート (車いす対応 のみ)

3) バス

本市のバスは、乗降客数が年々減少傾向となっており、平成 23 年度では 58,438 千人となっています。乗降客数が多い停留所は、近鉄奈良駅、学園前駅(北)、学園前駅(南)、 JR 奈良駅、高の原駅で 100 万人以上となっています。

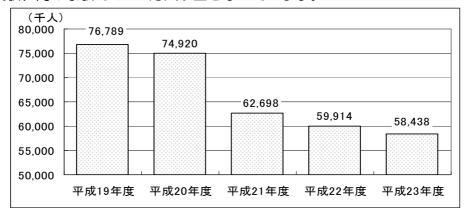


図 2.11 奈良市内停留所別の年間バス推定乗車人員

表2.3	奈良市内停留所別の年間バス推定乗車人員	(単位:人)
------	---------------------	--------

順位	停留所名	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1位	近鉄奈良	3,905,122	4,003,800	4,189,797	5,006,537	5,131,429
2位	学園前駅(北)	3,579,188	3,669,631	3,840,103	4,588,675	4,703,143
3位	学園前駅(南)	2,295,666	2,353,675	2,463,015	2,943,144	3,016,563
4位	JR奈良	1,648,595	1,690,253	1,768,774	2,113,570	2,166,295
5位	高の原駅	1,409,829	1,445,454	1,512,603	1,807,463	1,852,551
6位	学研奈良登美ヶ丘駅	861,998	883,780	924,836	1,105,119	1,132,687
7位	富雄駅	549,586	563,474	589,650	704,593	722,170
8位	高畑町	495,825	508,354	531,970	635,670	651,527
9位	西大寺駅	472,173	484,105	506,594	605,347	620,448
10位	西登美ヶ丘二丁目	267,330	274,085	286,818	342,729	351,279

4) 主要道路等

本市は第二阪奈有料道路宝来ランプ及び中町ランプ、京奈和自動車道木津 IC があり、広域からのアクセスが容易となっています。

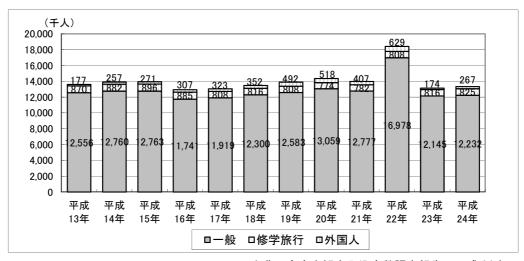
また、国道 24 号、同 169 号が南北に、阪奈道路(国道 308 号)が東西に走っており、同 369 号が市東部の町を結んでいます。



2.4 観光等

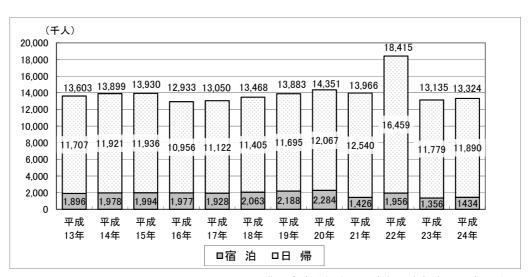
1) 観光動向

観光入込客数は平成22年に大幅に増加していますが、近年はおおむね1,300万人で推移しています。内訳は、一般が全体の9割を占め、日帰り客も約9割となっています。



出典: 奈良市観光入込客数調査報告 平成 24 年

図 2.13 観光入込客数の内訳と推移

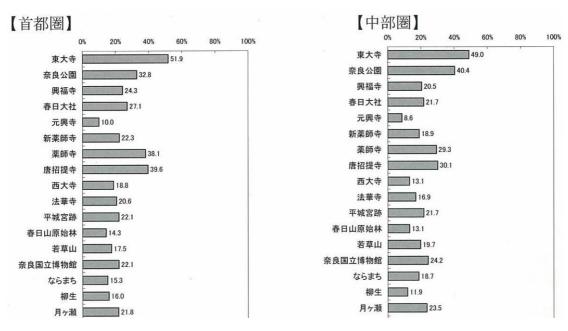


出典: 奈良市観光入込客数調査報告 平成 24 年

図 2.14 宿泊・日帰り客数の推移

2) 来訪者の観光ニーズと観光施設の分布

本市には多くの観光施設が分布しており、奈良市観光交流推進計画を策定する際に実施したアンケート調査では、奈良に再訪する場合に訪れたい場所として「東大寺」「唐招堤寺」「薬師寺」「奈良公園」などが上位となっており、観光ニーズの高い観光施設は JR 奈良駅、近鉄奈良駅周辺に集積しています。



出典:奈良市観光交流推進計画

※ 過去3年以内に奈良に訪れたことのある首都圏・中部圏在住者(各400名)を対象としたインターネットアンケート 調査(平成20年11月実施)の結果による。

図 2.15 来訪者の観光ニーズ

3) 主要な年中行事

本市では様々な行事が実施されており、特に奈良公園を中心とする「なら燈花会」は86万人、「春日大社の初詣」は70万人が訪れています。

表2.4 主要な年中行事(平成24年)

(単位:人)

行事名	月日	来訪者数
春日大社初詣	1月(三が日)	700, 000
南市初戎	1月5日	-
若草山焼	1月第4土曜日	180, 000
大安寺光仁会	1月23日	14, 000
興福寺追儺会	2月節分	2, 000
元興寺柴燈護摩会	2月節分	2, 500
東大寺修二会	3月12日	25, 000
薬師寺花会式	4月5日	686
平城遷都祭	4月下旬	141, 000
興福寺薪御能	5月11.12日	5, 600

行事名	月日	来訪者数
唐招提寺うちわまき	5月19日	3, 000
率川神社三枝まつり	6月17日	3, 300
大安寺竹供養	6月23日	3, 500
なら燈花会	8月5日~14日	862, 000
奈良大文字送り火	8月15日	110, 000
采女祭	9月 中秋の名月の日	1
唐招提寺観月讃仏会	9月 中秋の名月の日	2, 000
鹿の角きり	10月 日·祝日※	6, 764
春日若宮おん祭	12月17日	180, 000

※H24年は10月6.7.8日

出典: 奈良市観光入込客数調査報告 平成 24 年

3 上位関連計画の整理

3.1 上位関連計画のまとめ

上位計画・関連計画(奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020・奈良市都市計画 マスタープラン・奈良市観光交流推進計画・福祉関連計画(奈良市地域福祉計画・奈良市障 がい者福祉基本計画・奈良市障がい福祉計画・奈良市老人福祉計画及び第5期介護保険事業 計画・奈良市次世代育成支援行動計画))に記載されている内容からまちづくり全般・バリアフリー・観光関連の取り組み・方向性について記述されている内容を抽出し、本構想に反映します。

表3.1 上位関連計画のまとめ

		表3.1 上位関連計	一回のよとの	
	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
都市の将来像	● 市民が育む世界の 古都奈良 〜豊かな自然と活 力あふれるまち 〜	● 新平城京の創造 一保存と開発の調		● では、

	奈良市第4次総合計画	奈良市都市計画	奈良市観光交流推進	福祉関連計画(奈良市
	まほろば VISION2020	マスタープラン	計画	地域福祉計画など)
	● JR奈良駅周辺地 区、近鉄大和西大寺	● 中心市街地南側区 域の活性化: 東西都	● まちのバリアフリー化、ユニバーサル	
	区、近峡人和四人寺 駅周辺地区、西ノ京	域の治性化・米四部 市軸(六条都市軸)	デザイン化の推進	こが用してすいユーニバーサルデザイ
	駅周辺地区等の整	の新たな設定によ	プリイン1007推進	ンに基づく基盤の
	MRD地区等の発 備	の新たな設定によ		フに至 フ (基盤の 整備
		る、南の玄関しこと ての新しい都市機		・ 全住み慣れた地域で
	周辺は、鉄道による	能集積及び都心地		安心していきいき
	地域の南北分断を	区への交通体系の		とくらせるしくみ
	解消する手法につ	改代の文通体系の 改善		づくり
	いての検討、整備を	□ 図		● 安全で安心して暮
	実施	成:国立博物館、県		らせるまちづくり
	● バリアフリー化、ユ	立文化会館、県立美		の推進
市	ニバーサルデザイ	術館等のある県庁		● ハード・ソフト両面
街地	二ハ ラルテラー ン化の推進	周辺を風土的環境		の一体的なバリア
地整備		と調和したシビッ		フリー化による安
備		ク・文化ゾーンとし		心して外出できる
		て保全		環境づくり
		●六条都市軸の形		球塊ラマラ
		成:大安寺南京終地		
		区を都市核に位置		
		づけ都市基盤を整		
		備、県道京終停車場		
		薬師寺線を緑豊か		
		なシンボルロード		
		として整備、都市型		
		リゾート・サービス		
		産業を育成		
	● 鉄道の利便性向上		● 観光客がスハーズ	● 社会参加を促進す
	(主要駅の交通結	り交流や関西国際	に移動できるよう	
	節点機能の強化)	空港への利便性に	な交通機能の向上	(福祉有償運送)の
	● 近鉄大和西大寺駅	配慮した、広域交通	(バスの案内)	確保
	周辺における交通	基盤の形成	● 近鉄奈良駅、JR奈	_ · ·
	渋滞の緩和、乗換え	● JR奈良駅周辺、近	良駅等観光の出発	
ED	の利便性の向上、歩	鉄奈良駅周辺の、国	点の案内標識の充	一体的なバリアフ
駅	行者空間のバリア	際文化観光都市•奈	実	リー化を図ること
公共	フリー化	良の表玄関、県都の		をねらいとした「移
共交通	● 菖蒲池駅の歩行者	表玄関にふさわし		動等円滑化の促進
通	空間のバリアフリ	い魅力ある整備の		に関する基本方
	一化	実施		針」に基づく基本構
	●地域公共交通の充	●バス路線を中心と		想の策定
	実(月ヶ瀬地域、都	する公共交通網の		
	祁地域等での生活	整備充実		
	路線バス、コミュニ			
	ティバス等の運行)			

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
	●主要駅と周辺の生活拠点や観光拠点とを機能的に結ぶ 都市計画道路の整	中心市街地などに おける歩行者優先 道路や駐車場整備安全で快適な道路	● スムーズな観光を 助ける環境の整備 (通りの名称、交通 規制、自転車利用の	道路のバリアフリー化道路環境と沿道環境との調和を図り
道路	良 ●舗装道路の補修や 橋梁の長寿命化を 推進 ●美しい景観の創出 や歩行空間確保の ため、幹線道路や商	整備 ●都心部の自動車で 通の円滑化及交市 通の円滑化及交都の を図るる都の 外周環状道路の整備 ・内環状道路の整備 ・中心が回り ・人々	利便性向上等の実 施など)	ながら安全性・快適 性を高のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
公園•緑地	業電性化のやのでは 地化のでは 地化のでででででででででででである。 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ では、 ・ でもできるが、 ・ でもできるが、 ・ でもできます。 ・ でもできるが、 ・ でもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもでもできるが、 ・ でもでもでもでもでもでもでもできるが、 ・ でもでもでもでもでもでもでもでもでもできるが、 ・ でもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもできるが、 ・ でもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも			装、道路構造物等の バリアフリー化 ● 高齢者にも使える 健康遊具の設置

	奈良市第4次総合計画 まほろば VISION2020	奈良市都市計画 マスタープラン	奈良市観光交流推進 計画	福祉関連計画(奈良市 地域福祉計画など)
路外駐車場	●パークアンドライドや自転車利用を推進	● パークアンド・サイクアンド・サイクアンド・サイクで充実 ● 歴史観光地区、市街地中心野車場の時車場を 改善・六条が回りを をもいる をもいる では でいる かい でいる かい でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でんき でんき でんき でんき かい いっかい	● 春・秋の観光シーズ ンに実施している パークアンドライ ド事業の周知・拡大	
建築物	● 観光資源・施設の整備・充実(高級・安価、高齢者・外国人向けなど多様な選択肢のある宿泊施設の提供と増強) ● 高齢者福祉施設の整備	● 公共施設等のバリアフリー化	既存の公共施設を 観光の観点から総 合的に活用観光に必要な公共 施設の整備	● 公共施設、公団住宅 のバリアフリー化 とリフォーム推進
観光	案内看板等の環境 整備 ● 観光客が円滑に移	● 歴史的特質を生か した魅力あづくの まちの推進 ● 歴史観光地区等に おけるマイバラスれ規制、バーンス り入れ規制、のうストレーよ に進に 送の充実	● 案内板、トイレ等必要な公共施設の整備	
ソフト施策	●障がい者が抱える 課題を、市民が自ら の問題であると意 識できるように市 民啓発、広報等を充 実●障がい者、高齢者の 積極的な社会参加 の促進	● 地域の人々がまち づくりに参加し、地 域固有の自然やウ は固有のした快適 化を活環境や住と 余暇空間が共存す る質の形成 境の形成	_	● 住民の地域福祉活動への参加を促進するしくみづくり

4 バリアフリー状況についてのアンケート調査

「4.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)

4.1.1 市民アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に際し、市内のバリアフリーの整備状況を把握するため、 市民に対しアンケートを実施しました。

表4.1 実施状況

項目	概 要
実施期間	平成25年4月17日(水)~5月7日(火)
アンケート方法	市民 3,000 名を無作為抽出
回収数	1,065 人
回収率	35.5%

4.1.2 市民アンケート調査結果より

1) 鉄道駅

(1)よく利用する鉄道駅

奈良市内のもっともよく利用する鉄道駅は、「近鉄学園前駅」が21.8%で最も多く、次いで「近鉄奈良駅(18.5%)」「近鉄大和西大寺駅(11.1%)」となっています。

(2)移動手段

鉄道駅への移動手段は、「徒歩(46.1%)」、 「路線バス(35.5%)」が突出しています。

(3)困ること、気づくこと

「駅前に送迎のスペース(停車場)がない・少ない」が31.1%で最も多く、その他、「駅の近くに駐車場・駐輪場がない・少ない(20.3%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(18.1%)」「エスカレーターがない・使いにくい(16.6%)」が多くなっています。

2) 道路

(1)困ること、気づくこと

「特に困ることはない」が25.6%で最も多くなっていますが、一方で「歩道がなく、車の通行量が多いため危険(23.0%)」「歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難(22.3%)」「ベンチなどの休憩するところが少ない(19.2%)」も多くなっています。

3) 施設

(1)よく利用する施設

奈良市の中でよく利用する移設は、「鉄道駅・バス停」が67.0%で最も多く、次いで「商業施設(54.8%)」「医療施設(45.6%)」「市役所等官公庁施設(26.2%)」となっています。

(2)困ること

困ることとしては、「ベンチ等の休憩施設が少ない(20.6%)」「駐車場・駐輪場と建物が離れており不便(20.3%)」「トイレが使いにくい(20.2%)」が多くなっています。回答では「特に困ることはない」が最も多くなっています。

4) 観光地でのバリアフリーについて

(1)観光地で不便を感じること

「トイレがない・使いにくい」が35.3%で最も多く、次いで「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(32.2%)」「駐車場がない・少ない(30.9%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(28.1%)」となっています。

5) 心のバリアフリー

(1)推進のための取り組みについて

「学校教育のなかでの心のバリアフリー教育の充実」が76.4%で最も多く、約8割となっています。次いで「広報やポスターなどによる啓発活動(30.4%)」「セミナーやシンポジウムなどによる啓発活動(22.8%)」となっています。

4.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)

4.2.1 来訪者アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定にむけ、奈良市の観光スポットである奈良公園周辺を訪れる観光客向けに、観光周遊時におけるバリアフリーの現状について、ヒアリングシートを用いた聞き取り調査を実施しました。

表4.2 実施状況

項目	概 要
実施日•時間	平成25年4月27日(土) 9:00~17:00
	奈良市総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
中长担託	JR奈良駅観光案内所 構内2F・カウンター前
実施場所	近鉄奈良駅総合観光案内所 施設内・案内カウンター前
	奈良市観光センター 構内 1 F・案内カウンター前
回答者数	141人

4.2.2 来訪者アンケート調査結果より

1) 交通手段

(1)奈良までの交通手段

「電車で(JR奈良駅下車)」が55.3% と最も多く、次いで「電車で(近鉄奈良駅下車)」が36.9%となっており、電車利用が約9割強となっています。

(2)奈良での出発地点から観光施設までの 交通手段

「徒歩」が89.3%で大半を占めています。

2) 訪れた観光施設

「東大寺(大仏殿含む)」が56.4%で最も多く、来訪者の約6割が訪れています。 次いで「興福寺(42.1%)」「春日大社 (34.3%)」「ならまち界隈(27.9%)」 「猿沢池(15.0%)」となっています。

3) 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

(1)全体の意見

「特に困ることはない」が26.4%で最も多くなっていますが、一方で「トイレがない・使いにくい(21.4%)」が多くなっています。

その他、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(19.3%)」「道路に段差・階段が多く、移動が困難(15.0%)」「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(12.9%)」も多くなっています。

(2)移動する時に制約のある人の意見

「エスカレーターがない」「エレベーターがない」「トイレがない・使いにくい」「駐車 場がない・少ない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

(3)外国人の意見

「ベンチ等の休憩施設がない・少ない」「両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

「5 団体ヒアリング調査・ワークショップのまとめ

5.1 調査概要

5.1.1 ワークショップ

■第1回

【実施内容】奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺(重点整備地区)における現状の課題や要望等を、利用者の視点から把握するために、 歩行点検調査を実施しました。

• 日時: 平成 25 年 7 月 30 日(火)

• 参加者: 37名

■第2回

【実施内容】第1回ワークショップについて、各団体で意見をまとめていただきました。

■第3回

【実施内容】各団体でまとめていただいた意見をご紹介いただくとともに、意見交換を行い、 提案書としてのとりまとめを行いました。

• 日時: 平成 25 年 8 月 19 日(月)

•参加者:22名

5.1.2 団体ヒアリング

■調査概要

・ヒアリングシート及び重点整備地区(案)の地図を用いて、バリアフリー上の課題や要望等 についてヒアリングを実施しました。

■ヒアリング対象者及び日程

奈良市聴覚障害者協会:平成25年6月9日(日)奈良市視覚障害者協会:平成25年6月14日(金)

地域子育て支援センター「Saya」: 平成25年6月14日(金)





5.2 ワークショップ・ヒアリングの成果

ワークショップ等でいただいた、バリアフリー上の課題・対応策に関する意見を、項目ご とに整理します。

バリアフリー全般に関する意見

- バリアフリーを推進する組織・体制づくり・協働の取り組みが必要
- ・市民・当事者の意見を聞くことが重要で、それぞれの立場で責任を持ってかかわることが重要。 要
- 観光とバリアフリー双方が使いやすいガイドラインづくり
- もてなしを賑わいの一つとして考える
- ・ 少しの工夫でよくなる (意識の問題)

公共交通に関する課題と対応策

課題

- ・災害時にエレベーターが使えないので逃げられない (肢体障がい者)
- ・鉄道駅、施設等でマイク放送の内容がわからない (聴覚障がい者)
- バスの車外放送がききとりにくい(視覚障がい者)
- バスやタクシーで筆談具の有無の案内をしてほしい (聴覚障がい者)
- ノンステップバスが走っていることを知らなかった (肢体障がい者)
- バスのスロープの出し入れには一般の乗客の理解が 必要など /

対応策

- ・駅などで障がい者が来訪した ことを施設管理者が把握で きるようにする
- ・電光掲示板、光、音、電子メールなど様々な手段を用いて必要な情報を適切に提供
- バリアフリーへの対応ができていることの情報発信
- •一般の利用者への理解の促進
- バリアフリーに対応した先進 事例をつくる

道路・交通安全施設に関する課題と対応策

課題

- ・横断勾配があると通行しにくい(共通)
- ・音響信号が夜間から早朝にかけて作動しない (視覚障がい者)
- ・段差があり、車いすで通行しにくい
- ・ 点字ブロックの配置が不適切(視覚障がい者)
- グレーチングにタイヤがはまる(車いす、ベビーカー)
- ・車止めを柔らかい素材にしてほしい(共通)
- 歩道が狭い
- 電柱が邪魔
- 道路工事の情報を発信してほしい
- ・自転車、自動車が後ろから来ても気づかない (聴覚障がい者)

対応策

- ・移動円滑化基準に従って整備 改良を進める
- ・狭い歩道には当面は代替ルートを案内するなど代替措置 を検討
- ・歩車分離などで歩行者の安全 を確保

なと

路外駐車場に関する課題と対応策

課題

- ・駐車場からでるとき、機械にカードを通した際に 音声案内のみだと何を言っているかわからない (聴覚障がい者)
- ・障害者用駐車施設に赤いコーンが置いてあって使えないなど /

対応策

• 一般利用者への理解の促進

都市公園に関する課題と対応策

課題

- ・ 案内看板が見えにくい
- ・遠くから都市公園の存在がわかりにくい

など

対応策

案内板をわかりやすくする

建築物に関する課題と対応策

課題

- 男性用トイレにもおむつ交換スペースを設置して ほしい。また、そのような設備があることを表示 してほしい
- 歩道から建物の入り口までのアクセスがわかりにく く困ることが多い(視覚障がい者)
- アナウンスの内容を電光掲示板で示してほしい (聴覚障がい者)
- ・トイレの音声案内が欲しい(視覚障がい者)
- エレベーターがなく2階に上がれない(肢体障がい者)
- 門にインターホンを設置してほしい
- 盲導犬が入店拒否される 〈商店街〉
- アーケード内を自転車が走行しており、危険な思いを することが多い(視覚障がい者)
- ・呼び込み・段差をなくす等で障がい者でも入りやすい 環境づくりをするとより利用しやすい 〈宿泊施設〉
- ・ホテルの部屋に入ると、誰かが呼びに来てもノックでは気づかない。また、備え付けの電話の音も気づかない。部屋に人が来た時に知らせるライトを設置してほしい(聴覚障がい者)

対応策

- ・電光掲示板、光、音、電子メールなど様々な手段を用いて必要な情報を適切に提供
- 絶対必要なもの・あればよい もののルール作りにより、施 設の整備の考え方を共有する
- •バリアフリーへの理解の促進

観光に関する課題と対応策

課題

- 手話のできる案内係がいてほしい(聴覚障がい者)
- ・耳が聞こえなくても、ゴム風船を膨らませたものを もっていると振動で音楽を楽しむことができる (聴覚障がい者)
- ・触って楽しむことのできるミニチュアの仏像があれば 目が見えなくてもお寺や博物館などで楽しめる(視覚 障がい者)
- 子どもが騒げる展示室があれば、子連れでも博物館等 に行ける(子育て世代)
- ・観光地に多機能トイレが少なく、平日は官公庁施設の トイレを使うが、休日は困る
- ・授乳室、おむつ替え台が少ない(子育て世代)
- ・休憩施設が少ない

など

対応策

- だれでも楽しめるコンテンツ の提供
- 民間の施設の多機能トイレを 利用できるような仕組みの 検討
- 休憩施設の設置
- ・授乳室、おむつ替え台の設 置・場所の周知



※バスのスロープの出し入れには一般の乗 客の理解が必要



※グレーチングにタイヤがはまる



※歩道から建物の入り口までのアクセスが わかりにくく困ることが多い



※段差があり、車いすで通行しにくい

6 バリアフリー化に向けた基本理念の設定

6.1 基本理念

本基本構想の全体を総括する考え方として、基本理念を設定します。

基本理念

だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良 ~安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して~

「奈良市第 4 次総合計画」では、まちづくりの理念として「市民が育む世界の古都奈良 ~豊かな自然と活力あふれるまち~」を掲げ、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、家族や友人・地域での支え合いや助け合いを通して、誰もが生涯にわたって安全・安心を実感しながら、幸せに生き生きとした暮らしを実現することができるまちづくりなどをうたっています。また、奈良市地域福祉計画では「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」を掲げ、住民の誰もが、地域の一人として、自らの役割を発揮できるまちをめざしています。

歴史遺産が維持・継承されてきた本市では、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国際的な観光都市として、国内外を問わず、毎年多くの観光客が訪れています。奈良市観光交流推進計画では、奈良市観光の目標像として、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」、「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」、「次々と世界中の人が集う奈良」の3点を掲げ、円滑な観光を助ける環境の整備を進めています。また、奈良市都市計画マスタープランでは、「新平城京の創造―保存と開発の調和を基本に、全市にわたって、国際文化観光都市・奈良にふさわしいまちづくりを展開する―」を掲げ、「平城京」を核として、歴史的風土を生かした奈良らしい独自性のあるまちづくりを全市にわたって推進しています。

加えて、阪神・淡路大震災、東日本大震災等を教訓に、災害時での障がい者等支援が求められている中、鎌倉時代には重病者を保護、救済するため北山十八間戸が建設されるなど、人々を救済してきた長い歴史と風土をもつ本市としては、障がい者等の移動困難者が災害時に避難および避難生活できるようなハードとソフトのバリアフリー化を進めるとともに助け合いのネットワークづくりも重要と考えます。

以上のような点から、本市においてバリアフリー化を進める上では、日常生活はもとより、 災害時も念頭に置いた、誰もが安全に安心してくらせるまちづくりに加え、日本を代表する 歴史、文化を持つ国際文化観光都市として、市民も観光客も誰もが出かけたくなるまちづく りを進めていくことが重要です。

本市では、バリアフリー化に向けた基本理念を「だれもがいきいきくらし、気軽に出かけられる古都奈良~安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して~」として、市民が快適にくらせると同時に、性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、市民も、来訪者も、誰もが気軽にまちに出られるような、更に歴史的遺産や景観的な魅力をより高め、古都奈良に相応しいバリアフリー社会を目指します。

6.2 取り組み方針

①ユニバーサルデザインの考え方に沿ったまちづくり

高齢者や障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者)、妊産婦、子育て世代(子どもも含む)、けが人などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる環境づくりを目指します。

また、上記の方々に加え、外国人も含めて、国内外のだれもが訪れやすい、訪れたくなるような、「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った、国際文化観光都市としてふさわしい環境づくりを目指します。

②奈良の魅力を高めるバリアフリーの推進

景観や歴史的価値とバリアフリーを両立させ、性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、より多くの方が気軽に来訪し、奈良の魅力に触れていただくことができる、古都奈良の魅力をさらに高めるまちづくりを目指します。

③みんなで取り組むバリアフリー社会の実現

障がいがある方々をはじめ、だれもが社会に参加できる環境を実現するため、個人も事業者も当事者も、みんなで出来ることから取り組むことで、まち全体でバリアフリー化を図ります。

街なかの道路や店先の段差などのハードの改良だけでなく、おもてなし・接遇・人による 介助といったソフトの対応も含めて、1つずつできることから改良し、だれをも迎え入れ、 見守ることができるバリアフリー社会の実現を目指します。

④思いやりの精神をはぐくむこころのバリアフリーの推進

ひとりひとりが高齢者や障がい者等への理解を深め、困ったときには自然に助け合える "こころのバリアフリー"を推進し、お互いに支え合い、だれもが同様に尊重しあう、思い やりの精神をはぐくんでいきます。

7 重点整備地区の設定

7.1 重点整備地区の選定

奈良市において優先的にバリアフリー化を図るべき「重点整備地区」を下記視点に沿って 定めます。

■ 重点整備候補地区

鉄道駅を中心としたエリアを設定する

奈良市内の鉄道駅

JR奈良駅、平城山駅、京終駅、帯解駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、大和西大寺駅、平城駅、菖 蒲池駅、学園前駅、富雄駅、尼ヶ辻駅、西ノ京駅、高の原駅、学研奈良登美ヶ丘駅

課題要件(駅及び周辺の課 題・機能の重要性)

乗り換え等多くの利用者の 迎え入れ機能を有する

JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前 (駅、高の原駅、大和西大寺駅

配置要件(主要施設:特定旅客施設の要件)

● 駅乗降客数(3,000人/日)以上

(JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、大和西大寺駅、 菖蒲池駅、学園前駅、富雄駅、尼ヶ辻駅、西ノ京駅、 高の原駅、学研奈良登美ヶ丘駅

配置要件(生活関連施設が多い)

● 半径 1,000m 圏に主要な施設の分布が多い JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、学園前駅、高 の原駅

■ 重点整備候補地区(案)

JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前駅、高の原駅、大和西大寺駅

国際文化観光都市の視点

- 世界遺産や多くの国宝等 を有する
- 年間1,300万人の観光客入 ※ 込数
- 集客力ある年中行事

効果要件(まちづくり上の位置づけ)

- 国際文化観光都市・奈良の表玄関 (JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺)
- 事業の重点的かつ一体的な実施 [JR奈良駅と近鉄奈良駅を一体の地区として考える]

重点整備地区の選定

- ①JR奈良駅、近鉄奈良駅、新大宮駅、学園前駅、高の原駅は徒歩圏内に集積している主 要な施設数が多く、駅周辺のバリアフリー化のニーズが高い。
- ②JR奈良駅、近鉄奈良駅、学園前駅、高の原駅は、バスへの乗り換え客が3千人/日以 上おり、交通結節点機能の充実が必要である。
- ③近鉄奈良駅は、1 日の乗降客数が 5 万人、バスへの乗り換え客も 1 万人/日を有する 鉄道駅であり、交通結節機能の充実が必要である。
- ④近鉄奈良駅とJR奈良駅は、周辺に生活関連施設や多くの観光施設が多く立地し、また 両駅は国際文化観光都市・奈良の表玄関と位置づけられている。
- ⑤本市では様々な行事が行われ、「なら燈花会」は86万人、「春日大社の初詣」は70 万人が訪れており、これらは近鉄奈良駅、JR奈良駅が最寄り駅となっている。
- ⑥近鉄奈良駅と JR 奈良駅は近接した位置にあり、一体の地区として考える。

重点整備地区:最も重要度・優先度の高い地区 JR奈良駅·近鉄奈良駅周辺地区

※重点整備地区以外の地域についても、必要となる安全対策やソフト施策については適宜検討・ 実施します。

7.2 重点整備地区の設定

7.2.1 重点整備地区の境界

重点整備地区は、旅客施設からの徒歩圏といった視点を考慮しつつ、主要な施設(=生活関連施設)を含む範囲で、道路、河川、鉄道等の施設によって明確に境界を定めました。 なお、本地区では、まちづくり・観光振興の観点から、観光資源である奈良公園、ならまち(奈良町)、きたまちについても、一定の範囲まで重点整備地区の範囲に含めました。

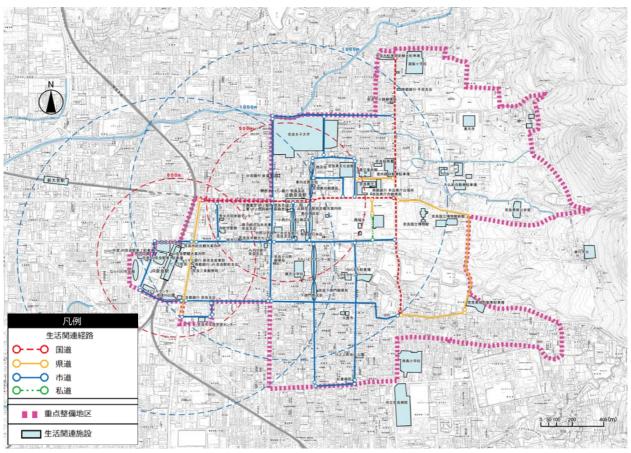


図 7.1 重点整備地区の境界

[8 生活関連施設、生活関連経路の設定

8.1 生活関連施設

1) 生活関連施設の定義

本構想で対象とする生活関連施設(主要な施設)は、重点整備地区の徒歩圏に立地し、ヒアリング等を踏まえ、「多数の人が訪れる」又は「高齢者・障がい者等がよく利用する」と考えられる施設について選定基準のもとで設定します。生活関連施設として位置づける施設は、奈良市内の他の施設と比較して特に優先して整備すべき施設とします。

2) 生活関連施設

生活関連施設は、次頁に示す選定基準に沿って選定し、優先的にバリアフリー化を図ります。

なお、ヒアリングや協議会等を踏まえて抽出した、その他の主要な施設については、生活 関連施設に準じる施設としてバリアフリー化を推進します。



【生活関連施設の選定基準】

$\nabla \triangle$	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
区分	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
旅客施設	1日の平均乗降客数が3,000人 /日以上 ・周辺に主要な施設が多く立地 ・上位関連計画等による位置づけ	近鉄奈良駅、JR奈良駅		
	・特別特定建築物のうち床面積 2000㎡以上の施設を基本に選 定(その他の選定基準について は別表1に記載)		左記、生活関連施設以外で、市民や来訪者にとって重要な施設	※別表1にて整理
建築物	奈良市観光協会が運営している 観光案内所	奈良市総合観光案内所、JR奈 良駅観光案内所、近鉄奈良駅総 合観光案内所、奈良市観光セン ター		
	・地域内外の来訪者、さらには国外からの来訪者も見込まれる寺院・神社のうち世界遺産となっているもの	大社		
駐車場	道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの利用について駐車料金を徴収するもの上記駐車場のうち公共が設置するもの(市営・県営)	奈良高畑自動車駐車場、奈良大 仏前自動車駐車場、登大路自動 車駐車場、転害門前観光駐車 場、市営JR奈良駅第1駐車 場、市営JR奈良駅第2駐車 場、ならまち駐車場		
公園	・都市公園のうち、特に地域内外 の方の利用が多い都市基幹公園 (総合公園・運動公園)・特殊 公園・広域圏公園(広域公園な ど)	奈良公園	左記、生活関連施設以外で、市民や来訪者にとって重要な都市公園	時の広場、菩提川公園、旭水公 園、川之上町街区公園
その他			奈良市内でも有数の観光地として、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を図るべき一体のエリア	ならまち(奈良町)、きたまち

E活関連施設、生活関連経路の語

【別表1】建築物について

生活関連施設としての建築物については、バリアフリー新法に位置づけられる特別特定建築物のうち原則床面積 2000 ㎡以上の施設を選定・設定します。(床面積 2000 ㎡以上の新築・改築は、移動等円滑化基準への適合義務が生じる)

ただし、特定建築物に該当する建築物等については、ヒアリングや協議を踏まえ生活関連施設に準じる施設として必要に応じて選定・設定 します。

$\nabla \triangle$	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
区分	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
盲学校、聾学校又は 養護学校	・盲学校、聾学校又は養護学校 校 ・奈良女子大学については、 重点整備地区内に位置し 地域内外問わず様々な方が利用する学校として位 置づけます	奈良女子大学 ※奈良養護学校整肢園分校については、東大寺の施設であるため、境内の整備計画等との整合をはかりながら、必要に応じてバリアフリーへの取り組みについて検討します	一化の推進を図ることを基 木とするが 番占敕備地区内	椿井小学校、鼓阪小学校、飛 鳥小学校
病院又は診療所	・救急告示病院に指定されて いる病院	市立奈良病院、松倉病院 ※市立奈良病院は、重点整備地 区内には含めないが近接する 市内のモデル的取り組みを推 奨する主要な施設として選定 します		
劇場、観覧場、映画 館又は演芸場	• 床面積 2000 ㎡以上	なら100年会館、ならまちセンター、奈良県新公会堂		
集会場又は公会堂	• 床面積 2000 ㎡以上	奈良県新公会堂(再掲)、奈良 県文化会館、中部公民館		
展示場	• 床面積 2000 ㎡以上	※重点整備地区内に該当施設 無し		

8生活関連施設、生
生活関連経路の設定

	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
区分	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
百貨店、マーケット その他の物品販売業 を営む店舗	・平日・休日とも日中歩行者 専用となっている商店街	ビエラ奈良、シルキア奈良、小 西さくら通り商店街、東向商店 街、東向北商店街、花芝商店 街、もちいどのセンター街、下 御門商店街	店員によるおもてなしの対 応等ソフトによる対応を推	
ホテル又は旅館	「車いす使用者用客室」を 1以上設けなければなら ない、「客室の総数が50 以上のホテル・旅館」	ホテルサンルート奈良、ホテル フジタ奈良、奈良ホテル、奈良 ワシントンホテルプラザ、ホテ ル日航奈良、スーパーホテルL ohasJR奈良駅、コンフォ ートホテル奈良、サンホテル奈 良		
保健所、税務署その 他不特定かつ多数の 者が利用する官公署	• 床面積 2000 ㎡以上	奈良県庁、はぐくみセンター、 男女共同参画センター、奈良税 務署		
老人ホーム、障害者 福祉ホームその他これらに類するもの (主として高齢者、 障がい者等が利用するものに限る。)		※重点整備地区内に該当施設 無し		
老人福祉センター、 児童厚生施設、身体 障害者福祉センター その他のこれらに類 するもの	• 床面積 2000 ㎡以上 • 社会教育施設、福祉施設	奈良市生涯学習センター、中部 公民館、大宮児童館		

8-5	

8生活関連施設
ī設、生活関連経路の設定

区分	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設	
	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設
体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)、水泳場(一般公共の用る。)、水泳場(一般公共の用る。)、水泳場(されるしたのにではできる。)が、大きないではできる。)が、大きないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	• 床面積 2000 ㎡以上	奈良国立博物館、奈良国立博物館新館、ならまちセンター(再掲) ※東大寺総合文化センターについては、東大寺の施設であり、境内の整備計画等との整合をはかりながら、必要に応じてバリアフリーへの取り組みについて検討します		
公衆浴場	• 床面積 2000 ㎡以上	※重点整備地区内に該当施設 無し		
飲食店	• 床面積 2000 ㎡以上	※重点整備地区内に該当施設 無し		

8生活関連施設、
生活関連経路の設定

E7/)	生活関連施設		生活関連施設に準じる施設				
区分	選定基準	該当する施設	選定基準	該当する施設			
郵便局又は理髪店、 クリーニング取次 店、質屋、貸衣装屋、 銀行 その他これら に類するサービス業 を営む店舗	床面積 2000 ㎡以上	※重点整備地区内に該当施設 無し	郵便局及び銀行に類するもの (預金取扱金融機関)でかつ、 窓口のある店舗	郵便局 (奈良下御門郵便局、奈良小川町郵便局、奈良三条郵便局、奈良三条郵便局、奈良東南 (奈良今小路郵便局、奈良東向郵便局、奈良県庁内郵便局) 南都銀行 (本店、JR奈良駅前支店、本店県庁出張所、手貝支店) りそな銀行(新奈良営業部) 京都銀行(奈良支店) みずほ銀行(奈良支店) 西工組合中央金庫(奈良支店) 三芽(奈良支店) 三菱UFJ信託銀行(奈良支店) 三菱UFJ信託銀行(奈良支店) 関西アーバン銀行(奈良支店) 中京銀行(奈良支店)			
自動車の停留又は駐車のための施設(一般公共の用に供されたものに限る。)		※重点整備地区内に該当施設 無し					
公衆便所	50 ㎡以上						

3) 生活関連施設の分類

抽出した生活関連施設を、種類別に分類します。

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
旅客施設	近鉄奈良駅 JR奈良駅	
官公庁施設	奈良県庁 はぐくみセンター 男女共同参画センター 奈良税務署	
文化施設	ならまちセンター (市立中央図書館) 奈良県文化会館 県立美術館 奈良国立博物館 奈良国立博物館新館 奈良国立博物館新館 奈良県新公会堂 なら100年会館	
社会教育施設	奈良市生涯学習センター 中部公民館	
福祉施設	大宮児童館	
公益サービス施設		郵便局 (奈良下御門郵便局、奈良小川町郵便 局、奈良三条郵便局、奈良今小路郵 便局、奈良東向郵便局、奈良県庁内 郵便局)
商業施設等	ビエラ奈良 シルキア奈良 小西さくら通り商店街 東向商店街 東向北商店街 花芝商店街 もちいどのセンター街 下御門商店街	南都銀行 (本店、JR 奈良駅前支店、本店県庁 出張所、手貝支店) りそな銀行(新奈良営業部) 京都銀行(奈良支店) みずほ銀行(奈良支店) 商工組合中央金庫(奈良支店) 三井住友銀行(奈良支店) 三菱東京 UFJ 銀行(奈良支店) 三菱 UFJ 信託銀行(奈良支店) 関西アーバン銀行(奈良支店) 中京銀行(奈良支店)

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
	ホテルサンルート奈良	
	ホテルフジタ奈良	
	奈良ホテル	
	奈良ワシントンホテルプラザ	
宿泊施設	ホテル日航奈良	
	スーパーホテルLohasJR奈	
	良駅	
	コンフォートホテル奈良	
	サンホテル奈良	
		椿井小学校
教育施設	奈良女子大学	鼓阪小学校
		飛鳥小学校
	奈良市総合観光案内所	
観光施設	JR奈良駅観光案内所	
	近鉄奈良駅総合観光案内所	
	奈良市観光センター	
	興福寺	
寺院•神社	元興寺	
	東大寺	
	春日大社	
	奈良高畑自動車駐車場	
	奈良大仏前自動車駐車場	
E+ ± 10	登大路自動車駐車場	
駐車場	転害門前観光駐車場	
	市営JR奈良駅第1駐車場	
	市営JR奈良駅第2駐車場	
	ならまち駐車場	 時の広場
		菩提川公園
公園	奈良公園	旭水公園
		川之上町街区公園
	 	/ 기소그백 전 C 스션
医療施設	市立奈良病院	
	松倉病院	

8.2 生活関連経路

1) 生活関連経路の定義

生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路と位置づけ、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。

なお、生活関連経路は、事業の実施可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否か(既に移動円滑化されているなど)によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

2) 生活関連経路

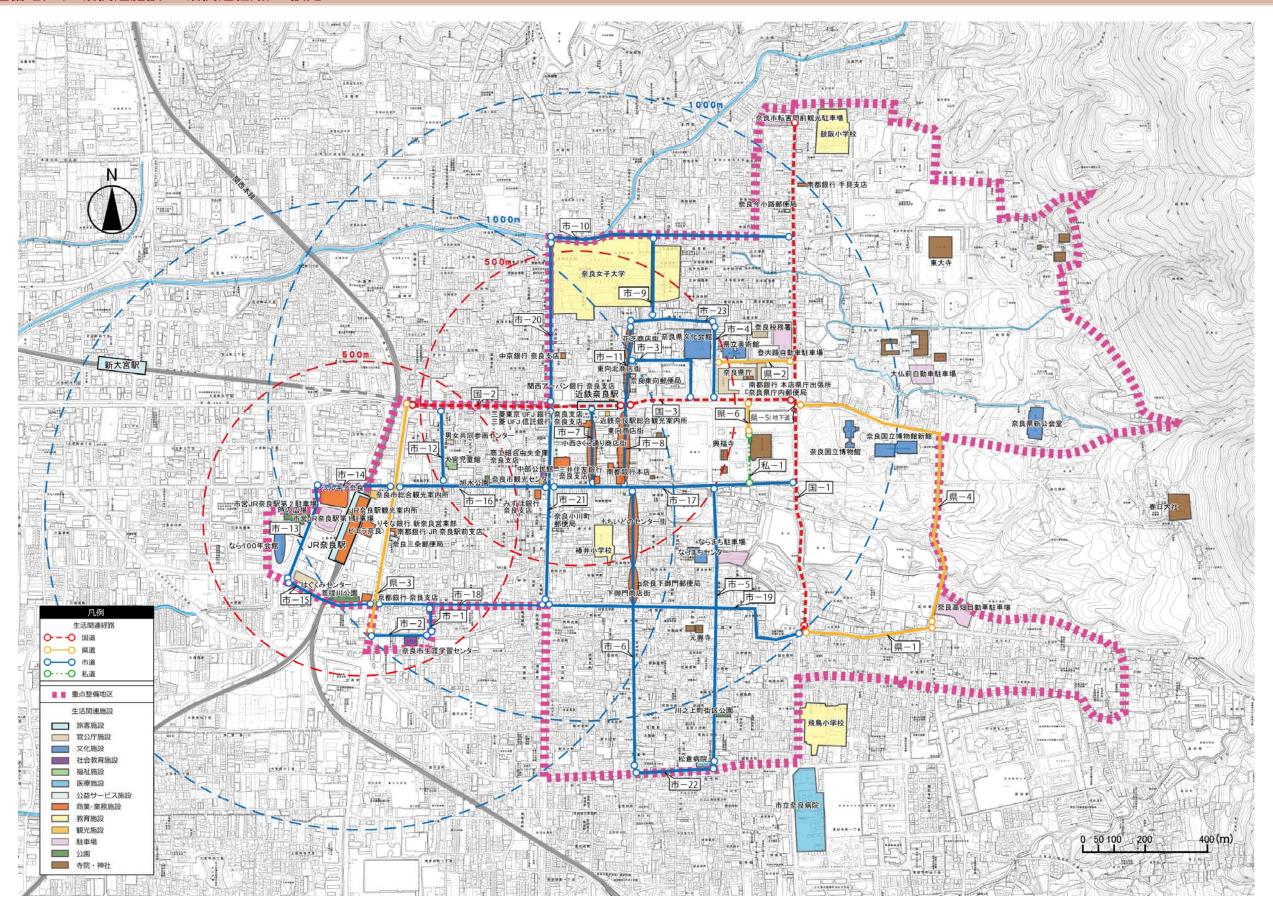
本構想における生活関連経路は、生活関連施設の分布およびヒアリング等を参考に選定します。

【生活関連経路】

管理者	DQ 4白 47 千七	EZ 88	€ 7 ₽
(事業者)	路線名称	区間	記 号
県	国道169号•国道369号	福智院北交差点~転害門前観光駐車場前	国—1
県	国道369号	油阪交差点~北部第390号線との交差点	国—2
県	国道369号	北部第390号線との交差点~県庁東交差点	国—3
県	県道80号奈良名張線	福智院北交差点~高畑町交差点	県—1
県	県道754号木津横田線	北部第361号線との交差点~国道369号との交差点	県—2
県	県道754号木津横田線	北部第276号線との交差点~油阪交差点	県—3
県	奈良公園内の道路	高畑町交差点~県庁東交差点	県—4
県	県庁東交差点の地下横断歩道	県庁東交差点	県—5
県	奈良公園敷地内	三条線との交差点~国道369号線のうち奈良公園敷地内	県—6
市	北部第274号線	北部第276号線との交差点~杉ヶ町高畑線との交差点	市—1
市	北部第276号線	中部第1348号線との交差点~北部第274号線との交差点	市—2
市	北部第360号線	国道369号との交差点~北部第454号線との交差点	市—3
市	北部第361号線	奈良県庁西交差点~二条線との交差点	市—4
市	北部第363号線	大森高畑線との交差点~三条通	市—5
市	北部第376号線	大森高畑線との交差点~三条通	市—6
市	北部第378号線	三条通~近鉄奈良駅前	市—7
市	北部第390号線	南都銀行本店~近鉄奈良駅前	市—8
市	北部第446号線	二条線との交差点~北部第451号線との交差点	市—9
市	北部第451号線	佐保橋北詰~焼門前交差点	市—10
市	北部第454号線	近鉄奈良駅前~二条線との交差点	市—11
市	中部第616号線	三条線との交差点~国道369号との交差点	市—12
市	中部第639号線	JR奈良駅南東部の交差点~三条本町交差点	市—13
市	中部第647号線	三条本町交差点~JR奈良駅前交差点	市—14
市	中部第1348号線	JR奈良駅南東部の交差点~川崎町交差点	市—15
市	三条線	JR奈良駅前交差点~上三条町交差点	市—16
市	三条線	上三条町交差点~一の鳥居前交差点	市—17
市	杉ヶ町高畑線	川崎町交差点~馬場町交差点	市—18
市	杉ヶ町高畑線	馬場町交差点~福智院北交差点	市—19
市	六条奈良阪線	馬場町交差点~高天交差点	市—20
市	六条奈良阪線	高天交差点~佐保橋北詰	市—21
市	大森高畑線	北部第376号線との交差点~北部第363号線との交差点	市—22
市	二条線	北部第454号線との交差点~北部第361号線との交差点	市—23
興福寺	私道	三条線との交差点~国道369号線のうち興福寺敷地内	私—1

※国道369号と県道754号は重複区間あり

8.3 重点整備地区(生活関連施設・生活関連経路)の設定



【参考:重点整備地区における主なバリアフリー課題】

ここでは、ワークショップやヒアリング等で当事者等から頂いたバリアフリー上の課題に について整理します。

- 1) 公共交通についての主な課題【鉄道駅、バス、タクシーなど】
 - エレベーターへの案内がわかりにくい。(近鉄改札内、JR改札外)
 - ・多機能トイレが無い。(近鉄改札内)
 - ・トイレに音声案内がない。(近鉄)
 - エスカレーターが上りのみ。(近鉄)
 - •バス停の乗り場の位置がわかりにくい。バス停が分散し、駅から離れている乗り場も ある。(JR、近鉄)
 - ・階段端部が識別しにくい。(近鉄)
 - バス停に屋根が無い。
 - 特に聴覚障がい者にとっては、バスに電光掲示板が無く、次の停留所がわからない。
 - 車いす利用に対する一般乗客への意識啓発が必要。 (バス)



○トイレ前に段差がある、視覚障害者誘導用 ○視覚障害者誘導用ブロックがエレベ ブロックが連続していない、多機能トイレ がない



ーターまで連続していない



○視覚障害者誘導用ブロックがトイレの入 ○歩道形状によっては、車いすで利用し り口まで設置されていない



づらい



○駅1階のコンコースが商業施設の入口と ○駅前広場から離れた場所に乗り場があ なり、駐輪で通行の邪魔になっている



る

2) 道路についての主な課題 【歩道など】

- 歩道がない。
- 有効幅員が狭い(2m未満)、歩道上に電柱や車止め等の障害物がある。
- ・視覚障害者誘導用ブロックが連続していない、破損・摩耗している、配置が不適切。
- ・車道横断部などに段差がある。(2cm 以上)
- ・横断勾配がきつい。(2%以上)



○視覚障害者誘導用ブロックの明度差が 小さく視認性が低い、視覚障害者誘導 用ブロックの配置が不適切



○視覚障害者誘導用ブロックの破損・ 不連続



○視覚障害者誘導用ブロック上に障害 物がある



○歩道がなく、端部が傾斜しており、べ ビーカーなどで利用しにくい



つき など



○有効幅員が狭い、横断勾配が大きい、波打ち歩道(車乗入れ部)、路面のガタ

3) 都市公園についての主な課題

- 前面道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。
- トイレ個室内に非常ボタンが無い。
- ・ 園路等が無い。





と連続していない。



○視覚障害者誘導用ブロックが前面歩道 ○舗装された園路が無く、車いすやベビ ーカーは利用しにくい。

4) 建築物・駐車場についての主な課題

- 前面道路から入口までの視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。
- ・階段、エレベーターへの視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。
- 視覚障害者誘導用ブロックの色が床面と同系色でわかりにくい。
- ・点字案内板又は案内カウンターへの誘導がない。
- 手すり付き小便器、多機能トイレがない。
- 床の滑り防止の対策がとられていない。
- トイレに行くまでに段差がある。
- 障害者用駐車施設の利用には事前申請が必要。
- 車いす等でも入れる出入口の場所がわかりにくい。



○視覚障害者誘導用ブロックが前面



○奈良市全体での神社仏閣へのバリ アフリー対応の検討が必要



○視覚障害者誘導用ブロックが床面と同系 色となり弱視の方には判別できない



○障害者用駐車施設はあるが、入口の段差や ドアの形状から、車いすでは利用しづらい

5) 交通安全施設についての主な課題【信号、横断歩道、道路標識など】

- 音響信号が夜間から早朝にかけて作動しない。
- •音響信号がない。
- ・ 横断歩道が消えている。
- エスコートゾーンがほとんど設置されていない。



○交通弱者用ボタンが操作しても反応 しない



○横断歩道が消えている



○歩行者用信号が無い



○音響信号が無い

9 重点整備地区の基本方針

9.1 重点整備地区の将来像

地区の特徴

- JR奈良駅は乗降客数が約3万5千人 /日、近鉄奈良駅は約5万1千人/日 と、両駅は多くの人が利用する鉄道駅 となっている。
- 2駅間の距離は約 0.8 kmと近接している。
- ・周辺地域には、ならまちセンターや奈良県文化会館等多くの文化施設や、商業施設・商店街が立地している。
- ・地区内には興福寺、元興寺、東大寺、 春日大社という世界遺産や奈良公園、 ならまち、きたまちを含んでおり、奈 良の代表的な観光地の一つとして認識 されている。

上位・関連計画における位置づけ

- ・ JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺は国際 文化観光都市・奈良の表玄関、県の表玄 関として位置づけられている。
- ・国立博物館、県立文化会館、県立美術館 等のある県庁周辺は風土的環境と調和し たシビック・文化ゾーンとして位置づけ られている。

地区の主な課題

- ・狭小な幅員、段差、マウントアップ、障害物等、ハード面での歩道の課題が多い。
- ・障がい者をサポートするための制度づくり、理解の促進を求める声が多い。

地区の将来像

古都奈良の表玄関として、 安全・安心で快適な生活と観光の共生を先導する地域づくり

多くの方が利用する近鉄奈良駅、JR奈良駅が位置し、多くの文化レクリエーション施設と商業施設、観光施設が立地する本地区は、古都奈良の表玄関であり、市民、観光客問わず市内外から多くの人が集まります。そのため、だれにとっても安全・安心・快適な生活を確保するだけでなく、観光地としての魅力も十分に味わうことができるような環境づくりを先導します。

地区の基本方針

- ①だれもが快適に周遊できるまちなか空間の整備
- ②奈良の表玄関にふさわしい駅周辺の顔づくり
- ③行政・事業者・市民・当事者の協働によるバリアフリーまちづくりの推進
- ④行政・事業者・市民・当事者によるあたたかなおもてなしの心の醸成と、共助・相 互理解の推進

9.2 重点整備地区の基本方針

(1)だれもが快適に周遊できるまちなか空間の整備

- ○だれもが快適に周遊することができるよう、歩道、交通安全施設、案内情報等の移動環境 整備を充実します。なお、移動等円滑化規準への早期対応が困難であり、安全面から緊急 性等を考慮する場合は経過措置・代替案の検討・採用を行います。
- ○だれでも安全で快適にまちをめぐり楽しむことができるよう、各種施設や公共交通を利用 しやすい環境づくりを行います。

②奈良の表玄関にふさわしい駅周辺の顔づくり

- 〇JR奈良駅、近鉄奈良駅周辺地域は、国際文化観光都市・奈良の表玄関としてふさわしい、 だれもが安全に安心して利用できる、魅力ある駅及び駅周辺整備を行います。
- ○来訪者が安心して快適に生活や観光ができるよう、施設や移動空間等のバリアフリー設備 の整備状況などの情報を適切に提供します。

③行政・事業者・市民・当事者の協働によるバリアフリーまちづくりの推進

- 〇行政および道路管理者や施設管理者などの事業者は、日常生活や観光におけるバリアフリー課題の抽出または改善策の検討について、市民の意見、当事者の意見を聞きながら進めます。
- ○市民や当事者が主体となって施策の立案に参加し、構想・計画に反映しながらバリアフリー化を事業者と協働して実現します。

④行政・事業者・市民・当事者によるあたたかなおもてなしの心の醸成と、共助・相互理解の推進

- 〇坂道の多い地形や歴史ある建築物など、ハード面でのバリアフリー整備だけでは対応が難 しい場面にも、市民や事業者がおもてなしの心を持ち、ソフト面からバリアフリー化を図 ることで、だれをも迎え入れることができるあたたかい社会の実現を目指します。
- 〇バリアフリー社会を実現するために、行政・事業者・市民・当事者の協働による取り組みが重要であり、それぞれが助け合い相互理解を深めるような組織・体制づくりを進めていきます。

10 実施すべき特定事業等

10.1 整備目標

基本構想の整備目標は、国の移動等円滑化基本方針(一部改正)に掲げられている平成 32年(2020年)までとされています。

本構想では、重点整備地区の望ましい将来像の実現に向けた姿を整備方針で定めた上で、 緊急性を要する場合などを考慮し、以下の考え方に沿って、短期(3年)、中期(7年(※ 国の整備目標2020年))、長期(7年以上)に目標を分け、実施すべき事業を設定します。

短期(3年)	緊急性を要するなど経過措置*を用いてでも整備を 実施	平成 28 年(2016 年)
中期(7年)	可能な限りバリアフリー基準に沿った整備を実施	平成 32 年(2020 年)
長期(7年以上)	現段階で整備時期は明示できないが、実現に向けて	平成 32 年(2020 年)
支州(/平以工)	検討を継続	以降も継続

※経過措置:歩道のバリアフリー化にあたっては、堅固な建物などにより有効幅員2m以上の歩道の確保が困難な場合など、やむを得ない場合は、有効幅員1.5mや歩車共存道路とすることを可能とした措置など

10.2 特定事業等の設定について

当事者等が参加したワークショップで頂いた意見や重点整備地区の将来像、基本方針を踏まえ、各施設の整備に関する基本的な方針を定めたうえで、各種バリアフリーに関する基準・ガイドラインに沿った実施すべき特定事業、その他の事業を設定します。

【実施すべき特定事業等】

1公共交通特定事業等

旅客施設(鉄道駅等)におけるエレベーターなどバリアフリー設備の整備、これに伴う旅客施設の構造の変更、車両のバリアフリー化等についての整備方針を定めます。

②道路特定事業等

道路におけるバリアフリー化のための施設・案内標識など工作物の設置、バリアフリー化のために必要な道路構造の改良(歩道の拡幅など)等についての整備方針を定めます。

③路外駐車場特定事業等

障害者用駐車施設の設置や障がい者・高齢者が安全に移動できる施設内経路などについての 整備方針を定めます。

4都市公園特定事業等

誰もが快適で安全に利用できる都市公園に必要な、園路・トイレ等施設に関する整備方針を定めます。

5建築物特定事業等

建築物自体のバリアフリー化、生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物の整備 等についての整備方針を定めます。

6交通安全特定事業等

信号機、道路標識又は道路標示の設置、生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止等についての整備方針を定めます。

●特定事業とは●

特定事業とは、バリアフリー基本構想策定時に、基本構想における生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を実現化するためのものです。基本構想に特定事業を定めた場合、その特定事業を実施すべき者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

「整備方針」では、重点整備地区の望ましい将来像の実現に向けた姿を示します。整備方針にもとづき、今後の協議会の中で「実施すべき事業」を、短期・中期・長期に分けて整理し、各事業者の取り組み内容を明確にします。

【実施すべきその他の事業】

①観光バリアフリー

国際文化観光都市奈良として、バリアフリー化に資する観光関連事業について、ハード・ソフトを含めた整備方針を定めます。

②寺院・神社におけるバリアフリー

これまで宗教施設・文化施設としてバリアフリーに取り組まれてきた歴史を踏まえつつ、 各寺院・神社が検討・保有している境内の整備計画等との整合を図りながら、現代のバリアフリーへの展開の方向性(整備方針等)を検討・整理します。

③こころのバリアフリー等

高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「こころのバリアフリー」につながる施策(整備方針)を定めます。

10.3 公共交通特定事業等

10.3.1 整備方針

- 〇鉄道駅(JR奈良駅、近鉄奈良駅)やその周辺は、高齢者・障がい者などの方々を含む多くの市民が日常的に利用することはもちろん、多くの観光客が利用するため、様々な利用者を想定し、誰もがわかりやすく、安全で円滑に目的地に移動できるよう、経路の確保・案内・休憩施設の充実を図ります。
- 〇当事者に対する案内・情報発信については、点字による案内を充実するとともに、音声・電 光掲示など緊急時にも柔軟に対応できるよう複合的に整備します。
- ○すでにバリアフリー化されている施設・設備・サービスに関して、当事者だけでなく全ての 利用者に広く周知することで、当事者が適切に利用できる環境を整え、総合的なバリアフリー化を図ります。
- 〇現在運行しているノンステップバスの利用者への周知など、バリアフリー対応車両の周知と 利用促進を図ります。
- ○様々な利用者が安全で快適に使えるようにバス停の改良を進めます。
- ○福祉タクシーや福祉有償運送の導入・普及を進めます。

10.3.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対 応策を整理しました。

※課題に対応できている場合には"対応済"と記載し、対応内容を補足説明しています。

	=冊 日石	▼ / # - 15 口		整備目標時期		時期	転供→什
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	通路·垂直移動施設		-		-		
	スロープ上に自転車向け の警告看板があるため、 通行しにくい。	スロープ上の障害物 の撤去。	0			奈良市	
	災害時にエレベーターが 停止すると車いす利用者	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社	
JR奈良駅	が避難できない。		管理のエレベーターが停止した場合は、駅係 、安全な場所まで誘導します。				
駅	 改札付近						
	ICカードを利用した時、	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社	
	音が鳴ったかどうかわからない。(聴覚障がい者)		が表示	されき	<i>ŧす。</i> -	こ消灯) するとともに、前方 エラー時は赤いランプが点 表示されます。	

		+6.447.55	整備	請目標F	時期	+	
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	プラットホーム		-	-			
	ホームに入ると案内、行	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社	
	き先がわかりにくい。 - -	※各ホームに電光掲示板を設置しており、そちらに行き先が表示 されます。					
J	音声案内の情報がわか	対応済。				西日本旅客鉄道株式会社	
JR奈良駅	らない。(聴覚障がい者)	※列車の運行状況等 掲示板に表示され		いては	、各才	トームに設置している電光	
	案内設備			-			
	全体の構内図(点字案内板)の設置位置が分かり にくい。	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			0	奈良市	
	通路•垂直移動施設			ļ			
	改札外のトイレの視覚障 害者誘導用ブロックが壁 に向かって誘導されてお り、点字案内板に気付け ない。				0	近畿日本鉄道株式会社	
	エレベーターが一本なので移動が不便。	対応を検討中。			0	近畿日本鉄道株式会社	
		※各ホームへの新たなエレベーター設置は、多くのお客様がご利 用される動線、階段・通路幅員を考慮すると非常に設置困難な 状況にあります。					
近姓	災害時にエレベーターが	対応済。				近畿日本鉄道株式会社	
近鉄奈良駅	停止すると車いす利用者 が避難できない。	※当社管理のエレベ により、安全な場所				場合は、駅係員の介助等	
	1階から地下1階のエレベーターが基準を満たしていない。				0	近畿日本鉄道株式会社	
	改札付近						
	券売機の画面が車いす の目線から見えない。	車いす利用者にも使いやすい券売機の設置。(画面の改良など)			0	近畿日本鉄道株式会社	
		対応済。				近畿日本鉄道株式会社	
	音が鳴ったかどうかわからない。(聴覚障がい者)	前方のモニターに	情報力	表示さ	れます	接触時に消灯するとともに す。エラー時は、赤いランプ アーに表示されます。	

	課題	整備項目		目標 中期		整備主体	
	プラットホーム						
	音声案内の情報がわか	対応済。				近畿日本鉄道株式会社	
	らない。(聴覚障がい者)	置している行先表表	※列車の運行状況等については、各ホーム及び改札口付近に設 置している行先表示器で、ご確認をお願いします。また、異例時 は、行先表示器の画面に表示が出来るようになっています。				
	トイレ						
近鉄奈良駅	改札内に多機能トイレが ない。	利用できる多機能トイ				近畿日本鉄道株式会社	
駅	改札内トイレ前に階段が あり、車いすで利用でき ない。	レの 故値。 <i>注 1</i>			0		
	案内設備						
	案内がわかりにくい。	エレベーターの案内 の改良の検討。			0	近畿日本鉄道株式会社	
	その他			l .			
	駅構内にベンチがない。	ベンチ等休憩スペー スの確保。			0	近畿日本鉄道株式会社	
	案内設備						
	広場のレイアウトがわか りにくい。	わかりやすい広場の 案内板の設置。	0			奈良市	
JŖ	タクシー乗り場とバス乗り 場の判別がしにくい。	バス停、タクシー乗り 場の案内の改善。	0			奈良市	
奈白	その他						
JR奈良駅駅前	タクシー待ちの客のスペ ースが小さいために、視					奈良市	
前広場	覚障害者誘導用ブロック 上に客がはみ出してい		注 <i>2</i>				
	る。 視覚障害者誘導用ブロック上に喫煙所のごみ等がはみ出している。		0			奈良市	

注 1) 改札外には多機能トイレが設置されており、駅としては整備済となっている。改札内については、今後の検討課題とする。

注2) JR 奈良駅東口駅前広場については整備工事中。

			整值		诗期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
	案内設備					
	広場のレイアウトがわか	わかりやすい広場の				奈良市
北丘	りにくい。	案内板の設置。				
鉄		※近畿日本鉄道と調		0		
奈白		整を行いながら、設置				
近鉄奈良駅駅前広場	<i>LL</i>	を進めていく。				* * *
駅前	タクシー乗り場とバス乗り					奈良市
一	場の場所がわかりにくい。	場の条内の改善。 <i>※近畿日本鉄道、奈</i>				
場	0 • 0	スガモロネ 皮交通と調整を行い		0		
		ながら、改善を進めて				
		いく。				
	バス停			·		
	バス停で待っているとき	バスロケにバスの現				奈良交通株式会社
	にバスの現在地がわかり	在地を表示するシス			0	
		テムの導入。				
	歩道幅が狭く、車いすの					道路管理者
	乗降がしにくい。	幅の確保。			0	
		※バス事業者と協議 を行いながら、整備を			<i>注1</i>	
		進めていく。				
	 バス停部分の歩道がセミ	-				
	フラット方式だと、車いす					
ハス	乗降用のスロープの勾					
バス交通等およ	配が急になって危ない。	高さの差を小さくす			0	
等		る。			注 1	
お		※バス事業者と協議				
		<i>を行いながら、整備を 進めていく。</i>				
びバス停等	 バス停にはベンチを設置					<u> </u>
停	してほしい。	有効幅員の確保に配			0	示及又是你以去任
寺	0 1,5,00	慮)。				
		※年間に 5~6 箇所	した を敷値	 		
			C IE 1/#	70		
						道路管理者
	てほしい。	※バス事業者と協議			0	
		<i>を行い、検討を進めていく。</i>			注 1	
	 夜間に時刻表が読みにく				0	 奈良交通株式会社
	い。	の設置。				<u> </u>
			图形/	ニソー・	└── ヲ <i>── ;ऻ</i> *	L の LED ライトを整備中。
		/х т н т о <u>ш</u> т т о о т т о т о т о т о т о т о о т о о т о	# 1/11°			

注 1)歩道の改良がある場合は、バス停の改良を併せて検討。

	課題	整備項目		計目標 中期		整備主体
	バス		应为	十为	区划	
	バスの種類や乗車位置によって、降車ボタンの位置が違うのでわかりにくい。(視覚障がい者)	確化(位置の統一、ア		0		奈良交通株式会社
			され	ている		はあるが、バリアフリー対応 ら、バス車両の代替が進め
バス交通	ワンステップバスは車い す乗降用のスロープの勾 配が急になるので危な	· ·			0	奈良交通株式会社
ス交通等およびバス停等	い。		はすべ	てノン	ステッ	アリー法に適合しているが、 プバスとしているので、代替 。
ス 停 等	バス料金の支払い方法 (前払い・後払い)がバス の種類によって変わるの でわかりにくい。		0			奈良交通株式会社
	筆談具があるならわかり やすいように案内してほ しい。		0			奈良交通株式会社
	バスの車外放送が聞き 取りにくい。	る。	0			奈良交通株式会社
	次の停留所の名前がわからない。(聴覚障がい	電光掲示板の設置。		0		奈良交通株式会社
	からない。(郷見障かい者)	※平成 14 年以降に	導入し	た車両	うにす /	べて搭載している。

	課題	整備項目		情目標 中期	整備主体
	タクシー		ë		
	タクシーの停車位置から 建物の入口まで一人で 行くのに困る。運転手に お願いしたいが、駐禁を 理由に断られる。 聴覚障がい者でも利用し やすいタクシーが欲し い。	トを周知していくなど、 職員へのバリアフリー	0		奈良県タクシー協会
バス交通等およびバス停等	啓発活動 バスのスロープを出し入 れする際、利用者に理解 されない。(スロープ出し 入れの際の運行の遅れ など)	図るとともに、利用者 の心のバリアフリーを			奈良交通株式会社
ハス停等	市内循環のバスのほとんどがノンステップバスであることを知らない車いす利用者もいる。	ステップバスの利用	0		奈良交通株式会社
	職員				大白六宮世子へ む
	バスの運転手の対応が 悪く、目的の停留所を通 り過ぎてしまった等。				奈良交通株式会社
	乗る時に運転手と話ができれば、行き先などが確認できるので助かる。(視覚障がい者)		0		

注 1) 協会としては、会員各社に研修参加の機会を設けており、市民に対しては「一般社団法人 全国福祉輸送サービス協会の交通バリアフリーの推進・心のバリアフリー/偏見のない社 会を目指して」のパンフレットの配布などの対策を行っている。

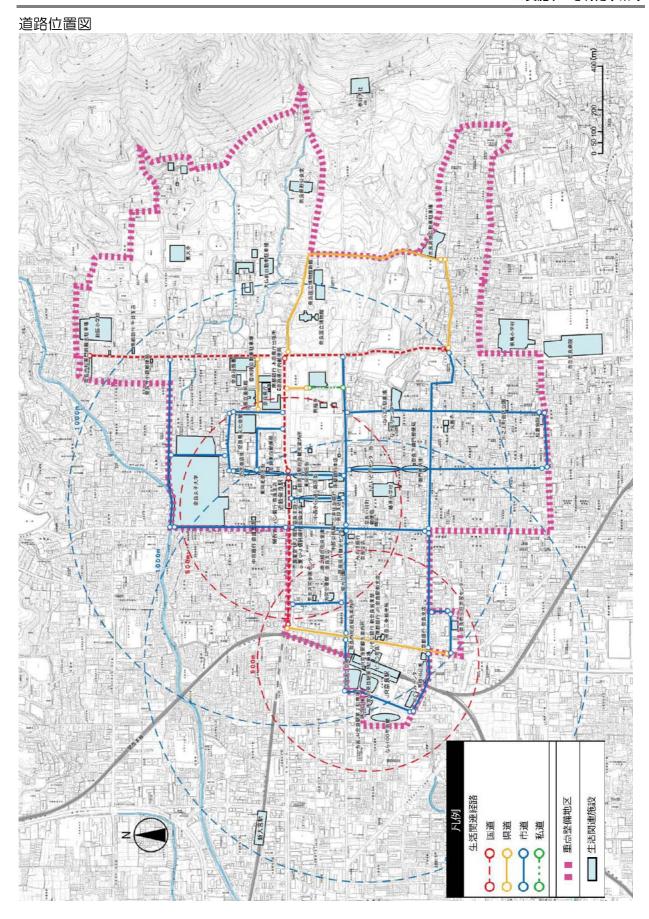
10.4 道路特定事業等

10.4.1 整備方針

- 〇歩道の有効幅員、段差、視覚障害者誘導用ブロックなど、移動等円滑化規準に満たない主要な経路(生活関連経路)については、安全で快適に移動できるよう、基準に沿ったバリアフリー整備を実施します。なお、規準への早期対応が困難であり、安全面から緊急性等を考慮する場合は経過措置・代替案の検討・採用を行います。
- 〇JR奈良駅 近鉄奈良駅から奈良公園へのルート上など、多くの観光客が通行する経路を中心に整備し、快適にまちなかを周遊できるよう休憩できる場所の充実を図ります。
- 〇 " ならまち " など道路が狭く歴史的まちなみを有する区間では、交通規制や地域によるサポートなどソフト対策を含めた総合的なバリアフリー化を行います。
- ○通行に支障となる看板や自転車など障害物の除去・指導を行います。

管理者	DR 40 0 Th	F-88	=7.0
(事業者)	路線名称	区間	記 号
県	国道169号•国道369号	福智院北交差点~転害門前観光駐車場前	国—1
県	国道369号	油阪交差点~北部第390号線との交差点	国—2
県	国道369号	北部第390号線との交差点~県庁東交差点	国—3
県	県道80号奈良名張線	福智院北交差点~高畑町交差点	県—1
県	県道754号木津横田線	北部第361号線との交差点~国道369号との交差点	県—2
県	県道754号木津横田線	北部第276号線との交差点~油阪交差点	県—3
県	奈良公園内の道路	高畑町交差点~県庁東交差点	県—4
県	県庁東交差点の地下横断歩道	県庁東交差点	県—5
県	奈良公園敷地内	三条線との交差点~国道369号線のうち奈良公園敷地内	県—6
市	北部第274号線	北部第276号線との交差点~杉ヶ町高畑線との交差点	市—1
市	北部第276号線	中部第1348号線との交差点~北部第274号線との交差点	市—2
市	北部第360号線	国道369号との交差点~北部第454号線との交差点	市—3
市	北部第361号線	奈良県庁西交差点~二条線との交差点	市—4
市	北部第363号線	大森高畑線との交差点~三条通	市—5
市	北部第376号線	大森高畑線との交差点~三条通	市—6
市	北部第378号線	三条通~近鉄奈良駅前	市—7
市	北部第390号線	南都銀行本店~近鉄奈良駅前	市—8
市	北部第446号線	二条線との交差点~北部第451号線との交差点	市—9
市	北部第451号線	佐保橋北詰~焼門前交差点	市—10
市	北部第454号線	近鉄奈良駅前~二条線との交差点	市—11
市	中部第616号線	三条線との交差点~国道369号との交差点	市—12
市	中部第639号線	JR奈良駅南東部の交差点~三条本町交差点	市—13
市	中部第647号線	三条本町交差点~JR奈良駅前交差点	市—14
市	中部第1348号線	JR奈良駅南東部の交差点~川崎町交差点	市—15
市	三条線	JR奈良駅前交差点~上三条町交差点	市—16
市	三条線	上三条町交差点~一の鳥居前交差点	市—17
市	杉ヶ町高畑線	川崎町交差点~馬場町交差点	市—18
市	杉ヶ町高畑線	馬場町交差点~福智院北交差点	市—19
市	六条奈良阪線	馬場町交差点~高天交差点	市—20
市	六条奈良阪線	高天交差点~佐保橋北詰	市—21
市	大森高畑線	北部第376号線との交差点~北部第363号線との交差点	市—22
市	二条線	北部第454号線との交差点~北部第361号線との交差点	市—23
興福寺	私道	三条線との交差点~国道369号線のうち興福寺敷地内	私—1

※国道369号と県道754号は重複区間あり



10.4.2 各道路の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各道路の課題と、それに対して考えられる対応策 を整理しました。

	=冊 日石	数供表口	整備	目標	時期	故供↑什
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されて いない。		0			奈良県
	横断勾配がきつい。 波打ち歩道がある。	勾配のきつい個所の 改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部 分的解消)	0			奈良県
国 	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)		0			奈良県
	歩道に電柱や看板等が あり、通行しにくい。	支障物件の移設・撤 去・整理。(電柱、看板 等)				奈良県
	歩道の舗装に凹凸があ る。	舗装等の改良。(路面 の凹凸改良など)	0	0		奈良県
	歩道が狭い。	歩道の有効幅員の確 保。			0	奈良県
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配 の部分的改良)	0		0	奈良県
国 2	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)		0		0	奈良県
	車止めが邪魔で通行しに くい。	支障物件の移設・撤 去・整理。(車止め)	0			奈良県
	歩道と車道の間に段差 があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差(2c m以上)の解消。	0		0	奈良県

			整備	請目標時	時期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。			0		奈良県
国-3	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(部分的な水平 部確保など)	0	0		奈良県
	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)			0		奈良県
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。		0			奈良県
県	勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(交差点部)また は歩道のセミフラット 化。	0			奈良県
県-1	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)			0		奈良県
	歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。	舗装等の改良。	0			奈良県
	歩道と車道の間に段差 があり、通行しにくい。		0			奈良県
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。(車道南側)				0	奈良県
県-2	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(横断勾配の軽 減)	0			奈良県
2	歩道がない個所がある、 歩道形状が不適切な箇 所がある。				0	奈良県
	歩道が狭い。	歩道の有効幅員の確 保。			0	奈良県

			整備		诗 期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良県
	クが連続的に設置されて いない。	ロックの登備。(連続 的敷設など)	0			
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の				奈良県
	波打ち歩道がある。	改良。(歩道のセミフラ				
		ット化または水平区間	0			
		の確保、横断勾配、				
県 3		波打ち歩道の部分的 改良)				
3	グレーチングの格子の幅 が大きい。	グレーチングの改良。	0			奈良県
	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)		0			奈良県
	車止めが邪魔で通行しに くい。	支障物件の移設・撤 去・整理。(車止め等)	0			奈良県
	歩道の舗装が老朽化し ていて歩きにくい。	舗装等の改良。	0			奈良県
	視覚障害者誘導用ブロッ		(奈良県
	クが連続的に設置されて いない。	的敷設など)	0			
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の			0	奈良県
		改良。(横断勾配の改	0		注 <i>1</i>	
		良、水平区間の確保)			-	<u> </u>
	グレーチングの隙間が大きい。	クレーチンクの改良。 	0			奈良県
	交差点の平坦部が欠落				0	奈良県
県 4	している。(縦断勾配がきつい)	差点部)	0		注1	
	歩道上に電柱があり、通					奈良県
注2	行しにくい。	去・整理。(電柱)			0	
	歩道の有効幅員が小さ く、通行しにくい。	歩連の有効幅員の確 保。				
	歩道が老朽化しており、 通行しにくい。	舗装等の改良。	0			奈良県
	歩道と車道の間に段差	歩道と車道の段差(2c m以上)の解消。	0			奈良県
		歩道(歩行空間)の連				奈良県
		続性の確保。(歩道の			0	
		整備、主動線の案内				
		充実等)				

注 1)大仏前交差点。

注 2)県庁東交差点から大仏殿交差点の北側歩道及び電線共同溝を実施(短期)。大仏殿交差点から 高畑交差点については整備予定なし。(長期)

	=田 8五	数进石口	整備目標時期			較/ # → /+
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
18	スロープの勾配がきつ い。	基準に沿って建設されているため、今後の 検討項目としたい。			0	奈良県
県 6	視覚障害者誘導用ブロッ クが連続的に設置されて いない。			<i>注1</i>	1	奈良県

注 1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」 「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対応、 歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。



			整備	計目標 日標	時期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
市 1	歩道が設置されていない。	生涯学習センター利用者に対して、安全に来訪していただくための推奨ルートの設定・周知。		0	0	奈良市
市 2		ロックの整備、または ラインによる歩行空間 の確保。			0	奈良市
	歩道が設置されていない。 い。	歩道の設直・歩行空 間の確保。	0			奈良市
市	溝蓋が設置されていな い。	安全な歩行空間の確 保。		0		奈良市
3	歩道が設置されていない。 い。	ラインによる歩行空間 の確保。		0		奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。			0		奈良市
	溝蓋が設置されていない。	水路蓋の設置。		0		奈良市
市 4	歩道の舗装が老朽化し	舗装等の改良。(老朽 化の改良)		0		奈良市
-4	歩道が設置されていない 個所がある。	空間の確保。	0			奈良市
	交差点部で歩道と車道 の間に段差があり、通行 しにくい。			0	0	奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 歩道がない個所がある。				0	奈良市
市-5	猿沢池東側坂道の勾配がきつい。	車いす等でも安全に 通行できる推奨ルート の設定・周知。	0	0	0	奈良市
	水路蓋が逆かまぼこ型で 歩きにくい。	水路蓋の改善。	0			奈良市
	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)		0	0		奈良市

	=田 日石	数供表口	整備	目標	時期	화/ # • / +
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロッ	ならまちとしての総合				奈良市
	クが連続的に設置されて	的なバリアフリー化。				
	いない。					
	縦断勾配がきつい。				0	奈良市
	交差点部の勾配がきつ				O	
	い。					
	歩道が設置されていない					奈良市
市	個所がある。					
6	グレーチングの隙間が大	グレーチングの改良。		0		奈良市
	きい。			O		
	水路蓋が逆かまぼこ型で	水路蓋の改善。	0			奈良市
	歩きにくい。					
	交差点の平坦部が欠落		0	0		奈良市
	している。	差点部)				
	道路上に電柱があり、通				0	奈良市
		去・整理。(電柱)				
	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
	クが連続的に設置されて					
市	いない。	続的敷設、交差点部	0			
市		での警告ブロックの設				
	学品の外状になり	置など)				* ÷ ÷
	道路の舗装に破損があ	舗装等の改良。	0			奈良市
	り、歩きにくい。					大点士
	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市 ※奈良市東向商店街協同
	クが連続的に設置されて いない。	はいり 続的敷設、交差点部			0	スポ及巾米町間沿 田 扇 回 組合と調整
	0 '/40 '°	での警告ブロックの設				12 2 2 2 2
		置など)				
市	 縦断勾配がきつい。	現在、舗装表面をす				奈良市
市 8		べりにくい材質で仕上				※奈良市東向商店街協同
		げ対応しており、磨耗			0	組合と調整
		した際には再整備を				
		行う。				
	道路上に自転車等があ	支障物件の移設・撤				奈良市
	り、通行しにくい。	去・整理。(自転車等)	0			

	-m 85	林供丟口	整備	請目標	時期	本
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市
	クが連続的に設置されて	ロックの整備。(連続			0	
	いない。	的敷設など)				
市	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の				奈良市
9		改良。(横断勾配の軽		0	0	
		減)				
	歩道が設置されていない			0	0	奈良市
		間の確保。				+ + +
	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
	クが連続的に設置されて いない。				0	
		的敷設など) 勾配のきつい個所の				奈良市
	歩道と車道の間に設置さ					示 及 川
	れているスロープの勾配			0	0	
		配・波うち歩道の部分				
		的改良)				
市	グレーチングの隙間が大	グレーチングの改良。		0		奈良市
1 0	きい。			O		
	交差点の平坦部が欠落	水平区間の確保。(交				奈良市
	している。(縦断勾配がき	差点部)		0		
	つい)					
	歩道の舗装が鋼板の個				0	奈良市
	所があり、滑りやすい。					<u> </u>
	歩道の狭い個所がある。					奈良市
	歩道が設置されていない	間の催保、 歩退 列 幅員の確保。		0	0	
	個所がある。 視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
	祝見障害有誘導用プロッ クが連続的に設置されて					宗良巾 ※東向北商店街振興組合、
市	いない。	交差点部での警告ブ				花芝商店街と調整
1	3.0 0	ロックの設置など。			0	
		(地元との協議のうえ				
		検討。)				

	-m 85	林供玉口	整備	目標	時期	あ#→
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロッ	歩道を設置する場合				奈良市
	クが連続的に設置されて	に、視覚障害者誘導			0	
	いない。	用ブロックの整備。(連				
		続的敷設など)				
市	歩道がない。	歩道の設置・歩行空 間の確保。			0	奈良市
市 1 2	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の お島 (郊へ的な水平				奈良市
		改良。(部分的な水平 部確保など)				
		※両側の高さの関係	で こと !	少不可	能。	
	道路の舗装に凹凸があり、歩きにくい。	舗装等の改良。(路面の凹凸改良など)			0	奈良市
	祝覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
	 クが破損しており、連続		0			示 及 中
	的に設置されていない。					
	交差点の平坦部が欠落					奈良市
市	している。(縦断勾配がき		0			XX.11
市 1 3	つい)					
	歩道上の車止めが邪魔	支障物件の移設・撤	(奈良市
	で歩きにくい。	去・整理。(車止め)	0			
	歩道の舗装が老朽化し	舗装等の改良。	0			奈良市
	ていて歩きにくい。)			
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市
	クが連続的に設置されて		0			
	いない。	的敷設など)				
.	交差点の平坦部が欠落					奈良市
市 1 4	している。(縦断勾配がき	左 点部)	0			
4	つい)	付出生のより				大点士
	歩道の舗装の状態が悪 く、歩きにくい。	舗装等の収及。	0			奈良市
	歩道が設置されていない	歩道の設置・歩行空				奈良市
	個所がある。	間の確保。	0			N 12 (1)
#	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
市-1 5	クが連続的に設置されて			0	0	
5	いない。	的敷設など)				

	=## BZ	数供话口	整備	目標	時期	故供↑⅓
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。		0			奈良市
市	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)		0			奈良市
6	歩道上に看板や自転車 等があり、通行しにくい。					奈良市
	工事中の部分があり、道路の舗装の状態が悪い。	舗装等の改良。	0			奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。				0	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(横断勾配の軽 減)		0	0	奈良市
市 1 7	歩道上に電柱やプランタ 一があり、通行しにくい。			0	0	奈良市
	歩道のタイルにガタツキ があり、歩きにくい。	舗装等の改良。	0			奈良市

			整備		時期	
	課題	整備項目	短期	1	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。				0	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(歩道のセミフラ				奈良市
	カナナナ 上、光ノーナン - ナノンフ	以及。(少量のでラック ット化または水平区間 の確保、横断勾配、 波打ち歩道の部分的 改良)			0	
市 1 8	交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)			0		奈良市
	歩道上に電柱等があり、 通行しにくい。	支障物件の移設・撤 去・整理。(電柱等)		0		奈良市
	舗装の状態が悪く歩きにくい。	舗装等の改良。		0		奈良市
	交差点部で歩道と車道の 間に段差があり、通行しに くい。		0			奈良市
	歩道が狭く、通行しにく い。	歩道の有効幅員の確 保。			0	奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	ロックの整備。(連続 的敷設、明度差・輝度		0		奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。					
市-19	横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。	勾配のきつい個所の 改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部 分的改良)	_	0		奈良市
	縦断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(水平区間の確 保等)			0	奈良市
	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	0			奈良市
	歩道のタイルにガタツキが あり、歩きにくい。	舗装等の改良。	0	0		奈良市

	課題	整備項目		目標中期		整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。			0	200	奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改 良。(歩道のセミフラット		0		奈良市
	波打ち歩道になっている。	化または水平区間の 確保、横断勾配、波打 ち歩道の部分的改良)		0		
市-20	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)			0		奈良市
	歩道の舗装が老朽化し ていて歩きにくい。	舗装等の改良。		0		奈良市
	交差点部で歩道と車道 の間に段差があり、通行 しにくい。			0		奈良市
	バス停部分の歩道が狭 く、通行しにくい。	歩道の有効幅員の確 保。(バス停周辺など)			0	奈良市
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。		0	0		奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット 化または水平区間の 確保、横断勾配、波打 ち歩道の部分的改良)		0	0	奈良市
市 2 1	グレーチングの隙間が大きい。	グレーチングの改良。	0			奈良市
1	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)			0		奈良市
	歩道の舗装が老朽化し ていて歩きにくい。	舗装等の改良。		0		奈良市
	歩道が狭く、通行しにく い。	有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。			0	奈良市

	-m n=	**/#***	整備目標時期		時期	±6 /++ > /-
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。		0			奈良市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の 改良。(歩道のセミフラ			0	奈良市
市-22	波打ち歩道になってい る。	ット化または水平区間 の確保、横断勾配、 波打ち歩道の部分的 改良)			0	
	歩道が狭く、通行しにくい。	有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。			0	奈良市
	交差点の平坦部が欠落 している。(縦断勾配がき つい)			0		奈良市
市-23	溝蓋が設置されていない。 い。	水路蓋の設置。			0	奈良市
3	歩道が設置されていない。 い。	歩道の設置・歩行空 間の確保。			0	奈良市
私-1	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。					
	歩道が設置されていない 個所がある。					

10.5 路外駐車場特定事業等

10.5.1 整備方針

- ○障害者用駐車施設を適切に確保します。
- 〇駐車場と前面道路との連続性を確保するとともに、ベビーカーや高齢者も安心して使用出来るよう、駐車場内の余裕を持った空間の確保、歩行者の安全な通行空間の確保につとめます。
- 〇障害者用駐車施設の適切な利用ができるよう、一般利用者への理解促進等の対策をすすめます。
- ○聴覚障がい者でも安心して利用できるよう、出口精算機にわかりやすい文字案内の設置等の 対策をすすめます。

10.5.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策 を整理しました。

※課題に対応できている場合には"対応済"と記載し、対応内容を補足説明しています。

		課題	整備項目	整備目標時期 短期 中期 長期	整備主体					
	益	通路·垂直移動施設								
	良	車いすやベビーカーでも	安全安心な歩行環境		奈良県					
	局畑	安全・快適に歩行できる	整備。	<i>注 1</i>						
場	自	通路が必要。								
場 !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	 朝	トイレ								
	駐	オストメイト対応トイレが	来訪者に配慮したトイ	<i>注1</i>	奈良県					
	早	設置されていない。	レの整備。	<i>A</i> /						
	奈	通路•垂直移動施設								
車場	良	車いすやベビーカーでも	安全な歩行者通路の		奈良県					
-	公	安全・快適に歩行できる	確保。	<i>注 1</i>						
場場	前	通路が必要。								
	動									
	車	オストメイト対応トイレが	来訪者に配慮したトイ	<i>注1</i>	奈良県					
	制土	設置されていない。	レの整備。	24 /						
	登	通路•垂直移動施設								
駐車場	太路	車いすやベビーカーでも	安全安心な歩行環境		奈良県					
	始自	安全・快適に歩行できる	の整備。	<i>注 1</i>						
	登大路自動車	通路が必要。		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>						
	#									

注 1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」 「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対 応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。

	課題整備項目	数件节口	整備目標時期			**/#	
		整偏 埧日	短期	中期	長期	整備主体	
击二	通路·垂直移動施設						
転害門前自動車駐車場	車いすやベビーカーでも	安全な歩行者通路の				奈良市	
門前	安全・快適に歩行できる	確保。		0			
冒	通路が必要。						
動	トイレ						
駐	オストメイト対応トイレが	オストメイト対応等多				奈良市	
単 場	設置されていない。	機能トイレの整備改		0			
- 93		修。					
な	通路•垂直移動施設						
ならまち	車いすやベビーカーでも	<i>対応済。</i>				奈良市	
	安全・快適に歩行できる	※駐車場内に歩道を	設置	してい	る。特	に身体障がい者用駐車ス	
駐車	通路が必要。	ペースから出口への導線を確保している。					
-							



10.6 都市公園特定事業等

10.6.1 整備方針

- 〇利用者の視点に立ち、誰もが移動しやすい園路の整備および各施設(トイレ等)のバリアフリー化を図ります。
- 〇観光客も気軽に利用し、くつろぐことができるようベンチなど休憩スペースの充実を図ります。
- ○遠くからでも公園の存在がわかるように接道部の改良やサインを工夫します。
- 〇おむつ交換台、授乳室等子育てに関連する設備の有無に関する案内など、子育て世代も安心 して観光できる環境の整備・情報の発信を行います。

10.6.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策 を整理しました。

※課題に対応できている場合にはその旨を記載し、さらに補足説明しています。

	-m n=			時期	±6 /# → /↓			
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体		
時	休憩施設							
場の	ベンチ等休憩施設が少	ベンチの設置。	0			奈良市		
広	ない。							
	通路·垂直移動施設							
善	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ	0			奈良市		
提 III	クが設置されていない。	ロックの整備。						
菩提川公園	休憩施設							
園	ベンチ等休憩施設が少	休憩スペースの充	0			奈良市		
	ない。	実。						
	通路•垂直移動施設							
Л	視覚障害者誘導用ブロッ	ならまちとしての総合			0	奈良市		
본	クが設置されていない。	的なバリアフリー化。						
之上町街区公園	案内施設							
街	案内板がわかり難い。	案内板の設置。		0		奈良市		
	休憩施設							
園	ベンチ等休憩施設が少	ベンチの増設。	0			奈良市		
	ない。							

	<u>=</u> ⊞ 85	数供话口	整備	目標	時期	数			
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体			
	通路•垂直移動施設								
	歩道からの視覚障害者	視覚障害者誘導用ブ				奈良市			
	誘導用ブロックの誘導が	ロックの整備。(歩道	0						
	ない。	からの誘導)							
	スロープ部に手すりがな	スロープ部に手すりの				奈良市			
±B	い。	設置。	0						
旭水公園	トイレ								
公園	多機能トイレに鏡が設置	多機能トイレに鏡の設	0			奈良市			
25	されていない。	置。)						
	休憩施設								
	ベンチ等休憩施設が少	トイレの前にベンチを				奈良市			
	ない。	設置済。							
		※小規模公園の為十	分な記	没置ス	ペース	が無い。			
	通路·垂直移動施設								
	歩道からの視覚障害者	安全安心な歩行環境				奈良県			
奈	誘導用ブロックの誘導が	の整備。		注 1					
奈良公園	ない。								
園	休憩施設	休憩施設							
	ベンチ等休憩施設が少	休憩スペースの充		注 1		奈良県			
	ない。	実。		ÆΙ					

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」 「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対 応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。

10.7 建築物特定事業等

10.7.1 整備方針

【施設全般】

- 〇高齢者や障がい者をはじめとした多くの人の利用が見込まれる建築物については、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づいた施設(通路やスロープ、エレベーター、トイレ、駐車場等)のバリアフリー化を推進します。
- ○多くの人の利用が見込まれる建築物について、周辺道路からの視覚障害者誘導用ブロックの接続等、外部との連続性に配慮したバリアフリー化整備を推進するとともに、受付案内、トイレ、エレベーターなどの各施設へ、誰もがわかりやすく到達できるよう案内誘導を図ります。

【医療施設】

- ○奈良市内の他の病院や診療所の模範となるバリアフリー化を目指します。
- ※宿泊施設は、奈良市の観光バリアフリーとしての一体的な取り組みを推進するものとして、 "観光バリアフリー"の中で整理します。

10.7.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策 を整理しました。

※課題に対応できている場合にはその旨を記載し、さらに補足説明しています。

■官公庁施設

	課題	整備項目	整備短期	目標 中期		整備主体	
	トイレ						
	多機能トイレにオストメイ	設置済。				奈良県	
奈良県庁	ト対応トイレが設置されていない。	※本庁舎地下1階の多機能トイレに設置済。注1					
广	主棟に多機能トイレが設	設置済。				奈良県	
	置されていない。	※本庁舎地下1階、	・ 6階に	没置済	· · · ·		

注1)より利用者にわかりやすいような案内方法を検討していく。

		±6 /# -T =	整備		時期	±6.14.2.11			
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体			
	道路から入口、案内施設を	への経路	-	-	-				
は	前面道路から施設への	歩道に接する部分に				奈良市			
Š	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ	0						
み	クなどの誘導がない。	ロックなどの整備。							
ぐくみセンタ	通路•垂直移動施設								
ター	 視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市			
'	倪見障害有誘導用ノロツ クが見えにくい。	ロックの改良(明度差・	0						
	7375276167076	輝度差の確保)。							
	道路から入口、案内施設・	への経路							
	前面道路から施設への	歩道に接する部分に				奈良市			
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ	0						
	クなどの誘導がない。	ロックなどの整備。							
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ			0	奈良市			
	クが設置されていない。	ロックの整備。			O				
	スロープの勾配がきつ	スロープの改良。(勾			0	奈良市			
	い。	配を緩やかにする)			O				
	門にインターホンを設置	門にインターホン等の			0	奈良市			
男	してほしい。	設置。			注1				
女出	インターホンに点字案内	インターホンに点字案			0	奈良市			
一員	を設置してほしい。	内の設置。							
男女共同参画センタ	出入口								
七	出入口が引き戸であるた	自動扉の設置、また				奈良市			
タ	め、車いすで通行しにく	は車いすで通行しや			0				
I	い。	すいルートの確保。							
	トイレ				1				
	多機能トイレにオストメイ	オストメイト対応等多				奈良市			
	ト対応トイレが設置され	機能トイレの整備改		0					
	ていない。	修。							
	通路•垂直移動施設		ı						
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ			0	奈良市			
	クが設置されていない。	ロックの整備。							
	エレベーターが設置され	エレベーターの設置。			0	奈良市			
	ていない。				注2				

注 1) 道路に面した塀には設置していないが、門の内側の施設入口の扉横には設置している。

注2) エレベーターの設置は、施設の建て替えの時でないと設置不可能であるため、長期対応とする。

	課題	整備項目	整備目標時期			整備主体		
	prive:	亚网入口	短期	中期	長期			
	道路から入口、案内施設への経路							
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				国		
奈	クが建物入口から受付	ロックの整備。		注 1				
奈良税務署	窓口・案内板等まで誘導			注 7				
務	されていない。							
署	通路·垂直移動施設							
	点字案内板が設置され	点字案内板の設置		. .		围		
	ていない。	等。		注 1				

注1)来館者が極力移動しなくても済むように、庁舎1階に総合窓口を設置してワンストップ化 を図っている。

■文化施設

	課題	整備項目		 日標 中期		整備主体		
	出入口							
	出入口が引き戸であるた め、車いすで通行しにく				0	奈良市		
	い。	※南側の出入口に自	動扉?	·設置)	 済。			
	トイレ							
	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。				0	奈良市		
ならま	多機能トイレの手洗い場 の使用方法がわかりにく い。	レバー式への改修。	0			奈良市		
まち.	通路·垂直移動施設							
ならまちセンター	視覚障害者誘導用ブロックが、トイレ、エレベータ					奈良市		
1	一まで誘導されていない。							
	階段前の点状ブロックの 配置が不適切。			0				
	斜路の前に点状ブロック が敷設されていない。							
	視覚障害者誘導用ブロッ クの視認性が悪い。							
	階段端部の視認性が悪 い。	階段端部の明確化。		0		奈良市		

		課題	整備項目		#目標F	1	整備主体
		トイレ				-	
		多機能トイレにオストメイ	オストメイト対応等多				奈良県
		ト対応トイレが設置され	機能トイレの整備改	0			
一条	127	ていない。	修。				
奈良県文化会館	-	通路•垂直移動施設					
入水		階段端部の視認性が低	階段端部の明確化。	0			奈良県
		い。)			
頂	5	案内設備		•	1	7	_
		エレベーターの場所がわ	エレベーターの案内				奈良県
		かりにくい。(施設内外とも)	の改善。	0			
美術館	奈	外部階段の端部が見え					奈良県
術館	県	にくい。			0		水
四日	立	12(0)					
		道路から入口、案内施設・	 への経路				
		前面道路から施設への	歩道に接する部分に				独立行政法人 国立文化
		視覚障害者誘導用ブロッ					財機構
		クなどの誘導がない。	ロックなどの整備。			0	
			※歩道上の視覚障害				
			者誘導用ブロックの整 備は奈良県と調整。				
奈	F	クが設置されていない。				0	財機構
	Į	グレーチングの格子の幅	グレーチングの改良。				独立行政法人 国立文化
		が広い。				0	財機構
奈良国立博物館	事 71	トイレ					
飢	Í	多機能トイレにオストメイ	設置済。				独立行政法人 国立文化
		ト対応トイレが設置され	W	- = 0 65			財機構
		ていない。	※平成 25 年 8 月/	設直	. 0		
		視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				独立行政法人 国立文化
		クが設置されていない。	ロックの整備。(通路、				財機構
			階段・斜路への点状			0	
			ブロックの設置)				

	-m 85	林供丟口	整備	i 目標	時期	敕 供	
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	道路から入口、案内施設を	<u>へ</u> の経路	-	-	i .		
	直角から入口、条内施設へ 前面道路から施設への 視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	歩道に接する部分に 視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。 ※歩道上の視覚障害 者誘導用ブロックの整備は奈良県と調整。 視覚障害者誘導用ブ			0	独立行政法人 国立文化 財機構 独立行政法人 国立文化 財機構	
	グレーチングの格子の幅 が広い。				0	独立行政法人 国立文化 財機構	
奈良	外部階段端部の視認性 が低く、スロープと見分け がつきにくい。				0	独立行政法人 国立文化 財機構	
国	トイレ						
博物	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置され	設置済。				独立行政法人 国立文化 財機構	
奈良国立博物館新館	ていない。	※平成 25 年 8 月/	設置	0	ı		
	便器の配置が悪く車いす で回転できない。	対応済。 <i>注 1</i>				独立行政法人 国立文化 財機構	
	多機能トイレの水洗ボタンの位置がわかりにくい。	対応済。 <i>注 1</i>				独立行政法人 国立文化 財機構	
	通路•垂直移動施設						
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(通路、階段・斜路への点状ブロックの設置)			0	独立行政法人 国立文化財機構	
	エレベーターのボタンの 位置が高く、車いすの方 が押せない。	対応済。 <i>注 1</i>				独立行政法人 国立文化 財機構	

注1) 現時点では対応できているが、改修時には当事者の方々の意見を聞きながら、より使い やすいものとなるように改良する。

	-m 85	整備目標時期		ホャ /# → / +					
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体			
	道路から入口、案内施設・	への経路		_	_				
奈良	スロープに手すりがな い。	安全安心な歩行環境 の整備。		注 1		奈良県			
奈良県新公会堂	視覚障害者誘導用ブロッ クの視認性が低い。	安全安心な歩行環境 の整備。		注1		奈良県			
会堂	受付まで視覚障害者誘導用ブロックが誘導されていない。			注 1		奈良県			
	道路から入口、案内施設への経路								
	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が低い。	明度差・輝度差の確 保。	注2			奈良市			
	トイレ								
なら100年会館	多機能トイレの扉が重い。	多機能トイレの扉の 改良。			0	奈良市			
ဂ္ဂ	通路·垂直移動施設			•	1				
年	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市			
宝館	クがトイレやエレベーター	ロックの整備。							
	などに適切に誘導されていない。								
	案内設備								
	音声案内の内容がわからない。(聴覚障がい者)	電光掲示板の設置			0	奈良市			

注1) 奈良公園基本戦略に基づく「来訪者に配慮したトイレの整備」「安全安心な歩行環境整備」 「周遊を支援する休憩施設等の整備」などとして、公衆トイレの老朽化やバリアフリー対 応、歩道の新設工事、県庁東棟におけるカフェ・コンビニ整備 等を進めている。

注2) 建築家による統一的なデザインのもと決められた色ではあるが、課題として検討していき たい。

■福祉施設

	-m 85	敖	整備		時期			
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体		
	道路から入口、案内施設・	への経路		_	_			
	前面道路から施設への	歩道に接する部分へ				奈良市		
	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用			0			
	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。						
	通路•垂直移動施設							
大 大	エレベーター前まで視覚	視覚障害者誘導用ブ				奈良市		
国	障害者誘導用ブロックが	ロックの改良。(エレベ						
大宮児童館	誘導されていない。	ーター前まで視覚障	0					
館		害者誘導用ブロックな						
		どの整備。)						
	トイレ							
	多機能トイレにオストメイ	オストメイト対応等多				奈良市		
	ト対応トイレが設置され	機能トイレの整備改			0			
	ていない。	修。						

■社会教育施設

	課題	整備項目	整備	f目標!	時期	整備主体			
	杯 煜	笠佣垻日	短期	中期	長期	金			
	トイレ			_	-				
	多機能トイレにオストメイ	多機能トイレにオスト				奈良市			
	ト対応トイレが設置され	メイトを設置。			0				
奈	ていない。								
奈良市生涯学習センタ	案内設備								
生	出入口に音声案内が設	音声案内の検討。			0	奈良市			
進一	置されていない。								
習	車いすの目線の高さに	目線の高さに案内板				奈良市			
セ	案内板が設置されていな	の設置。(立て看板			0				
タ	い。	等)							
1	施設内案内図が傘立て	傘立ての位置を再検	0			奈良市			
	の奥にあり、見にくい。	討。)						
	音声放送の内容がわか	電光掲示板の設置。			0	奈良市			
	らない。(聴覚障がい者)								

	-m 85	故供去口	整備		時期	故世子什
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	道路から入口、案内施設を	 への経路		_	_	
	前面道路から施設への					奈良市
	視覚障害者誘導用ブロッ		0			
	クなどの誘導がない。					
	視覚障害者誘導用ブロッ	マットの撤去等検討。	_			奈良市
	ク上にマットが設置され		0			
	ている。					
	通路·垂直移動施設			1	ı	
	視覚障害者誘導用ブロッ					奈良市
		ロックの改良(明度差・			_	
	視覚障害者誘導用ブロッ				0	
	クが階段部分に設置され					
_	ていない。	の設置)				
中	エレベーターの扉の幅が					奈良市
公	狭く、車いすで利用しにく い。	戦長が孔切。	0			
部公民館	<u>い。</u> 駐車場出入口の扉部分	駐車提出プロの段美				奈良市
ᄱ	に段差があり、車いす等				0	宗艮印
	で通行しにくい。	о				
	駐車場					
	障害者用駐車施設にコ	障がい者が適切に利				奈良市
	ーンが設置してあるた	用できる仕組みづく				
	め、利用する際に受付ま	り。	0			
	で行かなければならな					
	い。					
	案内設備					
	音声放送の内容がわか	電光掲示板の設置。			0	奈良市
	らない。(聴覚障がい者)					
	施設の案内図がない。	入り口にわかりやす			0	奈良市
		い案内板の設置。)	

■公益サービス施設

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	課題	整備項目		1	長期	整備主体
	道路から入口、案内施設・	 への経路	VT \41	.1 /41	KWI	
	前面道路から施設への					日本郵便株式会社
	視覚障害者誘導用ブロッ		0			口作却及你以五日
奈	クなどの誘導がない。	の設置工事を検討。				
良	視覚障害者誘導用ブロッ					日本郵便株式会社
海	クが設置されていない。	ックの設置工事を検	0			
門		討。				
奈良下御門郵便局	その他			l		
局	見た目では一般の人とか	対応済。				日本郵便株式会社
	わらないため、理解が得		/- 7t	+ 181 . A	* + ++	
	られにくい。(聴覚障がい	│ <i>※職員の対心を中心</i> │	/二、//厚	かしり	を持て	つ方全てに対して配慮
	者)など					
	道路から入口、案内施設を	への経路				
	前面道路から施設への	敷地内については誘				日本郵便株式会社
	視覚障害者誘導用ブロッ	導ブロックは設置済。				
	クなどの誘導がない。					
奈	出入口前のスロープの	スロープ改修を検討。				日本郵便株式会社
奈良小	縦断勾配が大きく、車い			0		
川	す等で入りにくい。					
断郵	出入口前スロープに手す	スロープ改修と併せ、		0		日本郵便株式会社
町郵便局	りが設置されていない。	手すりの設置を検討。				
局	その他			1	Г	
	見た目では一般の人とか	対応済。				日本郵便株式会社
	わらないため、理解が得		/ <i>- </i>	 	 たたた	つ方全でに対して配慮
	られにくい。(聴覚障がい	次戦員の別心で中心	一、尸	1/J · U · =	₹ <i>21</i> 7	
	者)など	- AT 116				
	道路から入口、案内施設を			1		
	前面道路から施設への					日本郵便株式会社
	視覚障害者誘導用ブロッ	得ノロツクは設直済。				
夳	クなどの誘導がない。					
良	出入口 出入口が引き戸であるた	カギな や 計		1		口大和何性学会社
三条	め、車いす等で入りにく			0		日本郵便株式会社
郵	い。					
奈良三条郵便局	その他					
<i>[</i>]	見た目では一般の人とか	対応済				日本郵便株式会社
	わらないため、理解が得	<u> </u>				
	られにくい。(聴覚障がい	※職員の対応を中心	に、障	かい	等を持	つ方全てに対して配慮
	者)など					
				ı	<u> </u>	l

[※]道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。

	-m 85	±4./₩ -∓ □	整備	自標	時期	**	
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	道路から入口、案内施設を	への経路			_		
	前面道路から施設への	敷地内については誘				日本郵便株式会社	
	視覚障害者誘導用ブロッ	導ブロックは設置済。					
奈	クなどの誘導がない。						
艮	視覚障害者誘導用ブロッ	撤去済。				日本郵便株式会社	
小	ク上にマットが設置され						
路	ている。						
奈良今小路郵便局	その他		•		r		
同	見た目では一般の人とか	対応済。				日本郵便株式会社	
	わらないため、理解が得	※職員の対応を中心	/二 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		 <i>笔を持</i>	つ方全てに対して配慮	
	られにくい。(聴覚障がい	7.7.4% 5.077 70.2.1 10	, C , /	-/3 0 4	7219	フリエでに対して問題	
	者)など						
奈	その他						
艮	見た目では一般の人とか	対応済。				日本郵便株式会社	
一	わらないため、理解が得						
囚	られにくい。(聴覚障がい						
奈良県庁内郵便局	者)など	※職員の対応を中心	に、障	かい	等を持	つ方全てに対して配慮	
同							
	道路から入口、案内施設・	への経路			Т		
	前面道路から施設への					日本郵便株式会社	
奈	視覚障害者誘導用ブロッ	導ブロックは設置済。					
艮 東	クなどの誘導がない。						
奈良東向郵便局	その他				ı		
便	見た目では一般の人とか	対応済。				日本郵便株式会社	
局	わらないため、理解が得						
	られにくい。(聴覚障がい	※職員の対応を中心	パニ、障	かい	等を持	つ方全てに対して配慮	
	者)など		,				

[※]道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。

■観光施設

	<u>=</u> ⊞ 85	数准话口	整備	計目標 日標	時期	故供↑⅓			
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体			
	道路から入口、案内施設を	への経路		_	-				
奈	前面道路から施設への	歩道に接する部分へ	0			奈良市			
艮 市	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用	<i>注1</i>						
総	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。	注!						
台観	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ	0			奈良市			
光	クが設置されていない	ロックの整備。	0						
奈良市総合観光案内所	通路·垂直移動施設								
所	スロープに手すりが設置	スロープに手すりの設	0			奈良市			
	されていない。	置。	O						
뉴	道路から入口、案内施設を	への経路							
	駅構内の経路からの視	視覚障害者誘導用ブ				奈良市			
案内所	覚障害者誘導用ブロック	ロックの整備。	0						
111 観	による誘導がない。)						
光									
合 近	道路から入口、案内施設への経路								
合観光案内	駅構内の経路からの視	視覚障害者誘導用ブ				近畿日本鉄道株式会社			
元 示 案 良	覚障害者誘導用ブロック	ロックの整備。			0				
内駅所総	による誘導がない。								
川花									
	道路から入口、案内施設を	への経路		ı	T				
奈白	前面道路から施設への	歩道に接する部分へ				奈良市			
市	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用	0						
観光	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。							
奈良市観光センタ	通路•垂直移動施設				ı				
ンタ	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市			
Ĭ	クがトイレまで誘導されて	ロックの改良。(トイレ	0						
	いない。	まで設置)							

注1) JR奈良駅東口駅前広場整備工事(現在施工中)によりスロープまでの視覚障害者誘導用 ブロック設置予定。

■商業施設

1 921			敕徒	請目標!	连 期			
	課題	整備項目		中期		整備主体		
	道路から入口、案内施設・	~ ~ 经吸	应	十初	区初			
				1	1	ルカモロナアもも明然サナ		
	視覚障害者誘導用ブロッ					JR 西日本不動産開発株式		
	クが設置されていない。	入口から案内板まで				会社		
		の視覚障害者誘導用		0				
		ブロックの設置。						
		※奈良市が行うコンコ	コース	や駅前	広場の	の整備計画に基づき、奈良		
		市からの要望があれ	ば協調	養する。				
ビー								
ビエラ奈良	駅前広場から施設への					JR 西日本不動産開発株式		
奈	視覚障害者誘導用ブロッ					会社		
尺	クなどの誘導がない。	視覚障害者誘導用ブ		0				
		ロックの整備。						
		※奈良市が行うコンニ	コース	や駅前	広場の	の整備計画に基づき、奈良		
		市からの要望があれ	ば協議	養する。				
				I	I			
	その他			i	ı			
	障がい者等に対する対			0		JR 西日本不動産開発株式		
	応が不十分である。	実施。 <i>注 1</i>				会社		
	通路•垂直移動施設							
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市市街地開発株式会		
	ク上にマットが設置され	ロック上のマットの撤	0			社		
	ている。	去。						
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				奈良市市街地開発株式会		
	クの素材が滑りやすい。	ロックの改良。(滑りに			0	社		
		くい素材への変更)						
	出入口		_	-				
シル	市営 JR 奈良駅第 1 駐車	車いすで通行しやす				奈良市市街地開発株式会		
ルキア奈良	場との間の扉が引き戸で	いルートの確保。				社		
ア	あるため、車いす等で通				0			
良	行しにくい。							
	トイレ			•	•			
	多機能トイレにオストメイ	オストメイト対応等多				奈良市市街地開発株式会		
	ト対応トイレが設置され	機能トイレの整備改			0	社		
	ていない。	修。						
	案内設備			l	l			
	施設内のレイアウトがわ	入口付近にわかりや				奈良市市街地開発株式会		
	かりにくい。	すい施設案内図の設				社		
	71-10	置。				-		
		면 o						

注1) テナントが各々の接遇ルールに基づき、日々取り組んでいる。

		+L.W. = =	整備目標時期			+1.11L > 11
	課題	整備項目		中期		整備主体
	通路•垂直移動施設				-	
	視覚障害者誘導用ブロッ		0			奈良市東向商店街協同組
	クが設置されていない。	る歩行空間の確保。				合
		路面を張り替える際に済場なる				
		に適切な誘導方法を			0	
		検討する。 ※ <i>本点本に</i> 理解				
	= =	※奈良市と調整。				
	出入口		ı	ı	I	
	店舗前に段差があるた		_			奈良市東向商店街協同組
	め、車いす等で入りにく	中。	0			合
	い。					
	トイレ					
東向	商店街内に利用しやす	各店舗が個別に対応				奈良市東向商店街協同組
一一一一	いトイレがない。	又は近くの公共トイレ	0			合
商店街		等を案内・紹介す				
街		る。				
	案内設備					_
	商店街内のレイアウトが	共有スペースが極端				奈良市東向商店街協同組
	わかりにくい。	に少ないため、案内				合
		板等の設置について			0	
		は、アーケードの改				
		築・新築の際に検討				
		する。				
	看板の位置が高すぎて	アーケードの改築・新				奈良市東向商店街協同組
	車いすに乗っていると見	築の際、規制等に配				合
	えない。	慮しながら、できるだ			0	
		け見やすい看板の設				
		置を検討する。				

	-m 8x	<i>*</i> 6/# ₹ □	整備	請目標問	時期	**/** ** /_
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	通路·垂直移動施設			_	_	
	視覚障害者誘導用ブロッ	商店街出入口での視				小西通商店街振興組合
	クが設置されていない。	覚障害者誘導用ブロ				
		ック(警告ブロック)の				
		整備、放置自転車等				
小		の整理による商店街			0	
西		内の安全な通行環境			注 1	
ζ		の確保など。				
<u>5</u>		※視覚障害者誘導用				
通		ブロックの設置につい				
小西さくら通り商店街		ては奈良市と調整。				
店	出入口			ı	ı	
囯	店舗前に段差があるた			0		小西通商店街振興組合
	め、車いす等で入りにく	艮。		注 <i>2</i>		
	را د م					
	トイレ	1.1.2.1.1.4.2.2.		1	I	
	商店街内に利用しやす				0	小西通商店街振興組合
	いトイレがない。	置。				
	通路•垂直移動施設			ı	I	
	視覚障害者誘導用ブロッ					東向北商店街振興組合
	クが設置されていない。	ロック等の整備。(連				
		続的敷設、交差点部			0	
		での警告ブロックの設				
		置など)				
東向		※奈良市と調整。				
向业	出入口			ı	I	
北商	店舗前に段差があるた					東向北商店街振興組合
店街	め、車いす等で入りにく	良。			0	
街	い。					
	トイレ				T	
	商店街内に利用しやす	おもてなしトイレの設			0	東向北商店街振興組合
	いトイレがない。	置。				
	案内設備					
	商店街内のレイアウトが	わかりやすい案内板				東向北商店街振興組合
	わかりにくい。	の設置。	0			

注1) 視覚障害者誘導用ブロック等の設置については、商店街のカラー舗装等の次期工事(未定) の際に検討する。

注2) 各店舗の工事時でないと不可能であり、商店街から機会があれば呼びかけを行う。

			敕佶	·	连 期			
	課題	整備項目		中期		整備主体		
	通路·垂直移動施設		<u>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>	1 791	L/VI			
		商店街内道路と車道				花芝商店街		
	クが設置されていない。	の交差点部分だけで				化人间心间		
	フル・政直で行うでいない。	も、危険を知らせるブ						
		ロックを設置する。						
		※奈良市と調整。			0			
		自転車と歩行者のレ						
		一ンを分け、境界線を						
		路面に示す。						
		※奈良市と調整。						
	出入口		I	I		11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	店舗前に段差があるた				0	花芝商店街		
	め、車いす等で入りにく							
	い。	を解消。						
		※道路端の L 字構にスロープを設けることが、水防の事情(近年						
		のゲリラ豪雨でほ	ぼ毎年	<i>下浸水</i>	が発生	Eしている)により困難なた		
		め、路面改修時に	側構の	の整備	も合れ	つせて行い、段差をなくして		
花芝商店街		車いす等でも快適	に利用	りしてし	ただり	けるよう改善を行う。		
商	1 4.							
店 街	トイレ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		I	Π			
12-1	商店街内に利用しやす					花芝商店街		
	いトイレがない。	マップ」に近隣の多機						
		能トイレの場所(県庁						
		や近鉄奈良駅等)を						
		記す。						
		※商店内には休憩ス	ページ	マやとっ	(レを記	设置するための空間的な余		
		裕がなく、改善は	難しい	。また	、おも	てなしトイレは商店街の店		
		││ 舗が小さな個人店	しかな	いため	実施は	が困難。		
	案内設備							
	来内設備 商店街内のレイアウトが	「帝庁徒ラップ」をタ				花芝商店街		
						化之间泊钳		
	わかりにくい。	店舗に設置し、お客様への情報提供を行						
		「様への情報提供を1」 い、利用していただき						
		やすい環境を整える。	0					
				<u></u>				
		※スペースの関係上	、案内	板の記	役置は	困難。		

			整備	請目標!	 诗期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
	通路•垂直移動施設		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	奈良もちいどのセンター街
	クが設置されていない。	ロックの整備など。	注1	注1	注 1	協同組合
	北側商店街入り口付近					奈良もちいどのセンター街
ŧ	の縦断勾配がきつい。	な勾配の改善・手すり の設置など	注 1	注 1	注 1	協同組合
りい	出入口	の取画なと				
ے ق	店舗前に段差があるた	店舗前の段差の改良				奈良もちいどのセンター街
セン	め、車いす等で入りにく					協同組合
もちいどのセンター	ر١ _°	など)。	注1	注 1	注 1	
街	案内設備等					
	商店街のレイアウトがわ	わかりやすい案内板				奈良もちいどのセンター街
	かりにくい。	の設置。				協同組合
		車いすで入れるトイレ	\bigcirc			
		の整備・案内の充実。				
	通路•垂直移動施設	古どが掛切る六半上	Ī	I	I	奈良市下御門商店街協同
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	で視覚障害者誘導用				組合
) in the Edward Co.	ブロック(警告ブロック) を整備する。		0	0	
		※奈良市と調整。				
	商店街内の縦断勾配が	現在、舗装表面をす べりにくい材質で仕上				奈良市下御門商店街協同 組合
	きつい。	げ対応しており、磨耗			0	14 D
		した際には再整備を 行う。				
		※奈良市と調整。				
下	出入口	広鉄デレニスロープの	ı		I	*
御門	店舗前に段差があるた め、車いす等で入りにく	沿舗ことにスローノの 設置を対応しており、			0	奈良市下御門商店街協同 組合
商店街	い。	引き続き取り組んでい く。	0	0		4 4 H
街	トイレ	<u>\</u> 0				
	商店街内に利用しやす	店舗等エリア情報の				奈良市下御門商店街協同
	いトイレがない。	マップを作成し、スマートフォン等での情報	0	0		組合
	-t1	発信に取り組む。				
	案内設備 商店街のレイアウトがわ					奈良市下御門商店街協同
	かりにくい。	マップを作成し、スマ				組合
		ートフォン等での情報	0	0		
		発信に取り組む。				太白士下细眼菜店生护豆
		公衆無線LANの整 備。	0	0		奈良市下御門商店街協同 組合
			•			·

注1)補助等の状況により整備目標時期は異なる。

	-m n=	** /** ~ T C	整備	f目標F	時期	±6 1++ -> 1.1.
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	道路から入口、案内施設を	への経路			<u> </u>	
	前面道路から施設への 視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。				0	南都銀行
南都	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係				0	南都銀行
南都銀行本店	まで視覚障害者誘導用 ブロックが連続していな い。				0	南都銀行
	その他		I.	I.	l.	
	障がい者等に対する対 応が不十分である。(AT	対応済。				南都銀行
	Mが故障した際に、聴覚 障がい者は備え付けの	※職員の対応も含め	引き糸	き対ル	でを行	<i>う。</i>
	電話での問い合わせが できない、など)					
	道路から入口、案内施設・	への経路				
	前面道路から施設への 視覚障害者誘導用ブロッ クなどの誘導がない。				0	南都銀行
南都銀行JR奈良		※歩道上の視覚障害 者誘導用ブロックの整 備は奈良県と調整。				
IJ R 奈	施設入口から施設内の 案内板、もしくは案内係	職員による対応。			0	南都銀行
良駅前支店	まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない	視覚障害者誘導用ブロックの設置。			0	南都銀行
	い。 その他					
点 注 1	障がい者等に対する対応が不十分である。(AT	対応済。				南都銀行
	Mが故障した際に、聴覚 障がい者は備え付けの	※職員の対応も含め	引き約	き対点	心を行	<i>5.</i>
	電話での問い合わせが できない、など)					

注1) 現在仮設店舗で営業中のため、新店舗で営業の際に各課題への対応を検討する。

	-m 85	故供去口	整備	整備目標時期		故世子仕
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	道路から入口、案内施設を	への経路	-	-	-	
	前面道路から施設への	道路に接する部分へ				南都銀行
	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用				
	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。			0	
		※歩道上の視覚障害				
		者誘導用ブロックの整				
南		備は奈良県と調整。				
都	施設入口から施設内の	職員による対応。			0	南都銀行
銀 行	案内板、もしくは案内係					
逞	まで視覚障害者誘導用	視覚障害者誘導用ブ				南都銀行
良	ブロックが連続していな	ロックの設置。			0	
南都銀行手貝支店	い。					
	その他		1	1	1	
	障がい者等に対する対	対応済。				南都銀行
	応が不十分である。(AT	Γ				
	Mが故障した際に、聴覚	※職員の対応も含め	引き	売き対点	芯を行	<i>う。</i>
	障がい者は備え付けの			I		
	電話での問い合わせが					
	できない、など)	- 047 Bb				
	道路から入口、案内施設を		1		I	
	施設入口から施設内の	職員による対心。			0	南都銀行
南	案内板、もしくは案内係					
創	まで視覚障害者誘導用	視見障害有誘導用フ				南都銀行
筕	ブロックが連続していな い。	ロックの設直。			0	
南都銀行本店県庁出張所	その他			<u> </u>		
偏	での他 障がい者等に対する対					南都銀行
厅	応が不十分である。(AT					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
進	Mが故障した際に、聴覚				0	
所	障がい者は備え付けの					
	電話での問い合わせが					南都銀行
	できない、など)	実施。			0	נו אשיום נדו
	CC 55 (5C)	大儿 也。				

			整備	請目標問	诗期	
	課題	整備項目		中期		整備主体
	│ │道路から入口、案内施設・	 への経路	VT \41	.1 241	K/M	
	前面道路から施設への					商工組合中央金庫
	視覚障害者誘導用ブロッ				0	
		ブロックの整備。				
	施設入口から施設内の		_			商工組合中央金庫
商	案内板、もしくは案内係		0			
工	まで視覚障害者誘導用	視覚障害者誘導用ブ				商工組合中央金庫
档	ブロックが連続していな	ロックの設置。 <i>注 1</i>	0			
一中	い。					
工組合中央金庫奈良支店	通路·垂直移動施設					
	通路上に階段がある。	階段部分にスロープ	0			商工組合中央金庫
奈百		の設置。)			
安	その他					
店	障がい者等に対する対					商工組合中央金庫
	応が不十分である。(AT		0			
	Mが故障した際に、聴覚					
	障がい者は備え付けの					
	電話での問い合わせが	** * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	0			商工組合中央金庫
	できない、など)	実施。				
	道路から入口、案内施設・			I		* 121- AD /-
	前面道路から施設への					みずほ銀行
	視覚障害者誘導用ブロッ					
み	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。 <i>※歩道上の視覚障害</i>		0		
りほ		ス多道工の祝見降音 者誘導用ブロックの整				
銀		備は奈良市と調整。				
行	その他	開る外及中で明正。				
みずほ銀行奈良	障がい者等に対する対	対応済。				みずほ銀行
支 店	応が不十分である。(AT					
占	Mが故障した際に、聴覚	※職員の対応も含め	引き約	売き対点	ぶを行	$\tilde{\mathcal{I}}_{o}$
	障がい者は備え付けの					
	電話での問い合わせが					
	できない、など)					
	その他			i		-
新り	障がい者等に対する対	対応済。				りそな銀行
示それ	応が不十分である。(AT					
新奈良営業部りそな銀行	Mが故障した際に、聴覚	※職員の対応も含め	引き約	売き対点	ぶを行	<i>う。</i>
業行	障がい者は備え付けの電話での思い合わせが					
Пh	電話での問い合わせが					
	(できない、など)					

注1)店舗入り口の階段の踊り場からATMの前まで、視覚障害者誘導用ブロックを設置予定。

			ずは	生口插	生#8	
	課題	整備項目		計目標E 中期	1	整備主体
	その他		及朔	中州		
	障がい者等に対する対	ATM 故暗時の時覚暗				京都銀行
奈克	応が不十分である。(AT					
良	Mが故障した際に、聴覚					
奈良支店	限				0	
<i>/</i> D 1	電話での問い合わせが	※職員による対応に	7/17	-/士会?		宝を図る 。
	できない、など)	יו יישון דיין דיין דיין דיין דיין דיין דיין די		16.72	<i></i>	72EU
	道路から入口、案内施設を	への経路				
	前面道路から施設への	道路に接する部分へ				三井住友銀行
	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用				
	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。			0	
_		※歩道上の視覚障害				
一量		者誘導用ブロックの整				
住		備は奈良市と調整。				
三井住友銀行奈良支店	施設入口から施設内の					三井住友銀行
銀	案内板、もしくは案内係	ロックの設置。(案内				
	まで視覚障害者誘導用	係まで誘導など)			0	
良	ブロックが連続していな					
茎	い。					
注	障がい者等に対する対					三井住友銀行
'	心か个十分である。(AI		0	0	0	
	Mが故障した際に、聴覚					
	障がい者は備え付けの					
	電話での問い合わせが		0	0	0	三井住友銀行
	できない、など)	実施。)			
=	_ その他				r	
行奈良支店	愛 障がい者等に対する対	対応済。				三菱東京UFJ銀行
奈見	▼ 応が不十分である。(AT					
早れ	Mが故障した際に、聴覚	※職員の対応も含め	引き約	売き対点	芯を行	う。
i 弘	F 障がい者は備え付けの			I		
/I 金						
	できない、など)					
=	その他			ı	I	
行事	達 障がい者等に対する対 応が不十分である。(AT Mが故障した際に、聴覚	対応済。 <i>注2</i>				三菱UFJ信託銀行
行奈良支店	U 応が不十分である。(AT			_		
及	J Mが故障した際に、聴覚	※職員の対応も含め	引き	売き対点	ぶを行	う。
店	i 障がい者は備え付けの					
金	言 障がい者は備え付けの 電話での問い合わせが					
	できない、など)					

注1)人材研修は定期的に行っている。ハード面の整備については店舗の改修時に検討する。

注2) A TMは2階店舗内にあり、営業時間(9:00~15:00) 以外の時間帯については、 1階の三菱東京UF J銀行奈良支店のA TMをご利用いただいている。

		数	整備		時期	転供→仕
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	道路から入口、案内施設を	 への経路		<u> </u>		
	前面道路から施設への 視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。				0	関西アーバン銀行
関西アーバン銀行奈良支店	施設入口から施設内の 案内板、もしくは案内係 まで視覚障害者誘導用 ブロックが連続していない。 その他 障がい者等に対する対 応が不十分である。(AT	時にあわせて、視覚 障害者誘導用ブロック を設置。 対応済。 ※視覚障がい者対応			0	関西アーバン銀行
	Mが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	AIMを設直済み ※職員の対応も含め	引き糸	き対ル	ぶを行	j.
	道路から入口、案内施設を	 への経路	l	l	l	
中京銀行奈良支店	前面道路から施設への 視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。				0	中京銀行
仃 奈	その他	<i>開は示及川C詗笠。</i>				
良支店	障がい者等に対する対 応が不十分である。(AT	対応済。				中京銀行
	Mが故障した際に、聴覚 障がい者は備え付けの	※職員の対応も含め	引き約	き対点	ぶを行	う。
	電話での問い合わせが できない、など)					

■教育施設

3711	到地市文 	±6./# -	整備目標時期		 時期	*h + > -	
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	道路から入口、案内施設への経路						
	前面道路から施設への	歩道に接する部分へ				国立大学法人 奈良女子	
	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用				大学	
李	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。					
良		※歩道上の視覚障害		0			
女		者誘導用ブロックの整					
奈良女子大学		備は奈良市と調整。					
学	視覚障害者誘導用ブロッ	視覚障害者誘導用ブ				国立大学法人 奈良女子	
	クが設置されていない。	ロックの整備。		0		大学	
	グレーチングの隙間が大	グレーチングの改良。	(国立大学法人 奈良女子	
	きい。		0			大学	
	道路から入口、案内施設を	道路から入口、案内施設への経路					
	前面道路から施設への	道路に接する部分へ				奈良市	
椿	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用			0		
井小学校	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。					
学	校門前のスロープの前に	スロープ前チェーンの				奈良市	
校	チェーンがあるため、車	部分的撤去、または	0				
	いす等で通行できない。	車いすが通行しやす					
		いルートの確保。					
	道路から入口、案内施設・	への経路		i	T		
少鼓	前面道路から施設への	道路に接する部分へ				奈良市	
菱阪	視覚障害者誘導用ブロッ	の視覚障害者誘導用			0		
	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。					
	道路から入口、案内施設への経路						
	前面道路から施設への	道路に接する部分へ				奈良市	
础	視覚障害者誘導用ブロッ						
鳥	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。	0				
飛鳥小学校		※歩道上の視覚障害					
		者誘導用ブロックの整					
		備は奈良県と調整。					
	校門前スロープに手すり		0			奈良市	
	が設置されていない。	すりの設置。					

■医療施設

	=田 日古	= 野野 数/供行日		青目標	時期	整備主体		
	課題 整備項 数据	整備項目	短期	中期	長期	金洲土体		
	道路から入口、案内施設への経路							
	前面道路から施設への	歩道に接する部分へ				松倉病院		
	視覚障害者誘導用ブロッ							
	クなどの誘導がない。	ブロックの整備。			0			
		※歩道上の視覚障害						
		者誘導用ブロックの整						
松		備は奈良市と調整。						
倉	視覚障害者誘導用ブロッ	対応済。				松倉病院		
松倉病院	クの上にマットが設置さ							
Pou	れている。							
	その他	その他						
	障がい者等に対する対	対応済。				松倉病院		
	応が不十分である。(係	※職員の対応も含め引き続き対応を行う。						
	員の不在、職員の障が							
	い者への不適切な対応、							
	など)							
市立奈良	バリアフリー基準への適	バリアフリー基準への				市立奈良病院		
	合を基本に当事者の二	適合を基本に、現在	0					
	ーズをふまえたハード・ソ	建設中。						
及	フト施策の充実。							

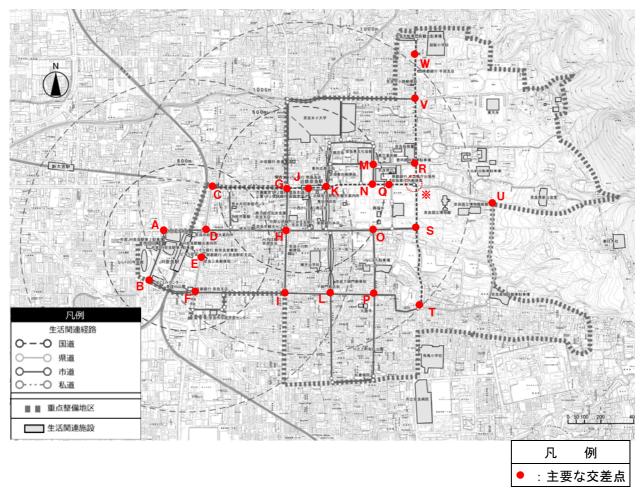
■駐車場

	=m 85		整件項目	整備	目標	時期	₩ # → /+	
		課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体	
	_	通路·垂直移動施設						
第	市営	車いすやベビーカーでも	安全な歩行者通路の				奈良市	
1 野津		安全・快適に歩行できる	確保。					
第1駐車場	JR 奈良駅	通路が必要。			0			
勿	歇							
		通路•垂直移動施設						
	±	車いすやベビーカーでも	安全な歩行者通路の				奈良市	
第	市営	安全・快適に歩行できる	確保。		0			
2 駐	2	通路が必要。						
第2駐車場	奈	トイレ						
場	JR 奈良駅	オストメイト対応トイレが	オストメイト対応等多				奈良市	
	-3/ \	設置されていない。	機能トイレの整備改		0			
			修。					

10.8 交通安全施設特定事業等

10.8.1 整備方針

- ○主要交差点には信号機(音響信号、延長ボタン等)を設置するとともに、横断歩道ラインの明確化、エスコートゾーンの設置など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。
- ○移動の障害となる歩道上などにおける違法駐車の取締り、放置駐輪の指導等を推進します。
- ○ならまち等狭隘な道路空間については、歴史性や景観に配慮しつつ、交通規制等を検討することで歩行者の安全性向上を図ります。



※県庁東の交差点については、交差点の平面上に横断歩道はなく、歩行者等の通行は全て地 下横断歩道となっているため、道路の特定事業等にて対応を行います。

10.8.2 各施設の課題及び実施すべき特定事業等

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策 を整理しました。

	=0 BT	整備目标		目標	時期	⇒/ # → /+
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	0			公安委員会
A	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。				0	公安委員会
	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	0			公安委員会
В	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。				0	公安委員会
С	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。			0		公安委員会
D	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。		0			公安委員会
Е	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
F	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。			0		公安委員会
G	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。			0		公安委員会
	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
Н						公安委員会
	音響信号が設置されていない。			0		公安委員会
I	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。			0		公安委員会
	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
J	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。		0			公安委員会

	====	整備目標時期		寺期	歩/	
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
К	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。		0			公安委員会
L	_	1				公安委員会
М	信号機が設置されていない。	信号機の新設。		注 1		公安委員会
N	交差点東側南北方向の 信号機が設置されていない。 交差点東側南北方向の 横断歩道がない。			注2		公安委員会
0	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
P	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。 交差点東側南北方向と	き信号機の設置。 横断歩道の増設およ			0	公安委員会公安委員会
•	交差点南側東西方向の 信号機が設置されていない。 横断歩道がない。	ひ信与饿の新改。		注2		
Q	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
R	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	0			公安委員会
S	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。	煮	警備済。	み	公安委員会
Т	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。				0	公安委員会

注1)現在信号機が設置されていない交差点での信号機の設置については、道路形状、交通量、 交通事故発生件数等総合的な判断が必要。

注2)横断歩道の設置については、道路形状、横断者数等を総合的に判断し、設置の際には併せ て信号機も設置する。

	-m n=	***/*****	整備	計目標 日	時期	₩ + / +
	課題	整備項目	短期	中期	長期	整備主体
U	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。				0	公安委員会
	横断歩道が消えかけて いて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
V	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。		0		公安委員会
	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。				0	公安委員会
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	横断歩道の引き直し。 (薄い個所)	0			公安委員会
	音響信号が設置されていない。	音響信号の設置。		0		公安委員会
W	青延長用押ボタン付き信 号機が設置されていない。				0	公安委員会



10.9 観光バリアフリー

10.9.1 整備方針と実施すべき事業等

ワークショップやヒアリング等から得られたご意見に対する対応策を整理しました。

整備方針

奈良市内の寺院・神社やならまちなど歴史的景観や文化財を保護するための規制やルールを遵守しながらも、各事業者(施設管理者)がバリアフリー化を工夫されてきた経緯を大切にし、今後も、誰もが奈良の観光を楽しめるよう、ハード・ソフト対策の両面からバリアフリー環境づくりを進めていきます。

また、2020 年の東京オリンピック開催に伴い、主に国外からの来訪者の増加が予想されることから、外国人を含む来訪者に奈良市で楽しんでいただけるよう観光バリアフリーの 充実を図ります。

【おもてなしの充実】

- ○観光施設においては、障がい等の有無に関係なく楽しめる仕掛けを検討・提供します。
- ○観光施設におけるバリアフリー対応事例の紹介や、支援制度の活用・充実などにより、 観光都市として各事業者がバリアフリーの観点から観光客への対応を自主的に行える 環境づくりを支援します。
- 〇観光客をはじめ、すべての利用者が「来訪してよかった」、「また来たい」と感じるように、利用者の立場に立ったおもてなしの充実を図ります。
- ○奈良市を訪れた人に対して、ソフトとハードの両方からおもてなしを提供し、またその 情報を一体的に発信できるよう、施設や人への認定制度を検討します。
- ○旅館・ホテルを含む観光施設については、奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた施設 (通路やスロープ、エレベーター、トイレ、駐車場等)のバリアフリー化を推進します。

【移動手段の提供】

〇さまざまな来訪者が、奈良市内を快適かつ楽しく周遊できる移動手段を検討します。

【情報の発信】

○誰もが観光施設を楽しむことができるよう、わかりやすい情報発信・サービスの充実を 図ります。

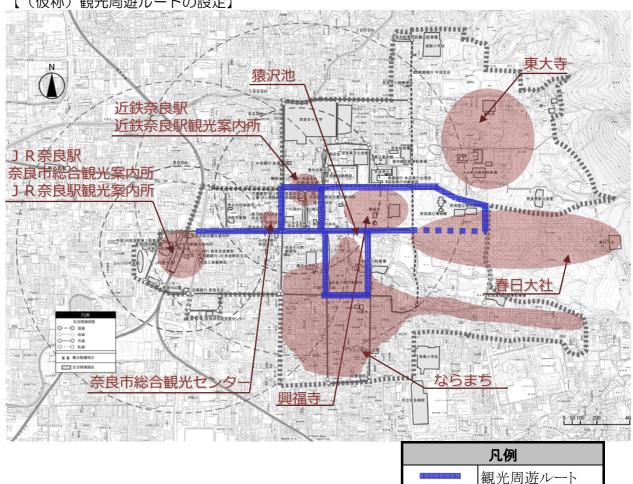
観光施設

観光周遊の視点から重点的に整備・検討を行うルートの設定

奈良市の観光バリアフリーを推進するために、奈良市を訪れる人の起点となる鉄道駅や、多 くの観光客が訪れる施設を選定し、それらを結ぶ形で「(仮称)観光周遊ルート」を設定しま す。設定した(仮称)観光周遊ルートは、他の生活関連経路やその他の道路のバリアフリー化 のモデルとなるよう重点的に整備・検討を行います。

多くの観光客が訪れる施設	選定理由
JR奈良駅、近鉄奈良駅	奈良市を訪れる人の観光の出発点となる施設。
東大寺、春日大社、興福寺、ならまち界隈、猿沢池	奈良公園周辺の観光地に来た人の多くが訪れる施設。 ※奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(平成25年4 月実施)で上位5施設となったものを抽出。
奈良市総合観光案内所、JR 奈 良駅観光案内所、近鉄奈良駅 総合観光案内所、奈良市観光 センター	観光を目的として奈良市を訪れた人が情報収集等のために利用する施設。

【(仮称)観光周遊ルートの設定】



※点線部分は春日大社参道であり、春日大社が検討する境内の整備計画との整合を図りなが ら、観光周遊しやすいルートづくりを進めます。

主な実施内容:事業者/奈良市

【おもてなしの充実】

〇「(仮称) おもてなし認定制度」を導入し、ハード面とソフト面の両方から、人にやさ しい奈良市のバリアフリーの推進。

【取り組みイメージ】

- 休憩施設の充実。
- ボランティア等による移動支援、およびボランティアの育成。
- ・旅館、ホテルやレストランのバリアフリー情報の発信によるバリアフリー化の推進。
- ・観光地への多機能トイレの増設。
- ○観光ボランティアとの連携による観光バリアフリーの推進。
- ○奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づいた観光施設のバリアフリー化の推進。

【移動手段の提供】

○さまざまな来訪者が奈良市内を楽しく快適に周遊できるよう、自転車やベビーカー等様々な移動手段の確保・提供。

【取り組みイメージ(提供する交通手段例)】

- 自転車(電動): 体力のない方でも楽しめる。
- タンデム自転車:視覚障がい者の方でも2人乗りをすることで自転車周遊を楽しめる。
- バギー:自宅から持参しなくてもよい。
- ・スポーツバギー: 幼児をつれていても自転車への付け外しでサイクリングやショッピングが楽しめる。
- 牽引式車いす補助装置:車いすを牽引できるため坂や砂利道でも楽に移動できる。
- 福祉介護タクシー:車いすのまま乗降できるタクシー車両の導入を促すことで、障がい等をお持ちの方にも安心して奈良市に来ていただける。
- 福祉有償運送: 単独で公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段を確保する。

【情報の発信】

- ○観光特性(歴史性の保持)や景観等に留意した上での、わかりやすい案内表示(サイン) の設置。
- ○ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。
- 〇バリアフリーマップの作成。
- ○工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。
- ○奈良市内を楽しく快適に周遊するための移動手段情報の発信。

主な実施内容:事業者/各施設^{注1}及び奈良

- ○触れる展示物や子どもが体験できる展示室の設置など、誰でも楽しめる観光施設の整備。
- ○点字案内や音声案内の設置。
- ○多機能トイレの設置、増設。
- ○車いす等で施設内の移動を円滑にできるルートの確保。
- 注 1) 「各施設」とは、奈良市外からも観光客が訪れると考えられる文化施設、寺院・神社を指しています。

奈良市における観光バリアフリーの取り組み

1. 奈良市の「(仮称) おもて なし認定制度」

施設やサービス・人などに対し、「(仮称)おもてなし認定制度」を導入することで、人にやさしい人材の育成、施設の改善を触発する。

また、認定された施設等を一括してホームページで発信したり、認定された人や施設に対しバッジや看板等の贈呈(または貸与)を行うことで、観光客からもわかりやすい制度を目指す。

今後、もてなしのまちづくり推 進行動計画との連携も検討する。

2. 奈良市内での交通手段等の 提供による周遊サポート

さまざまな来訪者が奈良市内 を楽しく快適に周遊できるよう、自転車やベビーカー等様々な 移動手段の確保・提供を行う。

【取り組みイメージ(提供する手段例)】

自転車(電動)、タンデム自 転車、バギー、スポーツバギー、牽引式車いす補助装置、 福祉介護タクシー、福祉有償 運送 など

3. 周遊をサポートする情報の 集約・提供

観光案内所や案内板等による 現地での情報の提供に加え、初め て奈良を訪れる人が事前に情報 を入手し、安心して出かけられる ようにホームページ等による事 前情報の提供を行う。

【取り組みイメージ】 ホームページでの情報の一元 管理、バリアフリーマップ、 案内板の設置 など

"施設"に対する認定

【取り組みイメージ】

バリアフリー新法の基準は最低限満たしているものとし、それを超える範囲でバリアフリー化を行っている施設、点字メニューなどのサービスが充実している施設、授乳スペース・おむつ替え台など子育て支援施設が充実している施設、休憩スペース(ベンチ等)の提供など、また、現在のおもてなしトイレの仕組みを拡充するなどの取り組みに対して認定を行う。

1-1. 旅館・ホテルのおもてなし認定制度

【取り組みイメージ】

高齢者だけでなく各障がい者等に合わせた基準も設け、奈良市独自に認定。

1-2. レストランのバリアフリー認定制度

【取り組みイメージ】

バリアフリーに配慮した飲食店に対し、「車いす利用者にやさしい店」「視覚障がい者にやさしい店」などと認定。

1-3. 子育て支援施設の認定制度

【取り組みイメージ】

子育て世代を支援する設備やサービスを持つ施設を認定。

"人"に対する認定

【取り組みイメージ】

障がい者等に対して適切な案内・接遇を学べる講座等を設置し、一定の水準を満たした人材に対してバッジ等の贈呈(貸与)を行い、来訪者にも一目でわかるようにする。

1-4. 手話・外国語による案内の講座の設置 と認定制度の導入

【取り組みイメージ】

聴覚障がい者・外国人等に対しても適切な案内が行える人材を育成するための講座を設置するとともに、一定の水準を満たした人材に対しては、バッジの贈呈(貸与)を行い、来訪者にも一目でわかるようにする。

1-5. おもてなしマイスター制度の導入

【取り組みイメージ】

ハード面で対応出来ない場合に人の手によるサポートで対応するために、観光 地周辺で働かれている方、お住まいの 方々等を対象に講習を行い、障がい者等 への接遇を学ぶ。

修了した方はおもてなしマイスターとして認定し、バッジを贈呈(貸与)する。

10.10 寺院・神社におけるバリアフリー

10.10.1 整備方針

- ○歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物については、各寺院・神社が検討中、または策定済みの境内の整備計画等との整合を図りながら、バリアフリー課題への対応を検討します。
- ○歴史・文化・景観の側面からバリアフリー化が困難な場合において、他の好事例や当事者と の意見交換を参考とした、情報発信などによる工夫や人による介助・支援の充実などにより バリアフリー化を図り、だれもが来訪しやすい古都奈良として魅力を高めます。

10.10.2 主な課題と整備項目

ワークショップやヒアリング等から得られた各施設の課題と、それに対して考えられる対応策 (整備項目-例-)を整理しました。今後、寺院・神社はこれらの対応策を参考に、バリアフリー課題への対応方法を検討します。

	課題	対応策(整備項目−例−)
	道路から入口、案内施設への経	路
	前面道路から施設への視覚障	境内の整備計画との整合を図りながら、前面歩道から施設入
	害者誘導用ブロックなどの誘導	口や総合案内施設等への視覚障害者誘導用ブロックの整備・
	がない。	人による案内の仕組み充実等の検討。
	受付(チケット売り場等)に、車い	
	す等で行くことができない。	
	通路	
	境内に、階段・段差・坂道・砂利	車いす利用者に対する経路の確保や人的介助による支援。
	道等が多く、車いす等で通行し	
	にくい。	
寺	主動線上に視覚障害者誘導用	境内を安全に案内誘導できる仕組みづくり。(人による案内、
寺院	ブロックなどによる誘導がない。	ことばの地図等による案内など)
神社		
71	車いす用のスロープを、ベビー	境内の整備計画との整合を図りながら、課題への対応につい
	カーでも使用したい。	て検討をすすめる。
	観光	
	視覚障がい者でも楽しめるよう	触れることが可能な模型などの展示物や点字による案内など
	な案内がない。	による工夫の検討。
	障がい者も含め、誰でも楽しめ	
	る展示物がほしい。	
	その他	
	スロープが設置されているが、	当事者とのワークショップなど、定期的な意見交換の開催によ
	勾配がきつく、車いすで登るの	る対応方策の検討等。
	に苦労する。	

10.11 **こころのバリアフリー**等

10.11.1 整備方針と実施すべき事業等

ワークショップやヒアリング等から得られたご意見に対する対応策を整理しました。

こころのバリアフリー

整備方針

バリアフリー化の重要性や高齢者・障がい者等に対する理解を深め、行動につなげるため、事業者・市民・当事者がそれぞれの責任と協力のもと「こころのバリアフリー施策」 を検討、実施していきます。

主な実施内容:事業者/奈良市

【広報・啓発】

- 〇高齢者、障がい者等に対する正しい理解を深めるための広報・啓発・学習活動の実施。
- 〇路上駐車、自転車の走行マナー、歩道上の商店等の看板設置など、道路の利用マナー 向上に関する啓発の実施。

【教育】

- 〇豊かな心を育む教育の充実。*注 1*
- 〇バリアフリー教室の実施。

【設計者・施工者のバリアフリーへの理解の向上】

- ○施設を設計・施工する人たち等に対し、バリアフリーの整備に関する意識を高める活動や、技術力を向上させるための取り組みを推進。
- 〇特に多くの方が利用する施設を新設又は改修する際には、当事者と意見交換を行うな ど、当事者に配慮した設計となるよう取り組む。
- 注1) 市内の小中学校でにおいては、学習指導要領に則り、社会科では教科書にユニバーサルデザインやバリアフリーについて、国語や道徳、総合的な学習の時間では福祉に関する指導を行っている。

子育て世代へのバリアフリー

整備方針

〇子育て世代が安心して外出できるよう、官民一体となって必要な設備の整備推進と、そ の情報の一元的な発信を推進していきます。

主な実施内容:事業者/奈良市

- 〇ホームページや冊子などの広報媒体を活用し、施設や医療、支援など子育て世代に必要な情報を発信。
- 〇仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいると認められる優秀な企業を「ならの子育でほっと企業(子育て支援企業)」として表彰。
- 〇ホームページ上での子育て世代への情報提供および施設の整備。(授乳室、おむつ替え スペースなど)
- 〇保育所、幼稚園周辺の安全性の確保。 例)保育所前、幼稚園前にスクールゾーンの設置など。

主な実施内容:事業者/各施設及び奈良市

- ○観光地への多機能トイレの増設。
- ○観光地にキッズスペースや子育て支援施設の充実。
- ※観光バリアフリーとあわせて「(仮称)おもてなし認定制度」のうち、子育て支援施設の 認定制度として、子育て世代にやさしいパリアフリー化を推進します。

そのほかの事業

整備方針

【情報のバリアフリー】

- 〇バリアフリー整備の水準の高い施設や、整備の難しい施設で創意工夫のもとバリアフリー化をはかった施設の事例集を作成することで、他の施設の整備の模範となり、より多くの施設のバリアフリー化を目指します。
- ○高齢者や障がい者、子育て世代等の利用者にわかりやすい形で情報を提供します。
- 〇利用者に対して最新の情報を提供できるよう、行政、市民、事業者等の連携のもとで情報を集約し、発信できるシステムの構築を目指します。
- ○弱視の方や色覚異常のある方にも見やすい、文字等の大きさやコントラスト、色使いに 配慮したホームページや冊子、案内板等の作成を目指します。

【その他】

〇バリアフリーや福祉に関する活動を行うNPOやボランティア等に活動支援を行うことにより、市民側からのバリアフリー化推進の動きの活性化を図ります。

主な実施内容:事業者/奈良市

【情報のバリアフリー】

- 〇バリアフリー事例集作成による他施設のバリアフリー化の促進。
- ○ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。
- 〇バリアフリーマップの作成。
- ○工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。

【その他】

ONPOやボランティア等への活動支援。

11 奈良市バリアフリー基本構想の実現に向けた取組み

11.1 継続的な取り組みのための場づくり

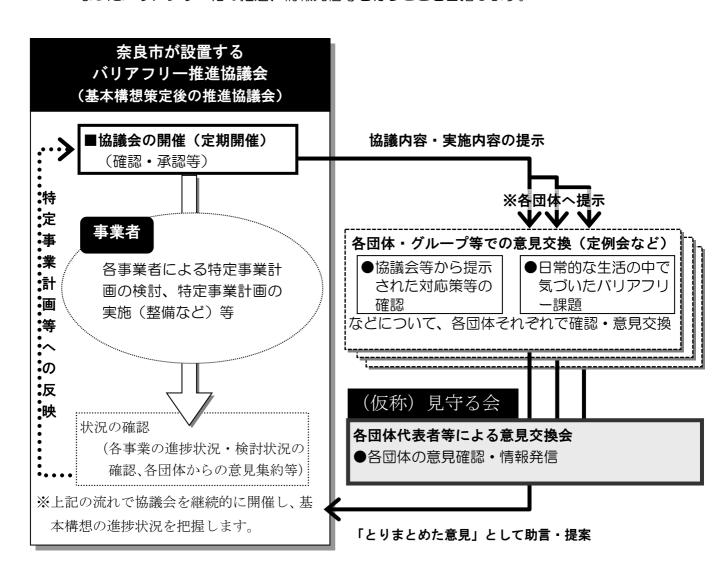
本構想で定められた基本理念、取り組み方針等を実現するために、今後各事業者は本構想で定めた「実施すべき特定事業等」に基づいた特定事業計画等を作成し、バリアフリー化事業を実施していくこととなります。

これらの事業を着実に進めていくためには、基本理念や取り組み方針に基づいたバリアフリー整備の進捗状況を確認し、当事者参画のもと、継続的に協議・検討・推進していく体制整備を確立することが重要です。

したがって、基本構想策定後も、バリアフリー整備における協議や助言、事後評価を行い、 広く市民・利用者への情報提供に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していく組織として、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会を基礎とした推進協議会を設置します。

しかし、個人が感じるバリアは様々で、その程度も個人によって異なるため、より良いバリアフリー社会を実現するには、当事者各団体・グループ等による意見交換・調整等を行って、課題や対応策を検討することが重要です。

そのため、この推進協議会での協議内容を当事者団体・グループ等へ提示し、そこでの意見を推進協議会に助言・提案することで、特定事業計画へと反映させ、より当事者が主体となったバリアフリー化の推進、情報発信等を行うことを目指します。



12【参考資料】バリアフリー化に向けたアンケート結果

12.1 市民アンケート調査(無作為抽出による郵送回答)

奈良市バリアフリー基本構想策定に際し、市内のバリアフリーの整備状況を把握するため、 市民に対しアンケートを実施しました。

※このアンケートでは、「視覚障害者誘導用ブロック」について一般的に知られている「点字ブロック」という表現を用いました。

12.1.1 市民アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、鉄道やバス等の公共交通を利用した外出状況やその問題点について、市民アンケートを実施しました。

公(二) 久地区の		
項目	概 要	
実施期間	平成 25 年 4 月 17 日 (水) ~5 月7日 (火)	
アンケート方法	市民 3,000 名を無作為抽出	
回収数	1,065 人	
回収率	35.5%	

表12.1 実施状況

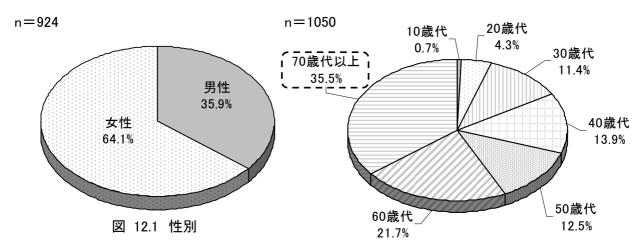
12.1.2 アンケート調査結果

1) 回答者の属性

(1) 性別•年齢

回答者の性別は、「女性」が64.1%、「男性」が35.9%となっています。

また、回答者の年齢は、「70歳代以上」が35.5%で最も多く、次いで「60歳代(21.7%)」「40歳代(13.9%)」「50歳代(12.5%)」「30歳代(11.4%)」「20歳代(4.3%)」「10歳代(0.7%)」となっています。



(2)居住地

回答者の居住地は、「富雄地区」が11.9%で最も多く、次いで「学園地区(10.6%)」「登美ヶ丘地区(8.8%)」となっています。

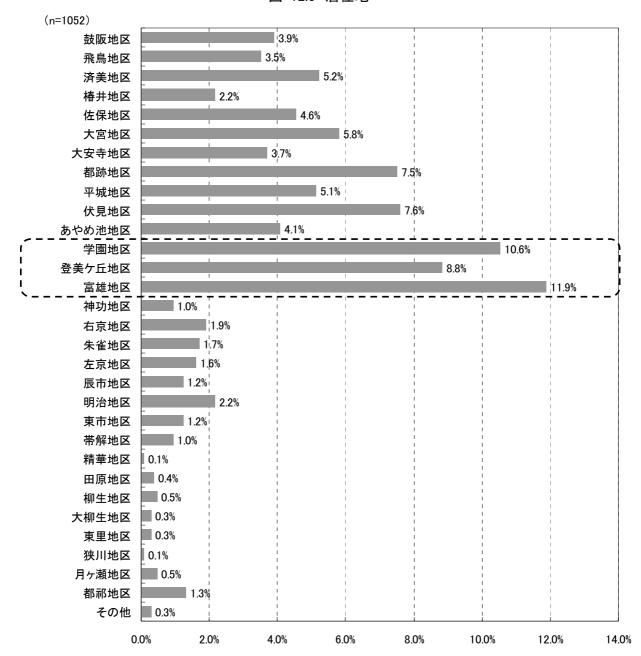
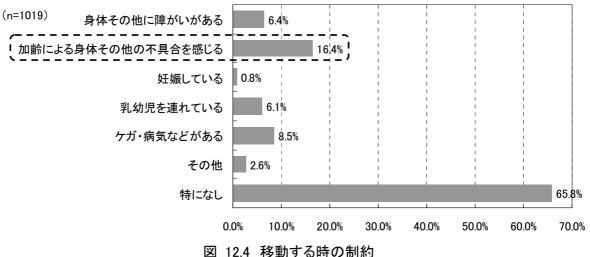


図 12.3 居住地

(3) 移動する時の制約【複数回答】

回答者の移動する時の制約は、「特になし」が65.8%で約7割を占め、次いで「加齢に よる身体その他の不具合を感じる(16.4%)」「ケガ・病気などがある(8.5%)」となっ ています。



(4) 普段の生活での歩行補助具等の利用【複数回答】

回答者の歩行補助具等の利用については、「歩行補助具は利用していない」が 85.4%で 約9割を占めています。

また、割合は少ないですが、歩行補助具等の利用として、「杖(松葉杖・クラッチ含む)」 「ベビーカー」等が多くなっています。

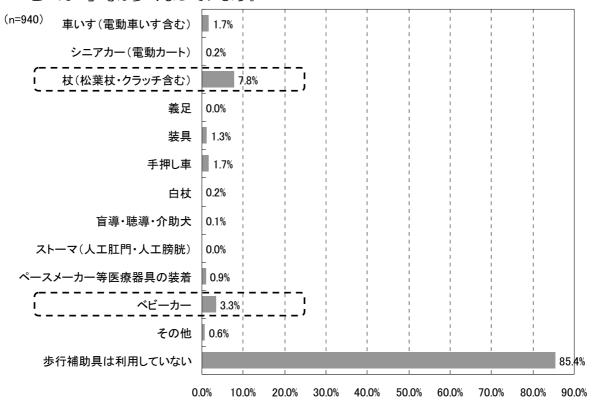


図 12.5 普段の生活での歩行補助具等の利用状況

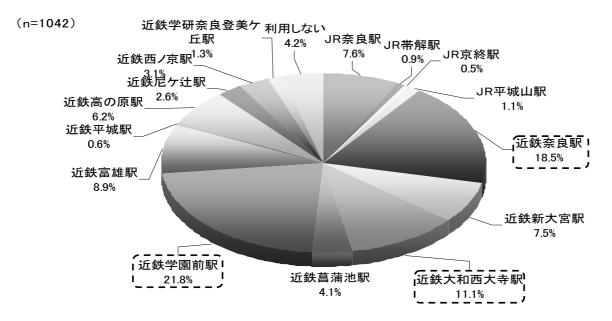
2) 日常の生活に関するバリアフリーについて

(1)よく利用する鉄道駅

奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」及び「その次によく利用する鉄道駅」は、「近 鉄奈良駅」「近鉄大和西大寺駅」がいずれも多くなっています。

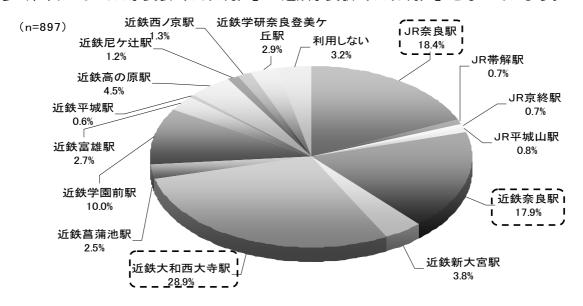
【奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」】

奈良市内の「もっともよく利用する鉄道駅」は、「近鉄学園前駅」が21.8%で最も多く、次いで「近鉄奈良駅(18.5%)」「近鉄大和西大寺駅(11.1%)」となっています。



【奈良市内の「その次によく利用する鉄道駅」】

奈良市内の「その次によく利用する鉄道駅」は、「近鉄大和西大寺駅」が 28.9%で最も 多く、次いで「JR 奈良駅(18.4%)」「近鉄奈良駅(17.9%)」となっています。



(2)「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段は

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段は、「徒歩(46.1%)」、「路線バス(35.5%)」が突出しています。

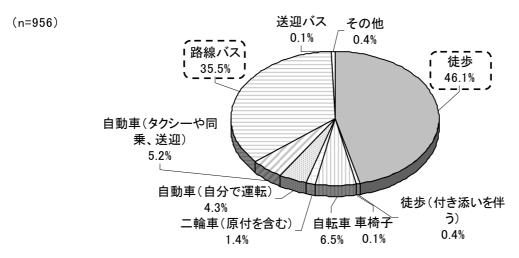


図 12.8 「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段

(3)「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくことは

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくことは、「駅前に送迎のスペース(停車場)がない・少ない」が 31.1%で最も多く、次いで「特に困ることはない(28.8%)」となっています。その他、「駅の近くに駐車場・駐輪場がない・少ない(20.3%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(18.1%)」「エスカレーターがない・使いにくい(16.6%)」が多くなっています。

(n=958)

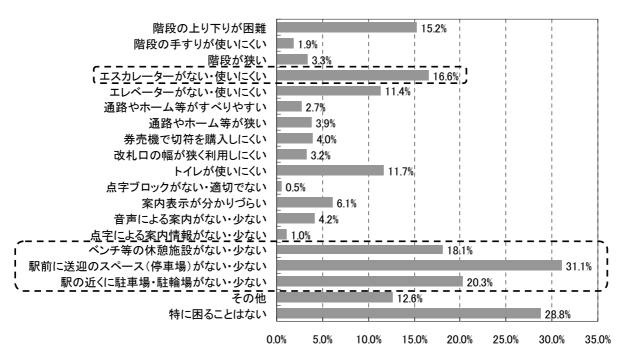


図 12.9 「もっともよく利用される鉄道駅」について困ること、気づくこと

(4)普段よく利用する道路について困ること、気づくことは

(1)で回答した「もっともよく利用される鉄道駅」周辺を含む、普段よく利用する道路について困ること、気づくことについては、「特に困ることはない」が25.6%で最も多くなっていますが、一方で「歩道がなく、車の通行量が多いため危険(23.0%)」「歩道の幅員が狭く、すれ違いが困難(22.3%)」「ベンチなどの休憩するところが少ない(19.2%)」も多くなっています。

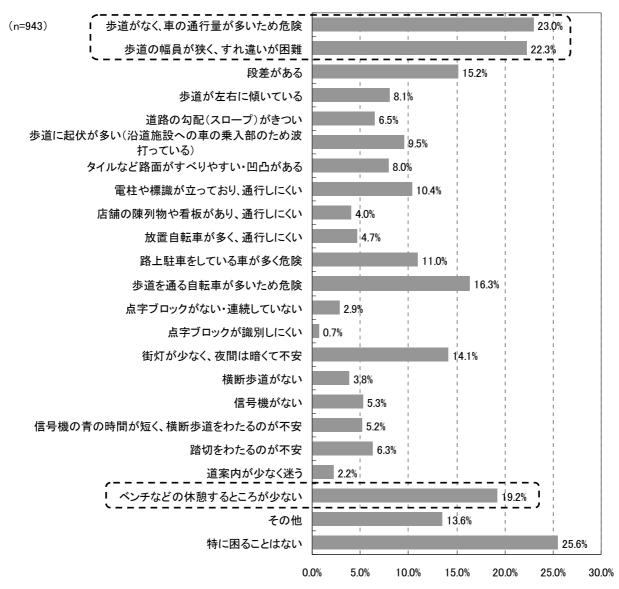


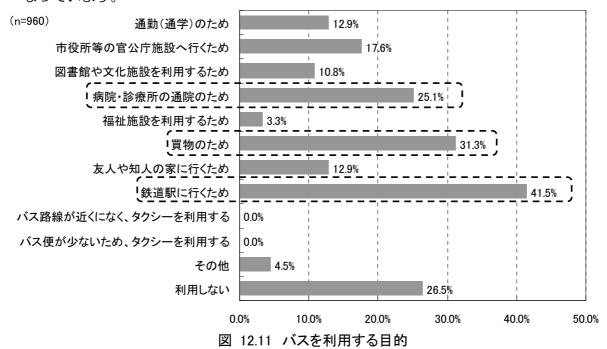
図 12.10 普段よく利用する道路について困ること、気づくこと

3) バス、タクシーの利用について

(1)バス、タクシーを利用する目的

【バスを利用する目的】

バスを利用する目的は、「鉄道駅に行くため」が 41.5%で最も多く、次いで「買い物のため(31.3%)」「利用しない(26.5%)」「病院・診療所の通院のため(25.1%)」となっています。



【タクシーを利用する目的】

タクシーは、「利用しない」が 47.5%で最も多くなっていますが、利用する際の目的としては「病院・診療所の通院のため(21.4%)」が最も多く、次いで「鉄道駅に行くため(14.8%)」となっています。

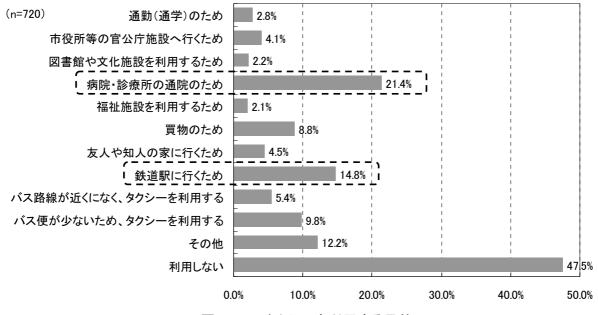


図 12.12 タクシーを利用する目的

(2)バス、タクシーを利用する時に困ること【複数回答】

【バスを利用する時に困ること】

バスを利用される際、特に困ることは、「バスを待つ間に雨に濡れてしまう」が 35.4% で最も多く、次いで「特に困ることはない(30.3%)」、バス停にベンチ等の休憩施設が少ない(28.3%)」などバス停に対する問題点が指摘されています。

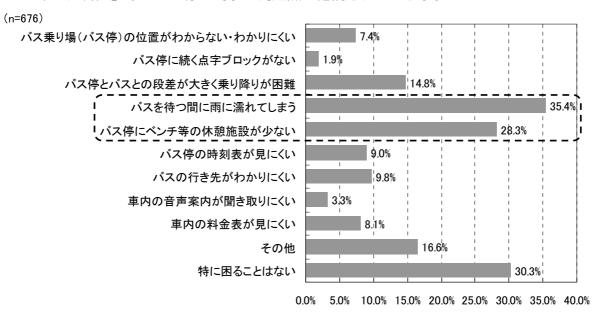


図 12.13 バスを利用される際に、特に困ること

【タクシーを利用する時に困ること】

タクシーの利用に際しては、「特に困ることはない」が29.4%で最も多くなっています。

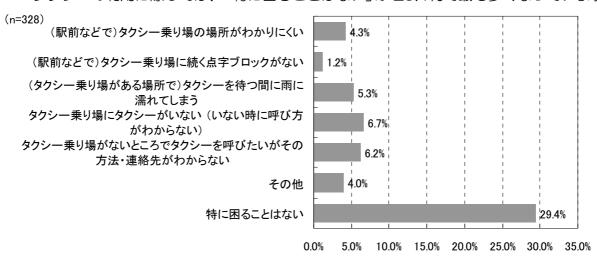
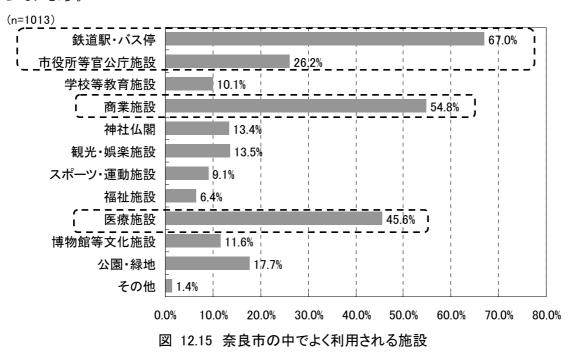


図 12.14 タクシーを利用される際に、特に困ること

4) 奈良市の中でよく利用される施設について

(1)奈良市の中でよく利用される施設

奈良市の中でよく利用される施設は、「鉄道駅・バス停」が 67.0%で最も多く、次いで 「商業施設(54.8%)」「医療施設(45.6%)」「市役所等官公庁施設(26.2%)」となっています。



(2)奈良市の中でよく利用される施設への交通手段

【全体】

奈良市の中でよく利用される施設への交通手段は、「自動車(自分で運転)」が 78.9% で最も多く、次いで「徒歩または車いすのみ(56.1%)」「路線バス(50.3%)」となっています。

(n=924)

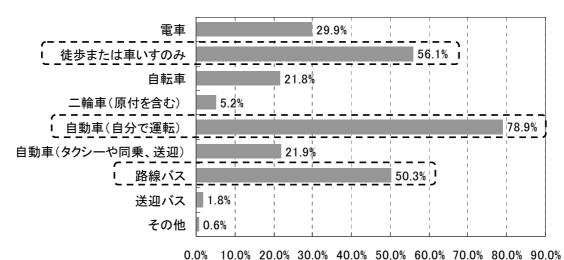


図 12.16 奈良市の中でよく利用される施設への交通手段

【よく利用される施設別】

①鉄道駅・バス停

鉄道駅・バス停への交通手段は、「徒歩または車いすのみ」が39.8%で最も多く、次いで「路線バス(32.5%)」となっており、「もっともよく利用される鉄道駅」への移動手段と同様の結果となっています。

(n=615)

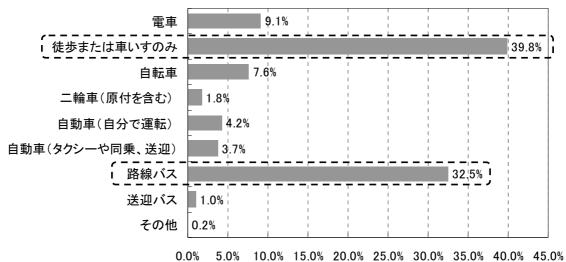


図 12.17 鉄道駅・バス停への交通手段

2商業施設

商業施設への交通手段は、「自動車(自分で運転)」が45.3%で最も多く、突出しています。

(n=497)

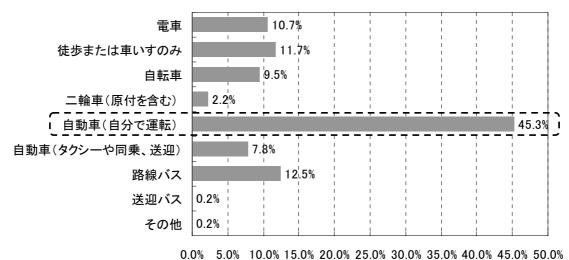


図 12.18 商業施設への交通手段

③医療施設

医療施設への交通手段は、「自動車(自分で運転)」が 41.3%で最も多く、次いで「自動車(タクシーや同乗、送迎(17.2%)」「路線バス(14.8%)」となっています。

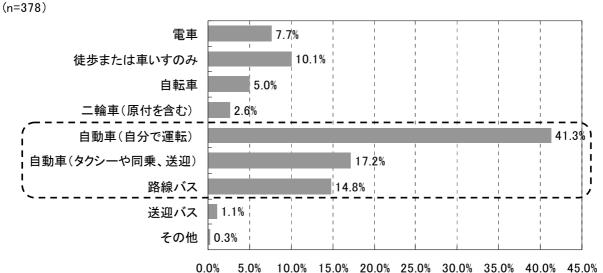


図 12.19 医療施設への交通手段

4市役所等官公庁施設

市役所等官公庁施設への交通手段は、「自動車(自分で運転)」が 42.5%で最も多く、次いで「路線バス(20.2%)」となっています。

(n=233)

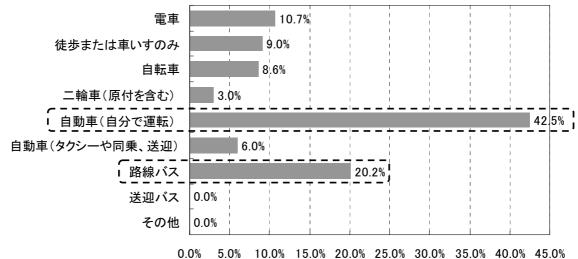


図 12.20 市役所等官公庁施設への交通手段

(3)よく行く施設を利用する時に困ることは

よく行く施設の利用については、困ることとしては、「ベンチ等の休憩施設が少ない(20.6%)」「駐車場・駐輪場と建物が離れており不便(20.3%)」「トイレが使いにくい(20.2%)」が多くなっています。

(n=940)

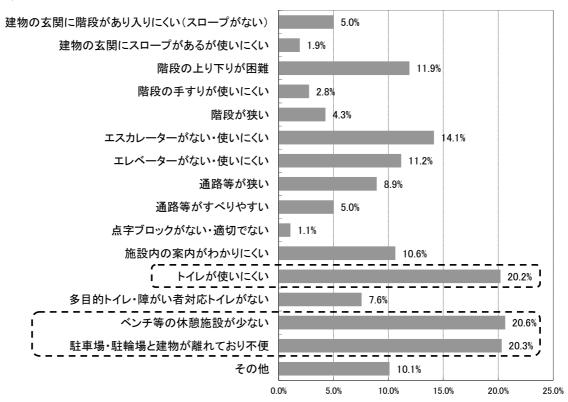


図 12.21 よく行く施設を利用される時に困ること

5) 観光地でのバリアフリーについて

(1)観光地で不便を感じること【複数回答】

観光地で不便を感じることは、「トイレがない・使いにくい」が 35.3%で最も多く、次いで「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい(32.2%)」「駐車場がない・少ない(30.9%)」「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(28.1%)」となっています。

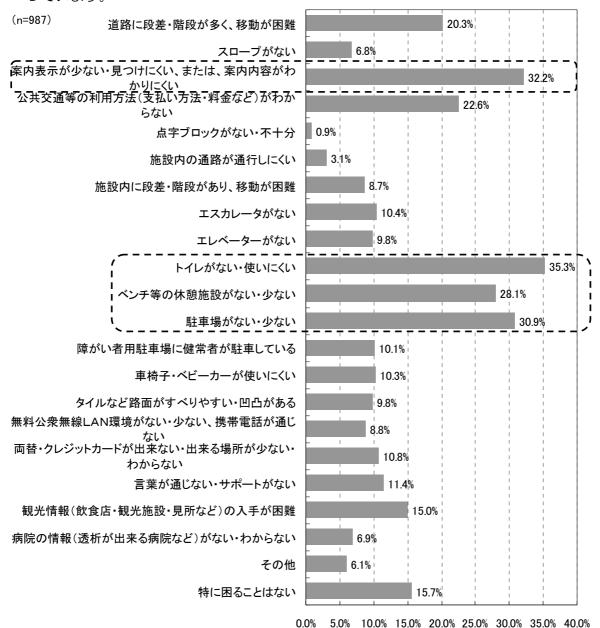


図 12.22 観光地で不便を感じること

6) 心のバリアフリーについて

(1)あなた自身の心のバリアフリー

過去一年間くらいの間に、外出の際に誰かの手助けが必要であったこと、または、誰かの手助けを行なったことはありますかという設問に対し「ある」は52.8%、「ない」は47.2%となっています。

(n=984)

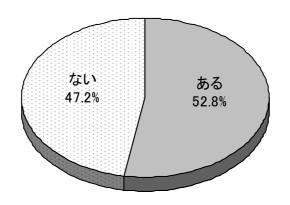


図 12.23 外出の際の手助け及び手助けの実施

(2)必要な手助けの内容【複数回答】

どのような手助けが必要でしたか、または手助けを行ないましたかという設問に対し、「道を教えてもらうこと(教えること)」が52.4%、「乗り物などで席を譲ってもらうこと(譲ること)」が51.1%で多くなっています。

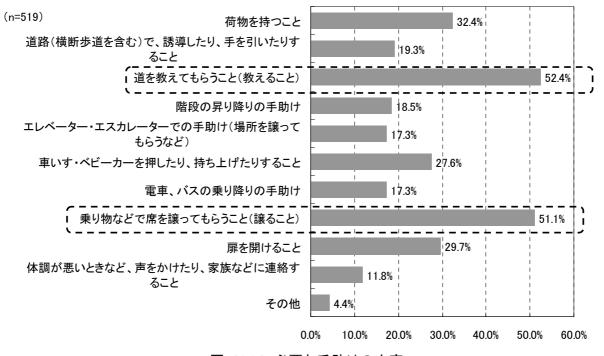


図 12.24 必要な手助けの内容

(3)「心のバリアフリー」推進のための取り組み【複数回答】

「心のバリアフリー」推進のための取り組みは、「学校教育のなかでの心のバリアフリー教育の充実」が76.4%で最も多く、約8割となっています。

次いで「広報やポスターなどによる啓発活動(30.4%)」「セミナーやシンポジウムなどによる啓発活動(22.8%)」となっています。

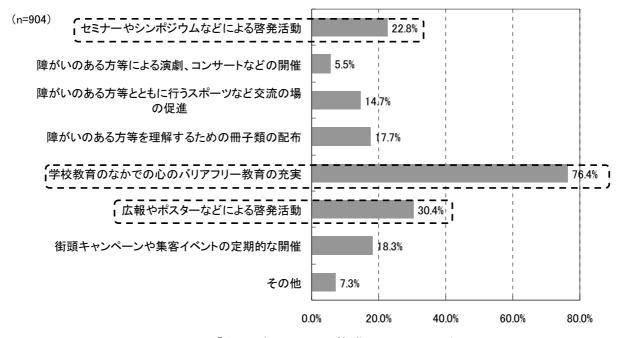


図 12.25 「心のバリアフリー」推進のための取り組み

12.2 奈良公園周辺観光地での来訪者アンケート調査(現地ヒアリング)

奈良市では、奈良公園周辺観光地でのバリアフリーの整備状況を把握するため、来訪者に対しアンケートを実施しました。

12.2.1 来訪者アンケート調査の概要

奈良市バリアフリー基本構想策定に向け、奈良市の観光スポットである奈良公園周辺を訪れる観光客向けに、観光周遊時におけるバリアフリーの現状について、ヒアリングシートを用いた聞き取り調査を実施しました。

衣 12.2 关心 (人)			
項目	概 要		
実施日•時間	平成 25 年 4 月 27 日(土) 9:00~17:00		
実施場所	奈良市総合観光案内所 施設内・案内カウンター前		
	JR奈良駅観光案内所 構内2F・カウンター前		
	近鉄奈良駅総合観光案内所 施設内・案内カウンター前		
	奈良市観光センター 構内 1F・案内カウンター前		
回答者数	141 人		

表12.2 実施状況

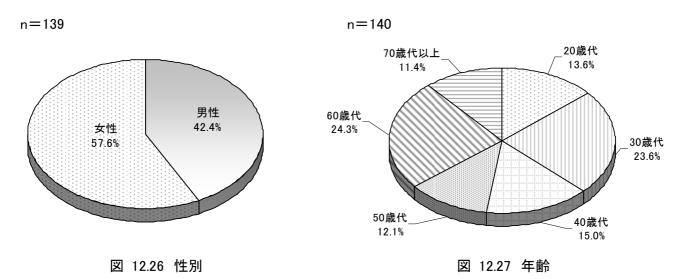
12.2.2 来訪者アンケート調査結果

1) 回答者の属性

(1) 性別•年齢

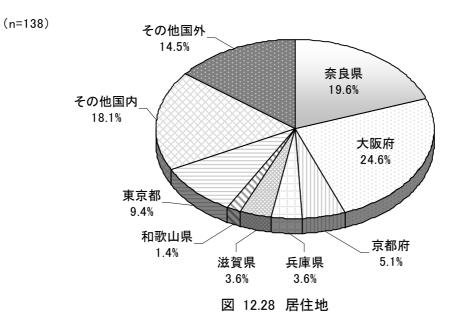
回答者の性別は、「女性」が57.6%、「男性」が42.4%となっています。 また、回答者の年齢は、「60歳代」が24.3%で最も多く、次いで「30歳代(23.6%)」

また、回答者の年齢は、「60歳代」か24.3%で最も多く、次いで「30歳代(23.6%)」 となっていますが、20代から70代まで幅広い年齢層の方々から回答を得ることができま した。



(2) 居住地

回答者の居住地は、「大阪府」が 24.6%で最も多く、次いで「奈良県(19.6%)」「その他国内(18.1%)」「その他外国(14.5%)」となっています。



(3) 移動する時の制約

回答者の移動する時の制約は、「特になし」が85.6%で約9割を占め、「加齢による身体その他の不具合を感じる」が約1割となっています。

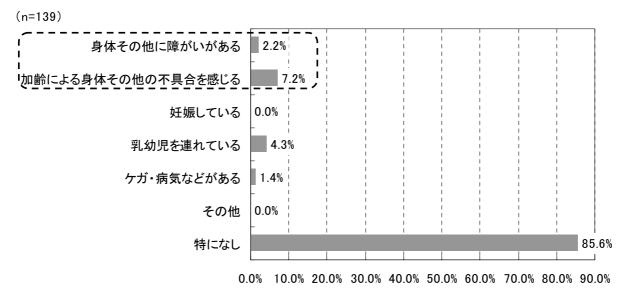
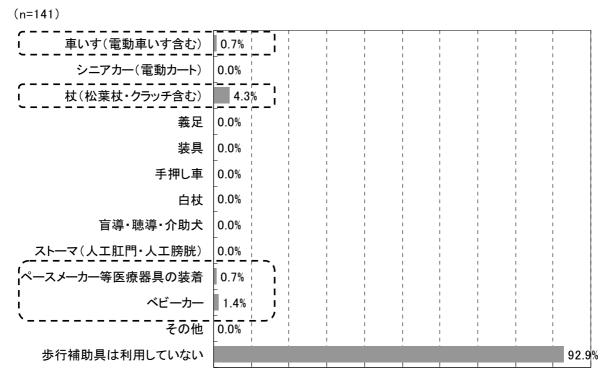


図 12.29 移動する時の制約

(4) 普段の生活での歩行補助具等の利用

回答者の歩行補助具等の利用は、「歩行補助具は利用していない」が 92.9%で約9割を占めています。

歩行補助具等の利用としては、「杖(松葉杖・クラッチ含む)」「ベビーカー」「車いす (電動車いす含む)」「ペースメーカー等医療器具の装着」という回答がありました。



0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0

図 12.30 普段の生活での歩行補助具等の利用状況

(5)調査地点

調査は、「奈良市総合観光案内所」「JR奈良駅観光案内所」「近鉄奈良駅総合観光案内所」「奈良市観光センター」の4地点で実施し、ほぼ同数のサンプルを回収しました。

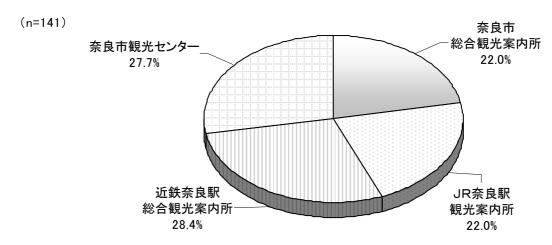


図 12.31 調査地点

(6) 言語

回答者の言語は、「日本語」が84.4%で最も多く、次いで「英語(12.1%)」「中国語(3.5%)」となっています。

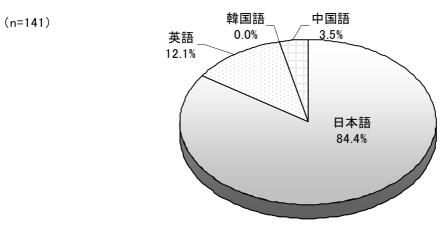


図 12.32 言語

2) 奈良までの交通手段

奈良までの交通手段は、「電車で(JR 奈良駅下車)」が55.3%と最も多く、次いで「電車で(近鉄奈良駅下車)」が36.9%となっており、電車利用が約9割強となっています。

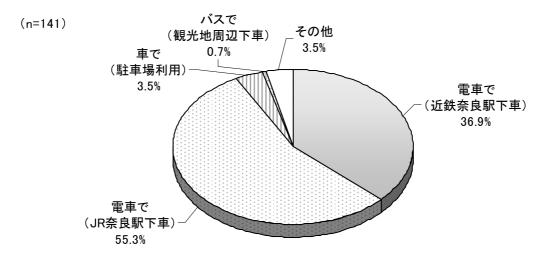
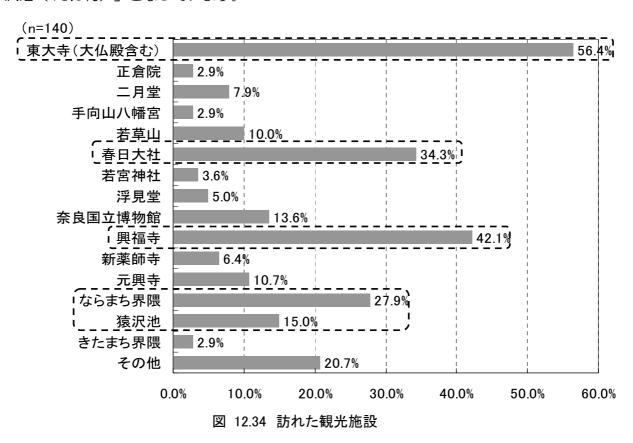


図 12.33 奈良までの交通手段

3) 訪れた観光施設

奈良公園周辺観光地で訪れた観光施設は、「東大寺(大仏殿含む)」が 56.4%で最も多く、来訪者の約6割が訪れています。

次いで「興福寺(42.1%)」「春日大社(34.3%)」「ならまち界隈(27.9%)」「猿沢池(15.0%)」となっています。



4) 奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段

奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段は、「徒歩」が 89.3%で大半を占めています。

(n=140)

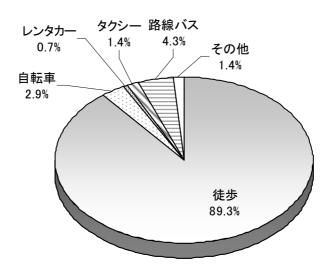


図 12.35 奈良での出発地点から観光施設までの主な交通手段

5) 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

【全体】

奈良を観光する際に、観光地や宿泊施設などで不便に感じたことは、「特に困ることはない」が26.4%で最も多くなっていますが、一方で「トイレがない・使いにくい(21.4%)」が多くなっています。

その他、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない(19.3%)」「道路に段差・階段が多く、 移動が困難(15.0%)」「案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりに くい(12.9%)」も多くなっています。

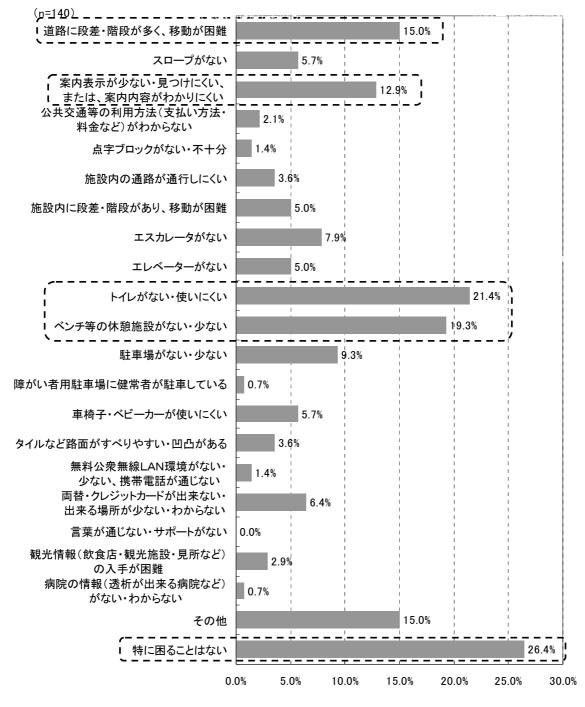


図 12.36 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと

【移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人】

移動する時の制約のある人では、「エスカレーターがない」「エレベーターがない」「トイレがない・使いにくい」「駐車場がない・少ない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

普段の生活で歩行補助具等を利用している人では、「エスカレーターがない」「エレベーターがない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人では、いずれもエスカレーター、 エレベーターなどの移動手段の整備が必要となっています。

【外国人】

外国人では、「ベンチ等の休憩施設がない・少ない」「両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない」ことが不便と感じている人が多くなっています。

表12.3 奈良の観光地や宿泊施設などで不便に感じたこと (移動制限や歩行補助が必要な人、外国人)

設問	移動する時の 制約のある人	普段歩行補助具等 を利用している人	外国人
道路に段差・階段が多く、移動が困難	13.6%	30.0%	0.0%
スロープがない	13.6%	30.0%	0.0%
案内表示が少ない・見つけにくい、または、案内内容がわかりにくい	13.6%	10.0%	7.7%
公共交通等の利用方法(支払い方法・料金など)がわからない	9.1%	10.0%	0.0%
点字ブロックがない・不十分	4.5%	0.0%	0.0%
施設内の通路が通行しにくい	9.1%	10.0%	0.0%
施設内に段差・階段があり、移動が困難	9.1%	0.0%	0.0%
エスカレータがない	31.8%	60.0%	0.0%
「エレベーターがない	18.2%	40.0%	0.0%
トイレがない・使いにくい	18.2%	30.0%	7.7%
ベンチ等の休憩施設がない・少ない	13.6%	0.0%	23.1%
駐車場がない・少ない	18.2%	10.0%	0.0%
障がい者用駐車場に健常者が駐車している	0.0%	0.0%	0.0%
車椅子・ベビーカーが使いにくい	13.6%	20.0%	3.8%
タイルなど路面がすべりやすい・凹凸がある	9.1%	0.0%	3.8%
無料公衆無線LAN環境がない・少ない、携帯電話が通じない	0.0%	0.0%	7.7%
両替・クレジットカードが出来ない・出来る場所が少ない・わからない	9.1%	10.0%	11.5%
言葉が通じない・サポートがない	0.0%	0.0%	0.0%
観光情報(飲食店・観光施設・見所など)の入手が困難	0.0%	0.0%	0.0%
病院の情報(透析が出来る病院など)がない・わからない	0.0%	0.0%	0.0%
その他	18.2%	20.0%	7.7%
特に困ることはない	4.5%	0.0%	46.2%
母数	n=22	n=10	n=26

※外国人とは、居住地が国外の外国人及び、居住地が日本国内であるが、日本語以外の言語を用いている人の合計値

6) 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能

【全体】

観光地でのトイレ利用時に必要だと感じる設備・機能は「暖房便座」が 24.8%で最も多く、次いで「温水洗浄便座(20.3%)」「広い荷物置き場(20.3%)」「換気等の臭い対策(18.8%)」「快適な明るさ・照明明度(17.3%)」となっています。

その他としては、洋式トイレを増やしてほしい、トイレの数を増やしてほしい、清潔な状態を維持してほしいという意見があげられています。

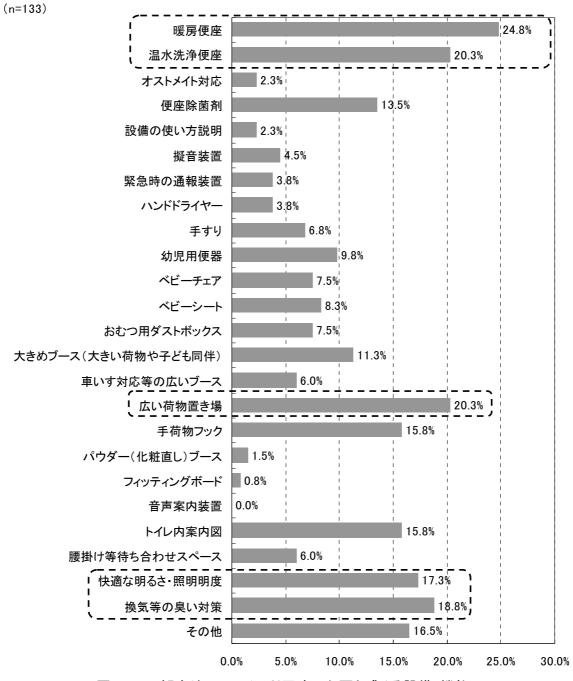


図 12.37 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能

※オストメイト:人工肛門保有者、人口膀胱保有者

【移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人】

移動する時の制約のある人では、「大きめブース」「広い荷物置き場」「快適な明るさ・ 照明明度」が必要と感じている人が多くなっています。

普段の生活で歩行補助具等を利用している人では、「広い荷物置き場」「暖房便座」「トイレ内案内図」「快適な明るさ・照明明度」が必要と感じている人が多くなっています。

移動する時の制約・普段歩行補助具などを利用している人では、トイレに対する広さと明るさの確保が必要となっています。

【外国人】

外国人では、「ベビーチェア」「手荷物フック」「腰掛け等待ち合わせスペース」「快適な明るさ・照明明度」「換気等の臭い対策」が必要と感じている人が多くなっています。

表12.4 観光地でのトイレ利用時に必要と感じる設備・機能 (移動制限や歩行補助が必要な人、外国人)

設問	移動する時の 制約のある人	普段歩行補助具等 を利用している人	外国人
暖房便座	14.3%	30.0%	3.8%
温水洗浄便座	14.3%	10.0%	0.0%
オストメイト対応	0.0%	0.0%	0.0%
便座除菌剤	0.0%	10.0%	7.7%
設備の使い方説明	0.0%	0.0%	3.8%
擬音装置	4.8%	10.0%	0.0%
緊急時の通報装置	4.8%	10.0%	0.0%
ハンドドライヤー	0.0%	10.0%	0.0%
手すり	14.3%	20.0%	3.8%
幼児用便器	14.3%	0.0%	0.0%
ベビーチェア	14.3%	10.0%	7.7%
ベビーシート	14.3%	10.0%	3.8%
おむつ用ダストボックス_____________	19.0%	, 10.0%	3.8%
大きめブース(大きい荷物や子ども同伴)	23.8%	20.0%	3.8%
車いす対応等の広いブース	0.0%	0.0%	3.8%
広い荷物置き場	23.8%	40.0%	3.8%
手荷物フック	19.0%	20.0%	7.7%
パウダー(化粧直し)ブース	0.0%	10.0%	0.0%
フィッティングボード	0.0%	0.0%	0.0%
音声案内装置	0.0%	0.0%	0.0%
トイレ内案内図	19.0%	30.0%	3.8%
腰掛け等待ち合わせスペース	0.0%	0.0%	7 <u>.</u> 7%
快適な明るさ・照明明度	23.8%	30.0%	7.7%
換気等の臭い対策	9.5%	10.0%	7.7%
その他	33.3%	20.0%	19.2%
母数	n=22	n=10	n=26

※外国人とは、居住地が国外の外国人及び、居住地が日本国内であるが、日本語以外の言語を用いている人の合計値

7) 自由意見

自由意見としては、「段差解消・幅員の拡幅」「バリアフリー環境の整備」についての意見が多く、次いで「スロープ」「案内標記の方法」「観光施設・まちなみ」など延べ 40 件の意見がありました。

表12.5 自由意見一覧

分類	表12.5 自田息見一覧 自由意見
刀双	● 歩道の少しの段差でも、わき見しながら歩くと危ないので、段差をなくして
	● 多量の多しの段差でも、わら見しながら多くと心ないので、段差をなくして 欲しい。
	● 歩道の道幅が狭い。大きく整備して欲しい。
	● 段差を全てなくして欲しい。
	● 段差の改修を早くしてほしい。
段差解消•幅員	● 段差の以修を手へしてはしい。● 水はけの為かわからないが、斜めになっている道路が歩きづらい。
拡幅(9)	▼ がはけの場がわからないが、料めになっている追踪が多さうらい。● 歩道の段差を改修してほしい。
	● 観光地の段差を早くなおしてほしい。 ● 歩送の歌業を小なくまる
	● 歩道の段差を少なくする。 ● エタスカナウスは終頭に数供されているが、まだ小しの美がある形があるの
	● 三条通や大宮通は綺麗に整備されているが、まだ少し段差がある所があるので、 富全に買着するとして欲しい
	で、完全に段差をなくして欲しい。
	● バリアフリーは、今後父親を介護するので不便なく観光できるように色々と
	希望。 ▲ 原生的にバリフフリーを使うるようなの気、雰囲気をたに作ってください。
	● 優先的にバリアフリーを使えるような空気、雰囲気を先に作ってください。 ● エスカレーク の NOはまるが、 下のがない
バリアフリー環	■ エスカレーターの上りはあるが、下りがない。■ エスカレーターの上りはあるが、下りがない。
境の整備(8)	● エスカレーターは上りより下りがほしい。
	● 階段が急なところが多いので優先的に直してほしい。
	● 点字ブロックが必要なのはわかるが、時々つまずく。
	● 手すりを増やしてほしい。
	■ スロープよりも手すりを増やしてほしい。
	● スロープ等の設置に関しては街の景観を壊さぬよう留意して欲しい。
0.4->	● スロープを増やして欲しい。
スロープ(5)	● 誇線橋やスロープを緩やかにしたほうがいいと思う。
	● スロープを増やして欲しい。
	● 段差ではなく、スロープを増やして欲しい。
案内標記の方法	● 英語表記の案内図をもっと多く設置すればいいと思う。
(2)	● 奈良だけでなく、日本では、外国人観光客の為の案内に英語のみが使われて
_ /	いるので、他のヨーロッパの言語もあればいいと思う。
観光施設・まち	● 古い町並みは残してほしい。
なみ(3)	● 古いお寺に段差が多いのは仕方ないが、できればなんとかしてほしい。
,	● 各観光地に補助する人をおいてほしい。
ATM(2)	● ATM を増やしてほしい。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	● ATM を年配の人が使いやすい場所に置いてほしい。
	● 駐車場を多くしてほしい。
	● トイレの数を増やしてほしい。
	● 休憩施設を増やしてほしい。
	● JR 奈良駅が綺麗に使いやすくなってよかった。
	● 車で何度も来ているが、自分自身は不便を感じない。
その他(11)	● アンケートの意見をすぐに実行してほしい。
	● このようにアンケートで意見を取り入れることはいいことだと思う。
	● 奈良が好き。
	● 全てのものが可愛らしい。
	● 良い町です。
	● とても楽しかったです。また来たいと思います。

13【参考資料】ヒアリングの結果について

13.1 奈良市聴覚障害者協会

【道路(歩道、交差点など)について】

- ・音が聞こえないので、突然自転車が通ることで、驚く。
- 死角をなくしてほしい。

【公共交通機関について】

- 聴覚障がい者の方には高齢の方も多く、バスの時刻表の文字が小さいと困る。暗くなっても見えるようにバックライトを設置してほしい。
- PITAPAやICOCA等のICカードをタッチした際に、反応したかどうかわからない。
- ・バスには電光掲示板を設置し、次の停留所の名前がわかるようにしてほしい。
- ろう者に対しても案内ができるタクシーを呼べるシステムがほしい(タクシーは言葉でのやり取りが主なため)。

【宿泊施設について】

・ホテルの部屋に入ると、誰かが呼びに来てもノックでは気づかない。また、備え付けの 電話の音も気づかない。部屋に人が来た時に知らせるライトを設置してほしい。

【トイレについて】

- 広すぎるトイレはドアに触れることができないのでノックの振動を感じることができない。
- 個室内に非常ボタンを必ず設置してほしい。

【観光地について】

- 観光施設において、音声ガイドでは情報が得られないので、音以外でも同様に情報を得られる設備がほしい。
- 手話のできる案内係がいてほしい。

【その他】

- 銀行のATMが故障した際、問い合わせることができない。
- ・車を移動してほしい等のアナウンスがあってもわからない。電光掲示板で表示してほしい。 (総合福祉センターには無い)
- 駐車場からでるとき、機械にカードを通した際に音声案内のみだと何を言っているかわからない。文字の表示もつけてほしい。
- ・ろう者はほかの人と同じように見えるため、理解されにくい。
- エレベーターには窓もしくはモニターがあると、緊急時にも外部とコミュニケーションが取れるため安心できる。

13.2 視覚障害者協会

【道路(歩道、交差点など)について】

- •道路工事の情報を発信してほしい。雰囲気が急に変わるため目が見えないと歩きにくい。
- ・交差点の音声ボタンの場所がわかりにくい。音で場所を教えてくれる音声ガイドが欲しい。
- アスファルトが風化していると白杖が引っ掛かって危ない。
- エスコートゾーンを設置してほしい。音響信号よりも安く済むのではないか。

【公共交通機関について】

- ・駅前のバス・タクシー乗り場には屋根を設置してほしい。
- ・バスに乗った際、座席の位置やバスの種類によってボタンの位置が変わるのでわかりにくい。
- ・バスの車外放送が聞き取りにくく、どこ行きのバスなのかわからない。
- タクシーが止まった場所から建物の入り口まで一人で行くのに困る。運転手にお願いしたいが、駐禁を理由に断られる。このような場合に駐禁を取らないようなシステムがあればよい。

【宿泊施設について】

・フロントが2階、3階にあると視覚障がい者にとってはわかりにくい。

【トイレについて】

• トイレの音声案内が欲しい。

【観光地について】

- ・奈良市の観光地は障がい者に対してやさしくない。お寺などに行ってもサポートや点字 資料がない。
- ・奈良市内は古い考えの店が多いため、盲導犬の入店を拒否されることが多い。

【その他】

- 福祉センターの視覚障害者誘導用ブロック上に送迎の車が駐車していて歩けない。
- ・視覚障がい者といっても、弱視の方から全盲の方までいる。弱視の方は目で見て判断する。見え方も人それぞれであるので、偏りのないよういろんな方の意見を聞いてほしい。
- ・入り口に音声案内すらない。(奈良市役所)
- ・建物の中に入れば何らかの対応をされているが、歩道から建物の入り口までのアクセスがわかりにくく困ることが多い。
- タッチしないと開かない自動ドアのボタンの場所がわかりにくい。
- 電気自動車やハイブリッド自動車は音がしないため、目が見えないと(車が)近づいて きてもわからないため危ない。
- ・奈良市のホームページではPDFファイルが多く使用されているが、目が見えない人が 利用している音声リーダーはPDFファイルを読むことができない。
- 近鉄奈良駅前の視覚障害者誘導用ブロックの色が変わってしまい、視覚障害者誘導ブロックを見て歩く方にとってはわかりにくくなった。景観に配慮したからであるとは思うが何とかしてほしい。
- •近鉄奈良駅前の東向北商店街に向かう交差点や奈良小西さくら通りと奈良女子大に向か う交差点など(おそらく駅前全部)タ方フ時頃以降から早朝まで音響信号が停止してし まう。目が見えないと音で車が走っているか判断しなければならないので非常に危ない。 必要なときには音響信号が作動するようにしてほしい。

[13.3 地域子育て支援センター「Sava」

【道路(歩道、交差点など)について】

- ・道路(歩道)の端が傾斜しているとバギーが押しにくい。
- ・道路(歩道)に凹凸、段差があるとバギーで移動しにくい。
- 道路(歩道)に凹凸、段差があると、バギーが揺れて子供に悪影響がありそうで心配。

【公共交通機関について】

- 鉄道駅内のエレベーターがどこにあるのかがわかりにくい。
- ベビーカーだとバスの乗り降りがしにくい。

【トイレについて】

- 広いトイレは子供を連れているときには便利。
- 着替え台があると、子供を着替えさせることができるので助かる。
- 男性用トイレにもおむつ交換スペースを設置してほしい。また、そのような設備がある ことを表示してほしい。

【観光地について】

- 観光に行く前に前もって、インターネット上でどこに授乳室やおむつを替えるスペース があるのかわかるようなサイトがあれば便利。
- 離乳食のサービスやおもちゃのサービスがあればよい。

【その他】

- ・駐輪場が狭いと子供を安全に自転車に乗せにくい。子供連れ用の広いスペースが欲しい。
- 学園前駅前の駐輪場では、子供を乗せていると手前の駐輪スペースに誘導してくれる。 この様な対応が、ほかの場所でも行われたらよいと思う。
- ・公園の雑草が伸びっぱなしで子供を遊ばせにくい。
- ・球技を禁止している公園がほとんどであるので、道路上で球技をしている子供がいて危ない。公園での球技を全面的に禁止するのではなく、球技のできる場所も確保してほしい。
- ベビーカーを2台乗せるといっぱいになってしまうエレベーターが多い。
- 双子用バギーは車いすよりも幅があり、古いスーパーなどの施設だと入れないことが多い。
- ・バリアフリー基本構想を策定するにあたって、バギーを押して歩いてみる体験もしてほしい。
- 道が狭いところが多く、車がスピードを出して走っているので危ない。
- ならまちセンター、市立中央図書館のトイレが古く、おむつを替えにくい。
- ならまちは道が狭く、さらに道路の端に溝があるため、バギーを押していると車輪が溝にはまってしまう。蓋をつけてほしい。
- 奈良公園内のトイレをきれいにしてほしい。
- 近鉄奈良駅のエレベーターが遠く、探すのが大変。
- 近鉄奈良駅周辺に授乳室・赤ちゃんの休憩所がない。

14【参考資料】奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

14.1 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。以下「法」という。)第26条第1項の規定に基づき、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - (1) 市の区域内の重点整備地区(法第2条第21号に規定する重点整備地区をいう。) について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(以下「基本構想」という。) の策定に関すること。
 - (2) 基本構想の実施に係る連絡調整に関すること。
 - (3) その他基本構想の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員25名以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 障害者等が組織する団体を代表する者
 - (3) 公共交通事業者を代表する者
 - (4) 奈良県公安委員会の職員
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 市長が適当と認める者
- 3 委員の任期は、基本構想を策定した日までとする。

(会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選 される前に招集する会議は、市長が招集する。
- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (関係者の出席)
- 第6条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庁内検討委員会)

第7条 協議会に、基本構想の策定及び実施に関することを検討するため、奈良市バリアフリー 基本構想策定庁内検討委員会を置く。

(協議結果の報告)

第8条 会長は、第2条に掲げる事項の協議等を完了したときは、その結果を市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、交通政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成25年3月25日から施行する。
 - (この告示の失効)
- 2 この告示は、基本構想を策定した日限り、その効力を失う。

14.2 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会運営要領

(趣旨)

- 第1条 この要領は、奈良市バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱第1条に基づき設置された協議会(以下「協議会」という。)の会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (会議の公開)
- 第2条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、原則として公開とする。ただし、奈良市情報公開条例(平成19年奈良市条例第45号)第29条各号のいずれかに該当する場合は、非公開とする。
- 2 協議会は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(傍聴)

第3条 会議は、前条第1項ただし書の規定により非公開とする場合を除き、傍聴することができる。

(開催の周知)

- 第4条 会議の開催は、原則として、会議開催の日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した 書面を、交通政策課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くとともに、奈良市ホーム ページにより周知するものとする。
 - (1) 会議の名称
 - (2) 開催日時
 - (3) 開催場所
 - (4) 議題
 - (5) 傍聴を認める者の定員
 - (6) 傍聴の申込方法
 - (7) 問合せ先

(傍聴の手続)

- 第5条 会議の傍聴を希望する者は、会議開催予定時刻の30分前から10分前までの間に、傍 聴受付簿(別記第1号様式)に住所及び氏名を記入し、申し込むものとする。
- 2 会議を傍聴することができる者(以下「傍聴人」という。)の定員は、10人とする。ただし、会議の都合により定員を変更することができる。
- 3 傍聴券(別記第2号様式)は、先着順に交付するものとする。
- 4 傍聴人は、会議の会議場(以下「会議場」という。)に入場する際に当該傍聴券を係員に提示しなければならない。
- 5 傍聴券は、退場の際、返還しなければならない。 (入場の禁止)
- 第6条 次に掲げる者は、会議場に入ることができない。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる者
 - (2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
 - (3)前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人が守るべき事項)

- 第7条 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守らなければならない。
 - (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
 - (2)会議場において発言しないこと。
 - (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
 - (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
 - (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
 - (6)飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
 - (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。

- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

- 第8条 傍聴人は、協議会が傍聴を認めないと定めた議題に関する検討等を行おうとするときは、 速やかに会議場から退場しなければならない。
- 2 傍聴人は、会議終了後は速やかに会議場から退場しなければならない。 (違反に対する措置)
- 第9条 傍聴人がこの要領に違反したときは、会長は、傍聴人に対して必要な指示を行い、これ に傍聴人が従わない場合は、退場させることができる。

(傍聴人への資料配布)

第10条 傍聴人には、会議次第その他会長が必要と認めた資料を配布するものとする。ただし、 資料は、退場の際、返還しなければならない。

(会議)

第11条 公共交通事業者を代表する者、奈良県公安委員会及び関係行政機関等の職員のうちから委嘱、又は任命された委員が、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その委員の指名する当該関係機関等の職員がその委員に代わって会議に出席し、議決に加わることができる。

(会議録の作成及び保存)

- 第12条 会議を開催したときは、要点筆記により会議録を作成する。
- 2 前項の会議録は、会長の承認により確定する。
- 3 会議を公開した場合には、会議録の確定後に、会議録を交通政策課及び文書法制課内の行政 資料コーナーに備え置くものとする。
- 4 会議を公表しなかった場合は、会議の概要を作成し、交通政策課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くものとする。
- 5 第1項の会議録及び前項の会議の概要は、会議が開催された日の属する年度の翌年度の末日 まで備え置くものとする。

(守秘義務)

第13条 委員は、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この要領は、平成25年5月1日から施行する。

(廃止)

2 この要領は、奈良市バリアフリー基本構想が策定された日限り、その効力を失う。

別記

第1号様式(第5条関係)

第 回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

整理番号

傍聴受付簿

住 所	
氏 名	

第2号様式(第5条関係)

(表)

第 回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

整理番号

傍聴券

- (1)会議開始予定時刻10分前に再度受付前に集合してください。
- (2) 会議の冒頭で、会議の公開・非公開の決定を行います。
 - ・公開となった場合は、職員の指示に従がって入場してください。
 - ・非公開となった場合は、傍聴できませんのであらかじめご了承ください。
- (3)会議終了後は、配付した資料及び傍聴券を返還し、速やかに退場してください。
- (4)会議の円滑な運営に支障があると認められる場合には、退場していただくことがあります。

(裏)

【注意事項】

- 1 次の方は、会議場に入場することができません。
- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2)会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
- (3)前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
- 2 傍聴するにあたって、次の事項を守ってください。
- (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
- (2)会議場において発言しないこと。
- (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
- (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
- (6)飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
- (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

14.3 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会委員

委員区分	氏 名	所属•役職等	備考
学識経験者	三星昭宏	関西福祉科学大学客員教授•近畿大学名誉教授	会長
(2名)	室﨑 千重	奈良女子大学講師	副会長
	矢野 修一	奈良市肢体障害者福祉協会推薦	
福祉団体•障	内藤 恒史	奈良市視覚障害者協会会長	
がい者団体等	松本 敬子	奈良市聴覚障害者協会会長	
(5名)	江崎 真喜	(社福)わたぼうしの会 たんぽぽ相談支援センター長	奈良市地域自立支援協議会
	田中 加寿子	地域子育て支援センターsaya	子育て妊産婦
	竹村 健	奈良市自治連合会会長	自治連合会代表
関係団体等	渡邊 勉	奈良市万年青年クラブ連合会副会長	高齢者団体代表
(4名)	佐保山 曉祥	東大寺 寺務所録事	
	鷲見 哲男	奈良市観光協会 専務理事	観光団体代表
市長が認める	植田 一夫	和音代表	
者 (2名)	山本 善德	ヒューマンヘリテージ(株) 代表取締役社長	ユニバーサルツーリズム事業者
	平林 英明	近畿日本鉄道㈱ 鉄道事業本部 大阪輸送統括部 施設部工務課長	鉄道事業者
八十六字市世老	山田 祐士	同 上 (平成25年12月21日付交代)	同上
公共交通事業者 (4名)	荒木 治	西日本旅客鉄道㈱ 近畿統括本部 企画課 担当課長	鉄道事業者
(44)	山本 敦郎	奈良交通㈱ 自動車事業本部 乗合事業部 運行管理課長	パス事業者
	吾妻 孝義	奈良県タクシー協会専務理事	タクシー事業者代表
公安委員会	田原 康弘	奈良県警察本部 交通規制課長	
(3名)	萬谷 宗正	奈良県奈良警察署長	
	二滝 享司	奈良県奈良西警察署長	
関係行政機関	岡野 正男	国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	
(4名)	伊藤 徳男	同 上 (平成26年2月1日付交代)	
	加古 常洋	国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 交通対策課長	
	村上 強志	奈良県 県土マネジメント部次長 地域交通課長事務取扱	
	堀内 秀格	奈良県 県土マネジメント部 道路環境課長	
奈良市	中澤常浩	都市整備部 都市計画室長	
(1名)			
25名			

事務局

前田 邦彦 交通政策課長

意見、提案等を求める関係機関等(アドバイザー、オブザーバー)

奈良市におけるバリアフリー関係当事者・団体等

庁内バリアフリー関係部署

保健福祉部・観光経済部・教育委員会

14.4 奈良市バリアフリー基本構想策定協議会の経過

第1回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時:平成25年5月22日(水) 13:30~15:40

場所:奈良市役所北棟 2 階第 16 会議室

- 1. 開会
- 2. 委嘱状の伝達
- 3. 挨拶
- 4. 各委員紹介及び委員長、副委員長の選出について (委員の互選により、会長:三星委員、副会長:室崎委員に決定)
- 5. 奈良市バリアフリー基本構想の基本方針及びスケジュール(案)について

※意見の要点

- 「ベンチ等休憩施設が少ない」というアンケート結果については、重要な課題・柱として取り組む。
- ・寺社仏閣のバリアフリーについて、事例を提示して、前向きに盛り上げていくことが重要。
- ・幅広く心のバリアフリーを進める仕組みを考えること。
- 6. 奈良市バリアフリー基本構想の理念について

※意見の要点

- ・基本的な理念は大体了解できる。もう少しバリアフリーとか市民生活とか、この委員会の特徴を出したものを入れなければいけない。
- ・国際観光都市の特徴は皆さん賛成しているが、それ全体を統合したわかりやすいキャッチフレーズに変えること。
- 7. 重点整備地区の選定について

※意見の要点

- ・重点整備地区のエリアは、近鉄奈良・JR奈良駅周辺で反対はないが、それ以外のところについてどうするかという意見が出た。重点整備地区の具体的な範囲は次回提示する。
- はぐくみセンターを追加する。
- 8. ワークショップの進め方について (ワークショップの進め方について説明)

※意見の要点

【参加団体について】

- ・ワークショップの団体構成として、知的、精神、発達、これらの方々は入れること。下肢障がいだけでなくて、上肢、下肢含めて、車いすだけでなくて多様な障がいがあり、可能な限り取り交ぜていただきたい。
- ・高齢者、観光客(外国人)の参加や、委員の方々、市民委員の方々にも是非参加いただきたい。
- 9. 閉会

第2回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時:平成25年8月20日(火) 9:30~11:40

場所:奈良市役所北棟 5 階第 21 会議室

- 1. 開会
- 2. 経過報告
- 3. 基本理念(案)、取り組み方針(案)について

※意見の要点

- 基本的な方向性については賛成をいただいた。
- ・基本理念(案)の「気軽に」という表現は改める。また、必要な文言を含めながらもわかりやすくコンパクトな表現を考える。
- ・取り組み方針(案)については「子ども」という表現を入れる。
- 4. 重点整備地区(案)、生活関連施設(案)、生活関連経路(案)の選定

※意見の要点

- ・飛鳥小学校もエリアに含めた方が子どもへの教育にもなるし良いのではないか。
- 範囲をもっと狭くして集中させるべきではないか。広げていくと本来の目的が薄れる。
- ・寺社仏閣は観光施設に含めるべきではない。奈良公園は公園として分類すべきではないか。
- 三条通の商店街は大きいので生活関連施設に含めるべきではないか。
- ・100年会館の北側の道路については、範囲に含めるべきかどうか次回報告する。
- 5. ワークショップの結果報告と提案

※意見の要点

- ・文字案内の電光掲示板をつけてほしい。
- ・車いす利用者にとっての道路に関する問題は道路幅が狭い、凸凹が多い、グレーチングのバーのピッチ幅が広い、である。また、トイレについても障がい者用のトイレに困る。 障がい者用トイレが健常者に使われていることが多く不便になっている。
- ・障がい者に対する援助や配慮、手助けする人の理解を増やしてほしい。
- トイレについては、障がい者用だけでなく、中間的なものをつくれば数を増やせるのではないか。
- ・駅前広場に車いす用の乗降場所があればよい。また、介護タクシー専用に停車場所を設けて常時そこに停まっているような状態にできれば、障がい者や高齢者の観光を伸ばすために重要な施策になるのではないかと思う。
- 高齢になるとタクシーの乗り降りがスムーズにしづらい。
- バス停部分の歩道はマウントアップとするべき。
- 6. 重点整備地区の基本方針(案)および整備方針(案)
- 7. 今後のスケジュールと方向性

※意見の要点

【次回までの課題について】

- ・整備方針案として持ち帰って、分科会、市、当事者、事業者の方で対応方針を検討していきたい。
- ・差別解消法については次回福祉部局から話題提供いただく。
- 8. 閉会

第3回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時:平成25年11月26日(火) 13:30~15:50

場所: 奈良市役所北棟 2 階第 16 会議室

1. 開会

※意見の要点

- ・調整中のものは、三星会長と事務局とで調整し、まとまり次第委員に報告する。
- 2. 経過報告
- ※意見の要点
- ・主な観光資源をルートでつないで、そのルートを完全にバリアフリー化してはどうか。
- 3. 重点整備地区の整備方針(案)について

※意見の要点

- 生活関連施設の選定の基準を記述すべき。
- 保育園、病院等についても別途手立てを考えて入れるべき。
- ・旅館・ホテル、税務署、交番についても検討すること。
- 市立病院は重要施設であるので別途考慮すべき。
- ・実際に義務にならない(生活関連施設とならない)施設や住宅など、みんなでやっていこうという努力 の部分も考えてほしい。
- エレベーターやホテルに、聴覚障がい者対応の設備を設置してほしい。
- 情報提供も含めて、常に最新のバリアフリーに対応できるような仕掛けが必要である。
- ・工事中に、来訪者にわかりやすいような表示・情報提供等について実行できるよう工夫、検討が必要。
- ・連携の考え方と周遊の考え方、総合的な情報提供の考え方を整理する必要がある。
- 情報が集約でき、フレッシュな情報として発信できるシステムが必要である。
- 4. 奈良市におけるバリアフリーに関する取り組みについて

※意見の要点

- ・基本的な方向性に賛成をいただいた。
- ・周遊ルートしての推進と事業をどのように推進していくか考えて欲しい。
- ・奈良市もてなしのまちづくり条例との調整を行う。
- 5. 今後のスケジュール
- ※意見の要点
- ・施設の整備の優先順位を示してほしい。
- ・絵に描いた餅にならないよう、人材と予算を考えて実現できる時期を発表してほしい。
- 6. 閉会

第4回奈良市バリアフリー基本構想策定協議会

日時:平成26年2月28日(金) 9:30~11:40

場所: 奈良市役所北棟 5 階第 21 会議室

- 1. 開会
- 2. 経過報告
- 3. パブリックコメントでの意見の概要および回答(案)について

※意見の要点

- ・パブリックコメントの回答に了承いただいた。修正は事務局と会長に一任させていただく。
- ・公共性の高い施設については建物個々の計画の中で、調整をうまく入れることができればよいと思う。
- ・10 章の情報バリアフリーの色覚異常の方への対応の表現に弱視者も含めた表現にしてはどうか。
- ・駅の無人化には、障がい者だけでなく高齢者や子供たち、きっぷのトラブル、ホーム上の駅の安全確 保等にすぐ対応できないので不安。
- ・必要なときにやさしい気持ちでお互いに助け合うこころのバリアフリーもあれば、社会システムとして 構築していかなければならないバリアフリーの問題もある。トータルで考えて、必要なこころのバリア フリーが推進できるようにして欲しい。
- ・ホテル・旅館については、既存不適格事項の改善を求める主旨の記述を加えたい。
- ・バリアフリーを推進するならば、基本構想に基づいて条例化することも必要。
- 移動する権利については、鉄道事業者だけではなく、社会で権利を保証することが必要。
- ・障がい者間のコミュニケーションを図っていくことも大切。
- ・大きな目的が果たせるような柔軟な対応ができる仕組みが出来ればと思う。
- ・他市の事例を参考にしてほしい。
- ・奈良市バリアフリー基本構想(案)が、「奈良市バリアフリー基本構想」として了承となる。
- 4. 今後の推進体制について

※意見の要点

・これからもこのメンバーで引き続きお願いしたい。

5. 閉会



[15【参考資料】用語の解説

章	用語	解説
		人口減少に伴う地方の公共交通の維持や、高齢者・障がい
	交通政策基本法	者・妊産婦などが利用しやすいような公共交通機関の改善
		等を国や自治体、国民、交通関連事業者等に求める法律。
		平成 25 年(2013 年)11 月に成立。
		障がい者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的総
		合的な国際条約。平成 18年(2006年)12月に採択さ
		れた。日本では、平成 26 年 (2014 年) 1 月に批准され、
	障害者権利条約	平成 26 年 2 月に効力を生じた。すべての人に保障される
		権利が障がい者にも等しく保障され、障がい者の尊厳、個
		人の自立、被差別、社会への参加等を一般的原則としてい
		る。
		障がい者の自立、社会参加の支援等のための施策の総合
	 障害者基本法	的、計画的推進を通じて、障がい者の福祉を増進すること
1		を目的に施行された法律。昭和 45 年(1970 年)5 月施
1		行。
		障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障がい者基本法
		第4条の「差別の禁止」の規定を具体化するものとして位
		置づけられている。障がいを理由とする差別の解消の推進
		に関する基本的な事項、および差別の解消するための措置
		等を定めることとしている。 平成 25 年(2013 年)6 月
		公布。
		年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、最初からでき
	ユニバーサルデザイン	るだけ多くの人が利用可能であるようにデザインするこ
		と。1985 年にロナルド・メイス氏により提唱された。
	オリジナリティ	独創性。独創力。
		国や地方自治体等の行政体が、法律等規制の制定、改廃や、
	パブリックコメント	それに係る政令、省令などを定める際にその案を一般に公
		表して広くコメントを求める制度。
2	アクセス	接近。交通路。
4	ヒアリング	聞き取り調査。

章	用語	解説
		参加者が自発的に作業や発言をおこない、参加者全員によ
	ワークショップ	り運営される学びや創造、問題解決のための会議手法。
		組織・団体における個人または全体の行動に関して、守る
	 ガイドライン	のが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化
	M1 F J1 J	し、その行動に具体的な方向性を与えたり、時には何らか
		の縛りを与えるもの。法的な拘束力はない。
	ノンステップバス	出入口の段差をなくして乗降性を高めた低床バス。
		高齢者や障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障
5	当事者	がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者)、妊産婦、
	⇒ 7	子育て世代(子どもも含む)、けが人、外国人など、奈良
		市で生活や観光をする上で障がいがある人々。
	グレーチング	鋼材を格子状に組んだ溝蓋。
		車いす利用者でも利用しやすい広いスペースや手すりとと
	多機能トイレ	もに、オストメイト(人工肛門・人口膀胱保有者)用の汚物流
		し台や、乳幼児のおむつ替え台などを併せ持つトイレ。
	コンテンツ	中身。内容。
	ルート	動線。経路。
		視覚障がい者が安全に、最短距離で横断歩道を渡ることが
	エスコートゾーン	出来るように、横断歩道の中央付近に敷設した突起体の列。
		公園などの中央広場。また、駅・空港などの中央にある道
	コンコース	路を兼ねた広場。
		視覚障がい者を安全に誘導するために床や歩道に設置され
8		ているブロック。一般的には点字ブロックという名で知ら
		れている。下記の2種類が存在する。
	視覚障害者誘導用ブロック	・警告ブロック(点状ブロック)
		危険個所や誘導対象施設等の位置を示す。
		• 誘導ブロック(線状ブロック)
		進行方向を示す。
9	マウントアップ(方式)	歩道構造の一種で、車道に対する歩道高さが 15 センチメ
9	* フンドグツン (JJエV)	ートル以上のもの。
	カミフラット方式	歩道構造の一種で、車道に対する歩道高さが 5 センチメー
	セミフラット方式	トル程度のもの。
	ワンステップバス	乗客が乗降しやすいように乗降口の階段を一段にしたバ
10	フノヘナッフハヘ	ス。
		手術によって、人工的に腹部へ人工肛門や人工肛門を増設
	オストメイト	した人。排泄物の処理、排泄物を受ける処理袋(パウチ)
		の交換等ができる設備が必要。
12	 クラッチ	肘もしくは脇などと握り部分の2か所で体重を分散する
12	J J J J	杖。握力の弱い人もサポートしやすい。
1 /	コニバーサルツーリズム	年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加
14	ユニハーグルクーリスム	できる旅行。

お問い合わせ先

奈良市交通政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1-1 TEL:0742-34-4719 FAX:0742-34-4952 e-mail:kotsuseisaku@city.nara.lg.jp